

七月、本多正純・僧天海をして、且元を責めさせ「異心を抱かず、誠を盡すの實證を擧げよ」といはしめた。且元は「如何なる思召か承りたい」といつた。返答をしなかつた。そこで、且元は、二女と一所に暇乞を告げて、辭し去つた。そして、行く行く途中で、思案して、三策を考へ出した。曰く「淀君を差し出して人質とする」曰く「秀頼を江戸に居らせる」曰く「大阪を避けて他處へ徙る」と。因つて、密に申し上げて「母を徳川氏に人質とすることは、先君、秀吉公も、かつて爲された所である。是が上策である」といつた。すると、或る人が、且元は主君を賣る者であると讒言した。淀君は大に怒り、群臣と決議し、且元を誅して、兵を擧げよとした。且元は之を聞いて、其の領邑茨木に出奔した。遠近は甚だしく騒がしかつた。板倉勝重は急ぎの手紙を寄越して報じて來た。十月一日、其の報知が、駿府に到着した。前將軍はその時丁度子息等と共に、能を見物して居た。其の報を聞いて曰ふのに「小僧奴、何うしても悟らない。それなら、除かねばならぬ」と。そこで能樂を中止し、江戸へ報らせて遣つた。この年の春、東國の諸侯に割りあて、高田に城を築き、又、秋には、西國の大小名に割りあて、江戸城を修理させた。そこで皆罷めさせて國へ歸し、大阪に對する備へをさせた。

○賣(君) (秀頼を關東に賣りつ) ○撤(樂) (樂を中止する。見て居た能)

秀頼亦益々散金募兵。關原餘黨若諸藩亡命者、四集大阪。號稱十萬人。四出抄掠。以貯軍須。東府穀五萬石、在其城下。板倉勝重使人謂大野治長曰「聞之道路。諸公將有誹鼓之事。不腆弊邑之穀、敢輸從者。治長辭不取。取勝重乃使買人潛送京師。不勞一兵、伏見留守松平定勝、井伊直孝、與勝重議遣、謀大阪。悉知消息。輒報之。東府置關于淀葛葉。以檢兵士往來。尼崎城主建部某、關原降將也。與池田氏有姻。前將軍命池田利隆遣其戚屬下間重景將兵援守。片桐且元已納降於我將。自茨木赴界浦。與大阪兵戰。尼崎下求救於重景。重景疑其僞、不肯救。且元敗走。

秀頼も亦益々金を散じて兵を募る。關原の餘黨、若しくは諸藩亡命の者、大阪に四集す。號して十萬人と稱す。四出して抄掠し、以て軍須を貯ふ。東府の穀五萬石、其の城下に在り。板倉勝重、人をして大野治長に謂はしめて曰く「之を道路に聞く。諸公、將に旗鼓の事有らんとすと。不腆の弊邑の穀、敢て從者を輸はん」と。治長、辭して敢て取らず。勝重乃ち買人をして京師に潛送せしめて、一兵を勞せず。伏見の留守松平定勝、井伊直孝・勝重と議して、謀を大阪に遣はし、悉く消息を知り、輒ち之を東府に報ず。關を淀・葛葉に置き、以て兵士の往來を檢す。尼崎城主建部某は關原の降將なり。池田氏と姻有り。前將軍、池田利隆に命じ、其の戚屬下間重景を遣はし、兵を將ゐて援け守らしむ。片桐且元、已に降を我に納れ、將に茨木より界浦に赴かんとす。大阪の兵と尼崎の下に戰つて、救を重景に求む。重景、其の僞ならんを疑ひ、肯て救はず。且元、敗走す。

た。諸公は、戦争でも始められるやうな噂がある。粗末なる米穀なれど、御伴になりと振舞申さう」と。治長は
 辭退して、取らうとしなかつた。そこで、勝重は商人に命じて、其の米を京都に舟で送らせ、一兵をも勞せず
 に、移して仕舞つた。伏見の留守役、松平定勝・井伊直孝は勝重と相談して、大阪へ間者を遣し、詳しく様子を
 知つて、之を江戸へ報じた。關所を淀・葛葉に置き、往來する兵士を取調べた。尼崎の城主建部某は、關原の降
 將である。池田氏とは姻戚であつた。前將軍は池田利隆に命じ、其の親族の下間重景を遣はし、兵を率ゐて、援
 け守らせた。既にして、片桐且元は、我が方に降参し、茨木から界浦へ往かうとした。すると、大阪の兵と尼崎
 の城下で戦ひ、救を重景に求めた。重景は此を偽りなるかと疑つて、救ふことを承知しなかつた。すると、且元
 は敗走した。

葛葉(河)

大阪兵始合而捷、氣倍、壯。大議守備、其城故秀吉所築、窮天下力、塹壘、壯固無匹。西
 北帶水、東南多池澤。於是、益設塹寨、置守兵、遂發間使、招諸侯。伊達政宗遇之、小山
 縛送、江戸。島津家久卻其幣、馳告駿府、且請師期。淺野但馬守國富兵強、而與大阪
 相爲腹背。議者以爲大患、已而大阪果數遣使誘其君臣、以利。但馬守答曰、我父兄
 所以報故太閤足矣、吾於東府、恩誼非輕、今無故倍之、以黨亂人、不義孰大焉。使者

猶來、百計勸說、但馬守乃欲斬其使、懼而止。

大阪の兵、始合にして捷ち、氣倍、壯なり。大に守備を講ず。其の城は故秀吉の築く所に於て、天下の
 力を窮む。塹壘の壯固なること匹無し。西北に水を帶び、東南に池澤多し。是に於て、益々塹寨を設けて、守兵
 を置き、遂に間使を發して諸侯を招く。伊達政宗は之に小山に遇ひ、縛して江戸に送る。島津家久は其の幣を卻
 け、馳せて駿府に告げ、且つ師の期を請ふ。淺野但馬守は國富兵強し。而して大阪と腹背を相爲す。議者以て
 大患と爲す。已にして、大阪、果して數々使を遣はし、其の君臣を誘ふに利を以てす。但馬守答へて曰く、我が父
 兄の故太閤に報ぜし所以は是なる。吾の東府に於ける、恩誼輕きにあらす。今故無くして之に倍き、以て亂人に黨
 するは、不義孰か大ならん」と。使者猶來り、百計勸め説く。但馬守乃ち其の使を斬らんと欲す。懼れて止む。
 大阪方の兵は、初手合せの戦で捷つたから、一層、氣が強くなつた。それで大に守備を講じた。其の城
 は、もと秀吉が築いて天下の力を窮めて出來たものである。其の濠も壘も、立派で、丈夫なことは比類が無い。
 西北には水を帶び、東南には池や沼が多い。そこで、益々濠や壘を設けて、守兵を置き、間者の使を發して諸侯
 を招かせた。伊達政宗は、その使者に小山で出合ひ、之を縛つて江戸へ押送した。島津家久は、其の禮物を突き
 返し、馳せて駿府に告げ、出陣の期日を尋ねた。淺野但馬守は、其の領國は富み、兵は強い。そして、位置から
 いへば、大阪に近く、裏表の關係に在る。それで敵も味方も齊しく頭痛の種であつた。案の如く大阪方は、度々使
 を遣はし、大を以て其の君臣を誘つた。但馬守が答へて曰ふには「我が父兄が故太閤に報いた所は、既に十分
 の恩義を盡して居る。自分が江戸から受けた恩惠交誼は、決して輕いとは云はれない。今、何等の理由も無く、

之に叛いて、亂黨に味方するのは、此の上もない不義である」と。すると、使者は、其の後も来て、色々、手段を盡くして、勸説した。但馬守はそこで其の使者を斬らうとした。これに懼れて其後は來なくなつた。

浅野但馬守(名は長) ○相(爲腹背) (地は互に近いか。表と裏のやうな關係になる。即ち大阪と若山との土) ○我父兄(長政、幸長)

前將軍得諸報告、乃下軍令曰「伊勢近江美濃尾張越前等兵急扼淀勢多大和兵自守其地北陸諸國兵陣大津坂本中國兵陣池田南海西海兵泊和泉海濱並竝大軍勿輕戰東海東山將帥皆隸前將軍關八州及陸奥出羽將帥皆隸將軍而世子家光與少將忠輝及酒井重忠其弟忠利等居守江戶蒲生最上氏以下隸之賴房與其傳中山信吉留守駿府義直與其傳成瀨正成賴宣與其傳安藤直次皆從軍義直初爲右兵衛督賴宣爲常陸介並叙從四位下後並進從三位任參議兼右近衛中將賴房初爲左衛門督後叙從四位下任右近衛少將於是分賜白旗於義直賴宣諸嘗受豐臣氏特恩者不許從

前將軍、諸々の報告を得て、乃ち軍令を下して曰く「伊勢・近江・美濃・尾張・越前等の兵は、急に淀を扼し、大和の兵は、自ら其の地を守り、北陸諸國の兵は、大津・坂本に陣し、中國の兵は、池田に陣し、南海・西海の兵は、和泉の海濱に泊して、並に大軍を築き、輕く戰ふ勿れ」と。東海・東山の將帥は、皆前將軍に隸す。關八州及び陸奥・出羽の將帥は、皆將軍に隸す。而して世子家光は、少將忠輝、及び酒井重忠、其の弟忠利等と、江戶を居守す。蒲生・最上氏以下、之に隸す。賴房は其の傳中山信吉と、駿府に留守す。義直は其の傳成瀨正成と、賴宣は其の傳安藤直次と、皆軍に從ふ。義直は初め右兵衛督たり。賴宣は常陸介たり。並に從四位下に叙す。後、並に從三位に進み、參議に任じ、右近衛中將を兼ね、賴房は初め左衛門督たり。後に從四位下に叙し、右近衛少將に任す。是に於て、白旗を義直・賴宣に分賜す。諸々の嘗て豐臣氏の特恩を受けし者は、從ふを許さず。

勢多を扼し、大和の兵は、自ら其の地を守り、北陸諸國の兵は、大津・坂本に陣し、中國の兵は、池田に陣し、南海・西海の兵は、和泉の海濱に泊して、並に大軍を築き、輕く戰ふ勿れ」と。東海・東山の將帥は、皆前將軍に隸す。關八州及び陸奥・出羽の將帥は、皆將軍に隸す。而して世子家光は、少將忠輝、及び酒井重忠、其の弟忠利等と、江戶を居守す。蒲生・最上氏以下、之に隸す。賴房は其の傳中山信吉と、駿府に留守す。義直は其の傳成瀨正成と、賴宣は其の傳安藤直次と、皆軍に從ふ。義直は初め右兵衛督たり。賴宣は常陸介たり。並に從四位下に叙す。後、並に從三位に進み、參議に任じ、右近衛中將を兼ね、賴房は初め左衛門督たり。後に從四位下に叙し、右近衛少將に任す。是に於て、白旗を義直・賴宣に分賜す。諸々の嘗て豐臣氏の特恩を受けし者は、從ふを許さず。

別恩顧を受けたものは、從軍することを許さなかつた。

十一日、前將軍以數百騎發駿府。大阪發刺客入京師、欲狙駕且焚二條城。板倉勝重覺之、盡捕下獄。二十二日、駕至京師。傳奏司傳勅勞問。少將忠直以二萬人、前田利常以三萬人、皆會焉。居三日、召諸將開大阪圖議戰。曰、西南兵未至、宜以先鋒挑戰。井伊直孝、藤堂高虎爲先鋒。松平忠明、本多忠政繼之。忠明、與平信昌少子。以外孫、故賜氏封龜山。是歲、其兄忠正卒。代領其衆、統美濃將士。於是先鋒自南面進、以北面難濟、令伊奈忠政、壅淀川于長柄、壅大和川于鳥飼、尋使毛利、福島氏助之。

十一日、前將軍、數百騎を以て駿府を發す。大阪、刺客を發して京師に入り、駕を狙ひ、且つ二條城を焚かんと欲す。板倉勝重、之を覺り、盡く捕へて獄に下す。二十二日、駕京師に至る。傳奏司、勅を傳へて勞問す。少將忠直は二萬人を以て、前田利常は三萬人を以て、皆會す。居ること三日、諸將を召し、大阪の圖を開いて、戰を議す。曰く「西南の兵未だ至らず。宜しく先鋒を以て戰を挑むべし」と。井伊直孝、藤堂高虎・先鋒たり。松平忠明・本多忠政、之に繼ぐ。忠明は、與平信昌の少子なり。外孫の故を以て氏を賜うて、龜山に封す。是の歲、其の兄忠正、卒す。代つて其の衆を領し、美濃の將士を統ぶ。是に於て、先鋒は南面より進み、北

面は澁り難きを以て、伊奈忠政をして、淀川を長柄に壅ぎ、大和川を鳥飼に壅がしめ、尋いで毛利・福島氏をして之を助けしむ。

十一月、前將軍は、數百騎を從へて、駿河を出發した。すると、大阪方では刺客を遣はして京師に入り込ませ、駕を狙つて、刺し殺し、且つ二條城を焚かうとした。板倉勝重は、之を覺つて、盡く捕縛して、獄に下した。二十二日、駕は、京都に到着した。傳奏司は、勅命を傳へて慰勞に來た。少將忠直は二萬人を以て、前田利常は三萬人を以て、皆來り會した。總て、三日の後には、諸將を召し、大阪の地圖を開いて、戰略を謀議した。「西南諸國の兵は、未だ來て居ないから、先鋒を以て戰を挑むが良い」といふことになつた。井伊直孝・藤堂高虎は先鋒となり、松平忠明・本多忠政が之に繼いだ。忠明は、與平信昌の少子である。前將軍の外孫だから、松平の氏を賜はつて、龜山に封ぜられた。この年、其の兄、忠正が死んだ。後に代つて其の部下を預り、美濃の將士を支配した。そこで、先鋒は南面から進み、北面には渡りにくい川があるので、伊奈忠政を遣つて、淀川を長柄で、大和川を鳥飼で堰止めさせ、毛利・福島の兩氏をして、之が手傳をさせた。

十一月、高虎至大仙陵。時城將薄田兼相山口弘定掠平野。望之而走。城將大野道見焚天王寺、以撓我軍。高虎不動。終與直孝進陣住吉。城將堀氏弘掠界浦。聞之而走。過高虎軍前。前部渡部了慮其有伏、不敢擊。淺野但馬守將兵發紀伊、行擊土兵。應大阪者來與高虎議事、還陣大鳥池。田利隆與二弟忠繼、忠雄至神崎川。城昌茂

奉命監其軍。二弟亂。下流利隆。涉上流。進至長柄川。城將織田長益等。以萬人守天滿中島。利隆欲濟。昌茂止之。其夜二弟復渡下流。逐守兵。以取中島。將軍以前將軍入京師之日。發江戶。兼程而進。十日至伏見。其明詣二條議事。

十一月、高虎、大仙陵に至る。時に城將薄田兼相・山口弘定、平野を掠む。之を望んで走る。城將大野道見、天王寺を焚き、以て我が軍を撓す。高虎動かす。終に直孝と進んで住吉に陣す。城將堀氏弘、界浦を掠む。之を聞いて走り、高虎の軍前を過ぐ。前部渡部了、其の伏有るを慮り、敢て撃たず。淺野但馬守、兵を將ゐて紀伊を發し、行と士兵の大坂に應ずる者を撃ち、來つて高虎と事を議し、還つて大鳥に陣す。池田利隆、二弟忠繼・忠雄と、神崎川に至る。城將織田長益、命を奉じて其の軍を監す。二弟は下流を亂り、利隆は上流を涉り、進んで長柄川に至る。城將織田長益等、萬人を以て天滿中島を守る。利隆、濟らんと欲す。昌茂、之を止む。其の夜、二弟復下流を渡り、守兵を逐ひ、以て中島を取る。將軍は、前將軍の京師に入るの日を以て江戶を發す。程を兼ねて進み、十日、伏見に至る。其の明二條に詣つて事を議す。

十一月、高虎は大仙陵に至つた。その時、城將薄田兼相、山口弘定が平野を掠めた。然も之を望んで逃げた。城將大野道見は、天王寺を焚き、我が軍を撓さうとした。高虎は動かさない。終に直孝と共に進んで、住吉に陣取つた。城將堀氏弘は、界浦を掠めて居た。之を聞いて逃げ出し、高虎の陣の前を通つた。前將軍の渡部了は、紀伊の伏兵を算進つて、撃たうとしなかつた。淺野但馬守は、兵を率ゐて、紀伊を出發し、還すがら、大坂方に味附した。平野を討ち破り、來つて高虎と相合せを遂げ、還つて大鳥に陣した。池田利隆は、二弟が亂れ、形勢不利に、神崎川に至つた。城將織田長益は、一萬の兵を以て、天滿中島を守つて居た。利隆は上流を涉つて進み、長柄川へ到着した。城將織田長益は、一萬の兵を以て、天滿中島を守つて居た。利隆は上流を涉つて撃たうとした。けれども昌茂は之を止めた。其の夜、二弟は再び下流を渡つて、守兵を逐ひ拂ひ、中島を占領した。將軍は、前將軍が京都に到着した日に、江戶を出發した。晝夜兼行して、十日に伏見へ到着した。翌日、二條城に至つて軍事を評議した。

大仙陵(和泉國。俗に仁徳天皇の御陵といふ) ○平野(津縣)

十七日、前將軍陣住吉。將軍陣平野。義直・賴宣陣住吉。北少將忠直・前田利光陣岡山。井伊直孝・藤堂高虎陣天王寺。上杉佐竹・相馬秋田・堀尾京極諸將陣平野。西伊達・金森諸將陣今宮。淺野・蜂須賀・鍋島諸將陣今宮。北池田・加藤・山内・森有馬諸將陣中島。九鬼・向井諸將以兵艦泊傳法口。兵總五十萬人。環城四面。不遺尺地。前將軍度城中必悔。使人議和。不肯。

十七日、前將軍は住吉に陣し、將軍は平野に陣し、義直・賴宣は住吉の北に陣し、少將忠直・前田利光は岡上に陣し、井伊直孝・藤堂高虎は天王寺に陣し、上杉・佐竹・相馬・秋田・堀尾・京極の諸將は平野の西に

陣し、伊達、金森の諸將は今宮に陣し、淺野・蜂須賀・鍋島の諸將は今宮の北に陣し、池田・加藤・山内・森・有馬の諸將は中島に陣し、九鬼・向井の諸將は兵艦を以て傳法口に泊す。兵總べて五十萬人。城の四面を環つて、尺地を遺さず。前將軍、城中必ず悔ゆるを度り、人をして和を議せしむ。肯せず。

十七日、前將軍は住吉に陣し、將軍は平野に陣した。義直・頼宣は住吉の北に、少將忠直・前田利光は岡山に、井伊直孝・藤堂高虎は天王寺に、上杉・佐竹・相馬・秋田・堀尾・京極の諸將は平野の西に、伊達・金森の諸將は今宮に、淺野・蜂須賀・鍋島の諸將は今宮の北に、池田・加藤・山内・森・有馬の諸將は中島に陣を構へ、九鬼・向井の諸將は兵艦を以て傳法口に碇泊した。其の兵數は、總計五十萬人と稱せられた。城の四面を取圍んで、一尺の土地さへ殘さなかつた。前將軍は、城中では必ず後悔するだらうと思ひ、人を遣つて、和議を勧めた。が、然し承知しなかつた。

傳法口(大阪城の西)

已而住吉、邏騎、夜捕一卒。曰、「欲適藤堂陣、誤至此也。」檢其懷、得秀賴書。書曰、「二魁深入我地。子計中矣。宜速令東國歸款。諸將斷其歸路。事成則加封如約。」前將軍覽書、晒曰、「彼欲離間我謀。何淺也。」召高虎、賜書及卒。高虎訊得其實、乃斷其手足、指歸額。日秀賴、縱歸之。城兵又誘池田利隆。日秀成、封以備前播磨美作。利隆、使者獻之。

兩將軍終議進取。阿部正之、安藤直次、永井直勝、小栗忠正等數十人爲巡使。傳令諸賀氏部下、久世廣宣、坂部廣勝、獲罪出亡。以老兵事被收錄。是役皆爲巡使。傳令諸軍進退操縱、莫不如意。

已にして住吉の邏騎、夜、一卒を捕ふ。曰く、「藤堂の陣に適かんと欲し、誤つて此に至るなり」と。其の懷を檢して、秀賴の書を得たり。書に曰く、「二魁深く我が地に入る。子の計中なり。宜しく速に東國に款を歸る諸將をして其の歸路を斷たしむべし。事成らば則ち封を加ふること約の如くせん」と。前將軍、書を覽て、晒つて曰く、「彼れ我を離間せんと欲す。謀、何ぞ淺き」と。高虎を召して、書及び卒を賜ふ。高虎、訊して其の實を得たり。乃ち其の手足の指を斷ち、額に懸して秀賴と曰ふ。縦して之を歸す。城兵又池田利隆を誘うて曰く、「事成らば、封するに備前・播磨・美作を以てせん」と。利隆、使者を縛して之を獻す。兩將軍、終に進み取らんと議す。阿部正之・安藤直次・永井直勝・小栗忠正等數十人、巡使たり。大須賀氏の部下、久世廣宣・坂部廣勝、罪を獲て出亡す。兵事に老ゆるを以て收録せらる。是の役に、皆巡使と爲つて、令を諸軍に傳ふ。進退操縱、意の如くならざるは莫し。

既にして、住吉の見巡りの騎兵が、一人の足輕を捕縛した。その者が曰ふのに「藤堂の陣へ往かうとし、道を間違へて、こゝへ來た」と。其の懷を檢べると秀賴の手紙が出た。其の文面には「敵の二頭領は深く我が地に攻め込んで來た。貴公の計略は中つた。依つて、速に東國に在つて内通する諸將をして、其の歸路を絶ち

切らせるがよい。豫想通り成功すれば、約束通りに領地を加増して遣らうとあつた。前將軍は、讀み終へて、笑ひながら曰ふのに「彼は我が味方に仲間われさせようとするのである。謀の淺墓なこと、實に見え透いて居る」と。高虎を召して手紙と足輕を引渡した。すると高虎は、吟味して白狀させた。手足の指を切り落し、額に秀頼の二文字を入墨し、縦して歸して遣つた。城兵は、又池田利隆を誘つて曰ふのに「成功すれば備前・播磨・美作の三國に封じよう」と。利隆は其の使者を捕縛して差出した。兩將軍は、終に進撃を議した。阿部正之・永井直勝・小栗忠正等の、數十人が巡使となつた。大須賀氏の部下、久世廣宣・坂部廣勝は罪を獲て出奔して居た。兵事に老練だといふので、取り立てられた。是の役には何れも巡使となり、令を諸軍に傳へた。進退驅引、思ふやうにならぬものは一つもなかつた。

二魁(前將軍及)
語釋(前將軍及)

蜂須賀至鎮攻取穢多崎九鬼守隆向井忠勝以水軍奪敵候船數十艘上杉景勝攻鷓野佐竹義宣攻今福皆破其柵城兵分道出拒船載銃手出其中間力戰交綏已而城兵以柵難守棄之而退將軍令片桐且元代入屯備前島以其最近城屬以敵手諸將將攻博勞淵二寨北寨下有洲生蘆葦皆以銃卒守之我軍欲先取蘆洲洲不容多兵兵寡者又不可守石川忠總實大久保忠鄰子也欲以功贖父乃請以

手兵往得舟二隻以槍爲棹而濟敵守洲者皆走上寨發銃忠總仰攻港晝夜九鬼氏給舟數十助之拔北寨又得蜂須賀氏援兵遂拔南寨進取土佐港阿波坐港還效首虜前將軍曰不愧忠世之孫矣

訓 蜂須賀至鎮、攻めて穢多崎を取り、九鬼守隆、向井忠勝、水軍を以て、敵の候船數十艘を奪ふ。上杉景勝は鷓野を攻め、佐竹義宣は今福を攻め、皆其の柵を破る。城兵、道を分つて出で拒ぐ。船に銃手を載せて、其の中間に出で、力戦して交綏す。己にして城兵、柵の守り難きを以て、之を棄て、退く。將軍、片桐且元をして代り、入つて備前島に屯せしむ。其の最も城に近きを以て、屬するに敵手を以てす。諸將、將に博勞淵の二寨を攻めんとす。北寨の下に洲有り。蘆葦を生ず。皆銃卒を以て之を守る。我が軍先づ蘆洲を取らんと欲す。洲は多くの兵を容れず。兵寡き者は、又守る可からず。石川忠總は、實は大久保忠隣の子なり。功を以て父を贖はんと欲す。乃ち請うて手兵を以て往く。舟二隻を得たり。槍を以て棹と爲して濟る。敵の洲を守る者、皆走つて寨に上り、銃を發す。忠總、仰ぎ攻むること晝夜を連ぬ。九鬼氏、舟數十を給して之を助けて、北寨を抜く。又蜂須賀氏の援兵を得て、遂に南寨を抜き、進んで土佐港・阿波坐港を取り、還つて首虜を效す。前將軍曰く「忠世の孫たるに愧ぢず」と。

通釋 蜂須賀至鎮は、穢多崎を攻め取り、九鬼守隆・向井忠勝は、水軍を率ゐ、敵の物見の船數十艘を奪ひ取つた。上杉景勝は鷓野を攻め、佐竹義宣は今福を攻めて、皆、其の柵を破つた。そこで、城兵は道を分つて出で

拒いだ。舟に鐵砲組を載せて其の中間に出で、力戦した後、相引にした。城兵は柵を守ることが困難だと知つたので、之を棄て、退いた。將軍は、片桐且元をして、代つて備前島に屯せしめた。一番、城に近いといふので、大砲組を其の下に屬せしめた。諸將は葦島・博勞洲、二個處の寨を攻めようとした。北寨の下には洲があつた。蘆や葦が生えて居た。皆、鐵砲組を以て之を守つて居た、我が軍は、先づ蘆の生えて居る洲を取らうと思つた。洲は狭くて多くの兵を容れることが出来ない。さりとて兵士が少ければ、守ることが出来ない。石川忠總は實は大久保忠隣の子である。功を立て、父の罪を贖はうと思つた。乃ち請うて、手勢を率ゐて出かけた。二艘の船を手に入れた。槍を棹に代用して渡ると、洲を守つて居た敵は、皆逃げ、寨に上つて、鐵砲を打ち出した。忠總は仰ぎ攻めて晝夜つゞけさまに打ち放つた。九鬼氏は數十艘の船を給與して之を助けたので、遂に北寨を攻め落した。又蜂須賀氏の援兵を得て、南寨をも攻め落し、進んで、土佐港・阿波坐港を占領し、還つて、首や生捕を差出した。すると、前將軍は之を見、賞めて曰ふのに「忠世の孫たるに愧ぢない、天晴れ、天晴れ」と。

於是、諸將爭進。池田忠繼臨蜆川而陣。部將花房職之、望野田・福島二寨曰、「旗植而無烟。是已逃也。使人伺之。不見一人。乃濟。中島諸將欲繼濟。城昌茂止之曰、「太公命我護軍。戒其持重。公等違我言。乃違太公言也。諸將乃止。已而中軍傳令責諸將。逗留諸將答以昌茂前將軍召昌茂使林信勝讀孫武傳。至將在軍。君命有所不受。乃

願昌茂曰、「汝拘我命。見機不進。何也。因逐之。令諸將進。入福島。淺野氏以船兵至。海口爲其聲援。」

是に於て、諸將争ひ進む。池田忠繼は蜆川に臨んで陣す。部將花房職之、野田・福島の二寨を望んで曰く「旗植つて烟無し。是れ已に逃ぐるなり」と。人をして之を伺はしむ。一人を見ず。乃ち濟る。中島の諸將、繼いで濟らんと欲す。城昌茂、之を止めて曰く、「太公、我に命じて軍を護り、其の持重を戒む。公等、我が言に違ふけ、乃ち太公の言に違ふなり」と。諸將乃ち止む。已にして中軍、令を傳へて、諸將の逗留を責む。諸將答ふるに昌茂を以てす。前將軍、昌茂を召し、林信勝をして孫武の傳を讀ましむ。將の軍に在るや君命も受けざる所有りといふに至つて、乃ち昌茂を顧みて曰く「汝、我が命に拘り、機を見て進まざるは、何ぞや」と。因つて之を逐ひ、諸將に令し、進んで福島に入らしむ。淺野氏、船兵を以て海口に至り、其の聲援を爲す。

通釋 此に於て、諸將は争ひ進んだ。池田忠繼は、蜆川に臨んで陣取つた。其の部將、花房職之は、野田・福島の二寨に望み見て曰ふのに「旗は立つて居るが、煙は見えない。これは既に逃げ去つたのである」と。人を遣つて、之を伺はせた。一人も居なかつたので、川を渡つた。中島の諸將も繼いで渡らうとした。城昌茂が、之を止めて曰ふには「御隠居家康公は、我に命じて軍を監督せしめ、持重して輕々しく進んではならぬと注意された。若し貴公が我が言に背くなら、取りも直さず御隠居の言葉に背くのである」と。そこで諸將は止めた。既にして、本陣から令を傳へて、諸將が逗留して進まぬことを責めた。すると、諸將は、昌茂が斯くくと言つた旨答へた。そこで、前將軍は昌茂を召し、林信勝をして孫武列傳を讀ませた。「將の軍に在るや、君命も受けざる」と

ころあり」といふ處へ來ると、昌茂を顧みて曰ふのに「貴様は、我が命令に拘泥し、奸機を見ながら進まなかつたのは、何としたことぢや」と。因つて之を追放し、諸將をして進んで福島に入らせた。淺野氏は、軍兵を船に載せ、港口へ來て聲援したのである。

野田・福島（城の西）○孫武傳古史の孫武列傳をいふ。孫武は齊の人で、○將在軍云々（君命を帯ひて大將が戰場に臨んだ以ては、君の命令でも時には従はぬことがあるとの意。孫子の兵法書中の言葉）

阿部正之白曰「西北諸砦相踵陥没。川場・天満・二寨・脆薄背水。必遁。其夜果焚寨而退。城將大野治房守道頓港亦驚走入城。蜂須賀氏兵追獲其旗幕。十二月、忠總・忠繼・淺野・鍋島・九鬼の諸將と、進んで川場に入る。利隆等進んで天満に入る。東南の諸將も亦、進んで城に逼る。伊達政宗は川場に至り、井伊直孝・藤堂高虎は生玉に至り、空壕に臨んで陣す。城兵、外城の諸橋を焼き、獨り淡路・本街・高麗の三橋を存す。石川忠總、城兵と高麗橋に戦ひ、敵をして焼くを得ざらしめんと欲す。諸巡使、之を救はんと請ふ。前將軍、叱して曰く「止めよ。我が軍の城に登らんと欲するに、何ぞ橋を恃まんや。彼れ自ら出路を斷つのみ」と。忠總をして退いて舍せしむ。遂に諸將に令して曰く「垣を設け牌を列ね、令を候つて進み、妄に闘ひ、以て一卒をも損する勿れ」と。又天寒きを以て糧食を増す。

通釋 阿部正之が、申し上げて曰ふのに「西北の諸砦は、相踵いで陥落しました。川場・天満の二寨は、元來要害堅固でなく、水を背にして居ます。必ず、逃げ出させよう」と。すると、其の夜、果して、寨を焼いて退いた。城兵大野治房は、道頓港を守つて居た。これも亦た驚き走つて、城へ這入つた。蜂須賀氏の兵は、之を追ひかけて、其の旗や陣幕を分捕つた。十二月、忠總・忠繼は、淺野・鍋島・九鬼の諸將と共に、進んで川場に入つた。利隆等は進んで、天満に入つた。東南の諸將も、亦た進んで、城に逼つた。伊達政宗は川場に至り、井伊直孝・藤堂高虎は生玉に至り、空壕の近くに陣取つた。城兵は、外城の諸橋を焼き落し、ひとり、淡路・本街・高麗の三橋だけを置いて置いた。石川忠總は、城兵と高麗橋に戦ひ、敵をして、その橋を焼くことの出来ないやうにさせた。諸巡使は、忠總を救はうと請うた。すると、前將軍は之を叱つて曰ふのに「夫れには及ばぬ。我が軍が城に登らうとせば、何うして橋を恃みにしよう。彼等は自分の出口を絶ち切つたのである」と。忠總をして退

いて休息させた。斯くて、諸將に令して曰ふには「土塀をこしらへ、櫓をならべ、命令を待つて後に進むことにせよ。妄りに闘つて、一卒たりとも損じてはならぬ」と。又、氣候が寒いので、糧食を増して給與した。

語釋 牌(櫓のこと)

本多正純受命以金工光次爲介遺書城中使織田長益・大野治長議和將軍聞之使來請曰圍合矣請令諸軍四面齊登以天下兵攻一城何難拔之有和議若成不可及已前將軍曰未也將軍弗懼本多正信曰太公必有神算願少俟之

訓讀 本多正純、命を受け、金工光次を以て介と爲し、書を城中に遣り、織田長益・大野治長をして和を議せしむ。將軍、之を聞き、來り請はしめて曰く「圍合せり、請ふ、諸軍に令して、四面齊しく登らん。天下の兵を以て、一城を攻むるに、何の抜き難きことか之れ有らん。和議若し成らば、及ぶ可からざるのみ」と。前將軍曰く「未だし」と。將軍懼はず。本多正信曰く「太公必ず神算有らん。願はくは少く之を俟て」と。

通釋 本多正純は、仰を受け、鑄金工の後藤光次を媒介人として、手紙を城中に送り、織田長益・大野治長をして、和議を語らせた。將軍は之を聞き、來り請はしめて曰ふには「今、隙間無く取圍みましたから、諸軍に命令を下して、四面から一齊に攻め登らせませう。天下の兵を以て、一城を攻めるのに、何の抜き難いことがありませう。若し和議が成立しますれば、戦ひたくても進付ませぬ」と。前將軍が曰ふのに「まだ早い」と。將

軍は後藤が思かつた。すると、本多正純が申し上げるに「御意には、悪い御事があるのではせう。暫くお待ちになるがよい」と。

語釋 神算(凡智の及ばぬ算)

藤堂高虎私射書城上誘南條光明使爲内應光明約期事覺被殺藤堂氏兵不知而進井伊氏兵繼之加賀越前子弟亦進逼玉造貳城故秀康庶子直政先登建幟濠上而城將真田幸村善拒我兵死傷頗多前將軍望烟怒曰奴輩敢破我令願安藤直次往收之將軍請罰破令者前將軍曰破令者亦不可得也

訓讀 藤堂高虎、私に書を城上に射て、南條光明を誘うて、内應を爲さしむ。光明、期を約す。事覺れて、殺さる。藤堂氏の兵、知らずして進み、井伊氏の兵、之に繼ぎ、加賀・越前の子弟も亦進んで、玉造の貳城に逼る。故秀康の庶子直政、先登して、幟を濠の上に建つ。而して城將真田幸村善く拒ぎ、我が兵の死傷頗る多し。前將軍、烟を望み、怒つて曰く「奴輩、敢て我が令を破る」と。安藤直次を顧み、往いて之を收めしむ。將軍、令を破る者を罰せんと請ふ。前將軍曰く「令を破る者も、亦得べからざるなり」と。

通釋 藤堂高虎は、密かに城へ矢文を射込み、南條光明を誘うて、裏切させた。光明は、期日を約束した。其の事が露顯して、殺された。藤堂氏の兵は、之を知らずに進み、井伊氏の兵は之に繼ぎ、加賀・越前の子弟も亦

た進んで、玉造の二の丸に逼つた。そして、秀康の妾腹の子の直政が先登し、幟を濠の上に建てた。しかし、城將眞田幸村は巧に拒ぎ、味方の死傷は非常に多かつた。前將軍は烟を望んで、怒つて曰ふのに「野郎ども、我が軍令に背いて、勝手に進んだな」と。安藤直次を顧みて、早速往いて、之を引き揚げさせた。因つて、將軍は、軍令を破つたものを罰しようとして請うた。前將軍が曰ふのに「軍令を破つてまで奮進する者は、なかく得難い勇士である」と。

兩公屢巡視諸營。前將軍未嘗衷甲。被葵號戰袍。上馬從十餘騎。至生玉口。城兵望觀識之。叢銃雨注。衆爭請避之。前將軍不顧。按轡徐行。橫田尹松後至。排衆而進曰。「此公喜當矢石。矢石之來、莫甚於川場。請往焉。」乃扣馬而西。使去城遠。他日將軍巡至天滿。登有馬氏堙樓。城兵狙發大煩。從者請去。不肯。水野勝成曰。「元帥巡師、與斥兵異。不當專視一處。」乃肯去。城將後藤基次曰。「兩帥皆天授。豈可徼倖。二扼衆勿妄發銃。」

兩公、屢諸營を巡視す。前將軍、未だ嘗て甲を衷せず。葵號の戰袍を被つて、馬に上り、十餘騎を從へて、生玉口に至る。城兵望み觀て之を識り、銃を雨注す。衆、爭つて之を避けんと請ふ。前將軍不顧、按轡徐行す。横田尹松後至り、排衆而進、曰く「此公喜當矢石。矢石之來、莫甚於川場。請往焉。」乃扣馬而西。使去城遠。他日、將軍巡至天滿。有馬氏の堙樓に登り、城兵狙つて大煩を發す。從者去らんと請ふ。肯せず。水野勝成曰く「元帥巡師、與斥兵異。不當專視一處。」乃肯去。城將後藤基次曰く「兩帥皆天授。豈可徼倖。二扼衆勿妄發銃。」

兩將軍は、度々陣營を見廻つた。前將軍は、未だ一度も鎧を着たことが無い。今回も、葵の紋の付いた陣羽織を着て、馬に乗り、十餘騎を從へて、生玉口へ往つた。城兵は望み見て、之を知り、鐵砲を雨の如く打ち出した。衆人は、之を避けるやう請うた。前將軍は顧みない。手綱を緩めて、しづくへ行かれた。横田尹松は後れて至り、衆を押し退けて進み出て曰ふのに「この御方は、矢石の來る所を御好みになる。矢や彈の激しい所は、川場が一番です。さあ參りませう」と。馬を扣へて、西に向ひ、城から遠ざかり、危險を避けさせた。他日、將軍が巡視して、天滿へ赴き、有馬氏の物見櫓に登つた。すると、城兵は狙を定め、大砲を打ち出した。從者が去らうと請うた。承知されない。すると、水野勝成が曰ふのに「元帥の軍中巡視は、斥候とは違ひます。一個所だけ見て居てはなりません」と。すると頷いて去つた。城將後藤基次が曰ふには「兩公とも、皆、天授である。僥倖にも打ち止めることが出來ようぞ」と。衆を扼めて妄りに發砲しないやうにした。

六日、前將軍徙陣茶臼山。將軍徙陣岡山。築連珠砦相接。壅河之功既竣。隍水多涸。

堙樓(土山を築いて高くし、其の上) ○天授(天からの授り)

城兵大驚。我軍以土豚填隍。列竹牌。排鐵楯。起距堙。鑿地道。而發銃鼓。譟者每夜三次。使城兵不得休止。前將軍令諸將射書曰。降者有賞。城中人々相疑。將軍復請。凌城齊登。前將軍曰。吾聞良將不戰而勝。且損兵而得城。吾無取焉。復使金工光次入城議和。城中衆議不決。多願和者。大野治長等建議曰。德川翁旦夕人也。明歲西吉。東凶。且約和以爲後圖。乃勸秀頼請和。前將軍曰。右府誠自艾則吾莫復介意。城內客兵皆釋不問。因約三事。曰。填周池。曰。徙大和。曰。以淀君爲質。必居一焉。數日答聽。填周池。而請爲客兵加食邑。前將軍怒曰。釋之已多矣。奚勝養之乎。議乃輟。乃命工益造攻具。

訓讀 六日、前將軍從つて茶臼山に陣す。將軍從つて岡山に陣す。連珠岩を築いて相接す。壅河の功既に竣り、隍水多く潤る。城兵、大に驚く。我が軍、土豚を以て隍を填め、竹牌を列ね、鐵楯を排べ、距堙を起し、地道を鑿つ。而して銃を發して鼓譟するもの、毎夜三次、城兵をして休止するを得ざらしむ。前將軍、諸將に令し書を射しめて曰く「降る者は賞有らん」と。城中の人々相疑ふ。將軍、復城を凌いで齊しく登らんと請ふ。前將軍曰く「吾れ聞く、良將は戰はずして勝つ。且つ兵を損して城を得るは、吾れ取る無し」と。金工光次をして

城に入つて和を請せしむ。城中、衆議して決せず。和を願ふ者多し。大野治長等、建議して曰く「德川翁は旦夕の人なり。明歲、西は吉にして東は凶なり。且く和を約して以て後圖を爲さん」と。乃ち秀頼に勸めて和を請はしむ。前將軍曰く「右府、誠に自ら艾めば、則ち吾れ復意に介する莫し。城内の客兵は、皆釋して問はじ」と。因つて、三事を約す。曰く「周池を填めん。曰く大和に徙らん。曰く、淀君を以て質と爲さん。必ず一に居れ」と。數日にして、周池を填むるを聽かんと答ふ。而して客兵の爲に食邑を加へんと請ふ。前將軍怒つて曰く「之を釋すすら已に多し。奚んぞ之を養ふに勝へんや」と。議乃ち輟む。乃ち工に命じて益々攻具を造らしむ。

通釋 六日、前將軍は、陣を茶臼山に徙した。將軍は陣を岡山に徙した。連珠岩を築いて相接して居た。又、淀・大和、二川を堰止める工事も片付き、濠の水が潤れて來たので、城兵は大に驚いた。我が軍は土儀で濠を埋め、竹の楯を列し、鐵の楯をならべ、築山をこしらへ、地道を掘つた。そして發砲して鼓譟すること、毎夜三度づつで、城兵をして休息することの出來ぬやうにした。前將軍は諸將に令して、矢文を射こましめ「降參する者には恩賞を與へる」といつた。城中の人々はお互同志疑ひ合つた。將軍は再び城壁を凌いで、一齊に登らうと請うた。前將軍が曰ふには「良將は、戰はずして、勝つものぞ」と聞いて居る。この上、兵を損じて城を得ることには、望むところでない」と。そこで、又金工光次をして、城に入つて、和睦の相談をさせた。城中では、衆議がまとまらなかつたが、和を願ふものは多かつた。大野治長等は建議して曰ふのに「德川の老爺は、程なく死ぬ人である。明年は西方が吉で、東方が凶だとある。暫く、和を約して、後日の企をしよう」と。そこで、秀頼に勸めて、和を請はせた。前將軍が曰ふには「右大臣にして誠に自ら改心するなら、吾は決して氣にかけない。城内の客兵は、皆、其の儘にして拘はずに置かう」と。因つて、三事を約した。「第一、ぐるりの濠を埋めること。第

二、大和に國換すること。第三、淀君を人質にすること。以上に掲げた三ヶ條の中、何れか一つを擇んで行へ」といつてやつた。五六日の後、ぐるりの濠を埋める旨、回答して來た。そして、客兵を扶持する爲め、領地を増して貰ひたいと請うた。前將軍は怒つて曰ふのに「敵討つことさへ過ぎて居る。どうして養つて遣ることが出来ようか」と。和議はそこで中止になつた。そこで職工に命じて、益々、攻め道具を製造させた。

話 竹牌(竹束の) ○距堙(土を高く積みあげて城壁に押し付け、登る) ○且夕人(今夕か明日の人。程なく) ○自艾(艾は人に同じ。をを改めて新にする。)

或詣井伊直孝議事。直孝方睡起。揩目而出。或曰子何懈也。曰我慮敵出襲。夜不交睫。唯晝間得睡耳。城將大野治房愧道頓港之敗。欲有報之。時阿波兵陣本街橋西。治房夜出襲之。阿波兵亂死傷頗多。人乃服直孝也。

訓 或ひと、井伊直孝に詣つて事を議す。直孝、方に睡り起り、目を揩つて出づ。或ひと曰く「子何ぞ懈るや」と。曰く「我れ敵の出で、襲ふを慮り、夜は睫を交へず。唯晝間、睡を得るのみ」と。城將大野治房道頓港の敗を愧ぢて、之に報する有らんと欲す。時に阿波の兵、本街橋の西に陣す。治房、夜出で、之を襲ふ。阿波の兵亂れて、死傷頗る多し。人乃ち直孝に服す。

と、其の足が日よのに「費は、何故、却けて居るのか」と。直孝は「我は、船が來て襲ふた。思つて、公に報し、夜は眠らない。唯、晝間、大眠ることが出来るのだ」といつた。鑿て、城將大野治房は道頓港の敗北を愧ぢ、一つ返報をしようとした。其の時、阿波の兵は、本街橋の西に陣取つて居た。治房は、夜、出で、之を襲つた。すると、阿波の兵は亂れて、死傷頗る多かつた。そこで、人々は直孝に心服した。

話 揩目(目をこする。ねむりから覺め) 揩目(目をこする。ねむりから覺め)

先是、天皇使大納言藤原兼勝、大納言藤原實條來勞。於是復來傳詔旨曰、卿以老冒風雪于戎間。宜委事諸將以還息於京師。即欲和議、將詔秀賴成之。前將軍稽首曰、臣少慣軍旅。且職分所存。不可獨逸。勿勞聖慮。至於和議、臣自修之。不足以辱天詔。使秀賴奉詔則可。若不奉詔、適增其罪。臣則不得不誅夷之。是以敢辭。乃令女監阿茶如京師。迎常光氏。常光氏、京極忠高母、而淀君妹也。使之入城。勸和經工場。而往。工人千百成群。造諸攻具。飛橋、輶、輜、皆以千數。常光入城。具說淀君。

訓 是より先、天皇、大納言藤原兼勝・大納言藤原實條をして、來り勞はしむ。是に於て、復來り詔旨を傳へて曰く「卿、耄老を以て、風雪を戎間に冒す。宜しく事を諸將に委ね、以て還り京師に息ふべし。即し和議を

欲せば、將に秀頼に詔して之を成さしめんとす」と。前將軍、稽首して曰く「臣、少きより軍旅に慣る且つ職分の存する所、獨り逸す可からず。聖慮を勞する勿れ。和議に至つては、臣自ら之を修めん。以て天詔を辱するに足らず。秀頼をして詔を奉ぜしむれば則ち可なり。若し詔を奉ぜずば、適に其の罪を増さん。臣則ち之を誅夷せざるを得ず。是を以て敢て辭す」と。乃ち女監阿茶をして京師に如かして、常光氏を迎ふ。常光氏は、京極忠高の母にして、淀君の妹なり。之をして城に入つて和を勧めしむ。工場を経て往く。工人千百群を成して、諸々の攻具を造る。飛橋・輜輳皆千を以て數ふ。常光、城に入り、具に淀君に説く。

再び來つて、詔を傳へて曰ふのに「御身は、高年でありながら、軍中で風雪を冒し、誠に難儀な事と思ふ。軍事は諸將に委託し、還つて京都で休息するが善い。若し又、和議を欲するならば、秀頼に詔して、之を成立させよう」と。前將軍は、頓首再拜して曰ふのに「私は若い時から、軍事に慣れて居ります。戦は、武臣の職分で、自分、獨り安逸を食ふことは出来ませぬ。何卒、御聖慮を煩はし給はぬやうに。又、和議の一件は、臣自ら整へようと存じます。詔を辱すには及びませぬ。折角詔を下し賜はつても、秀頼が詔を奉ずれば宜しうございますが、萬一、詔を奉じませぬば、却つて、違勅の罪を増すことになりませぬ。之を誅伐し平げねばなりません。それ故、御辭退申し上げます」と。そこで、中老阿茶の局を京都へ遣り、常光院を迎へさせた。常光院は京極忠高の母で、淀君の妹である。雖がて、之を城中に遣はし、和を勧めさせた。偶々、作業場を通つて住つた、千百の職人が群をなして、攻道具を作つて居た。かけ橋だの、城攻め車だの、皆千を以て數へる程であつた。常光院は城に入り、群しく淀君に説いた。

（攻め道具の一種で、四輪の車に六木をならべ、其の上に數十の人を載せ、矢や石で破かれぬやうにし、城下に至つて攻め入る道具）

淀君初與秀頼俱巡視城内。見守兵頗壯銳也。大喜。遂上天主閣。以望東軍。則極目皆兵旌旗際天。淀君色動。已而備前島軍發大煩。中閣第二層。二女震死。淀君始大驚。勸秀頼成和。而會常光至。則喜懼交集。常光傳命曰。右府必欲居大阪。則於其舊封。一無所闕。特逐諸客兵。使東軍毀外城。填周池。以著和親之實。秀頼母子召諸將。議未決。本多正純使人言治長。長益曰。公上之議已成矣。子等遲疑罪將至矣。二人大懼。急因後藤光次獻質。治長欲遣其幼子。光次斥之曰。稚弱者何用。乃率其冢子而還。十九日和成。約填周池。逐客兵。

淀君、初め秀頼と俱に城内を巡視す。守兵の頗る壯銳なるを見るや、大に喜ぶ。遂に天主閣に上り、以て東軍を望めば、則ち極目皆兵にして、旌旗、天に際す。淀君、色動く。已にして備前島の軍、大煩を發して、閣の第二層に中つ。二女、震死す。淀君始めて大に驚き、秀頼に勸めて和を成さしむ。而して會々常光、至る。則ち喜懼交集る。常光、命を傳へて曰く「右府必ず大阪に居らんと欲せば、則ち其の舊封に於て、一も闕くる

所無からん。特り諸客兵を逐ひ、東軍をして外城を毀ち周池を填めしめ、以て和親の實を著せ」と。秀頼母子、諸將を召して議す。議未だ決せず。本多正純、人をして治長・長益に言はしめて曰く「公上の議已に成れり。子等遲疑せば、罪將に至らんとす」と。二人、大に懼れ、急に後藤光次に因つて質を獻す。治長、其の幼子を遣らんと欲す。光次、之を斥けて曰く「稚弱の者何ぞ用ひん」と。乃ち其の冢子を率ゐて還る。十九日、和成る。約して周池を填め、客兵を逐ふ。

通釋 淀君は、秀頼と共に、城内を巡視した。守兵の氣が壯で強さうなのを見て、大に喜んだ。そこで、天守閣の上つて東軍を望むと、見渡す限り皆兵士であり、旌旗は天に續いて居る。淀君は顔色を變へた。既にして、備前島の軍が、大砲を打ち放すと、天主閣の二階に中つた。そして二人の腰元が即死した。淀君はこゝに初めて大に驚いて、秀頼に勸めて和議を成立させた。折しも、常光院が来たのである。喜びと懼れが、交々集まるといふ有様であつた。常光院は、命を傳へて曰ふのに「右大臣が必ず大阪に居たいならば、其の領地は、少しも缺くところなく、すべて、元の儘である。唯、多くの客兵を逐ひ拂ひ、東軍をして、二の丸を毀ち、廻りの濠を埋めさせて、和親の實を顯はせば夫れでよい」と。秀頼母子は、諸將を召して評議した。相談は未だ纏まらなかつた。本多正純は、人を遣つて、治長・長益に謂はせて曰ふには「御上同志の相談は、既に出来て居る。若し、貴公等が、愚圖々々して遅れると、罪が及ぶであらう」と。二人は大に懼れ、急に後藤光次に依つて、人質を差し出した。治長は其の幼子を遣はさうとした。光次は之を斥けて曰ふのに「稚い者では、役に立たない」と。其の長男を引き連れて還つた。十九日には、和議が成立し、廻りの濠を埋め、客兵を逐ひ拂ふことにした。

二十日、板倉重昌入、監、秀頼、誓書、秀頼問、曰「兩公、何可呈重昌私對、曰呈、太公、持、誓書、而歸、前將軍、目逆、而問、曰嚮、遣、汝、不、命、其、所、呈、如何、重昌告、狀、前將軍、喜、曰「非、汝、不、能、辨、也」城將、度、我、恃、和、而、懈、也、欲、襲、茶臼、岡山、夜、使、人、候、視、見、其、嚴、備、乃、止、初、西藩、獨、島津氏、未、來、會、二、豐、二、筑、將、帥、受、密、命、亦、不、發、於是、以、兵、艦、三、千、餘、艘、至、兵、庫、則、和、成、已、四、日、矣、前將軍、使、人、勞、而、罷、之、遂、令、諸、軍、撤、圍、特、留、勳、舊、七、將、填、塹、以、本、多、正、純、安、藤、直、次、成、瀨、正、成、掌、之、諸、侯、爭、助、役、

訓讀 二十日、板倉重昌入つて秀頼の誓書を監す。秀頼問うて曰く「兩公の何れに呈す可き」と。重昌、私に對へて曰く「太公に呈せよ」と。書を持つて歸る。前將軍、目逆して問うて曰く「嚮に汝を遣はすに、其の呈する所を命ぜず。如何」と。重昌、狀を告ぐ。前將軍喜んで曰く「汝に非ざれば辨する能はざるなり」と。城將、我が和を恃んで懈るを度り、茶臼・岡山を襲はんと欲し、夜、人をして候ひ視しむ。其の嚴備なるを見て乃ち止む。初め西藩、獨り島津氏未だ來り會せず。二豐・二筑の將帥、密命を受けて、亦發せず。是に於て、兵艦三千餘艘を以て兵庫に至る。則ち和成つて已に四日なり。前將軍、人をして勞うて之を罷めしむ。遂に諸軍をして圍を撤し、特に勳舊の七將を留めて塹を填めしむ。本多正純・安藤直次・成瀨正成を以て之を掌らしむ。諸侯争うて役を助く。

初前將軍之出京師、命林信勝等索御府及公卿家典籍、命五山徒開局校寫。在大阪軍中、遙督其役。使者往來不絕。至是畢功、爲三本。獻納其一、置二于駿府、江戶。二十八日入朝。上皇天皇慰勞懇至。命議正朝廷爵位、興諸節會。

訓 初前將軍の京師を出づるや、林信勝等に命じて、御府及び公卿の家の典籍を索め、五山の徒に命じて、局を開き校寫せしむ。大阪の軍中に在つて、遙に其の役を督す。使者、往來して絶えず。是に至つて功を畢へ、三本を爲る。其の一を獻納し、二を駿府・江戶に置く。二十八日、入朝す。上皇・天皇、慰勞すること懇至なり。命じ議して朝廷の爵位を正し、諸節會を興す。

通 初め、前將軍が京都を出發する時、林信勝等に命じて、朝廷の文庫及び公卿の家に在る記録を探し出し、五山の僧徒に命じて事務所を開いて、校合して寫し取らせた。そして、大阪の陣中に居ながら、遙に其の仕事を監督した。使者の往來は絶え間がなかつた。そこで、すつかり仕事が済み、三部宛出來上つた。一部を朝廷に獻納し、駿府・江戶に一部づゝ置いた。二十八日、入朝すると、上皇・天皇の御慰勞は、殊の外、丁寧であつた。そして、命じて朝廷の爵位を正し、諸々の年中行事を興された。

御府 (朝廷の文庫) ○開局 (局は役所の事務を取扱ふ部) ○校寫 (校合せて、くらべあはせる、異同を) ○諸節會 (元日・白馬・端午・朝事といふ) ○御府 (朝廷の文庫) ○開局 (局は役所の事務を取扱ふ部) ○校寫 (校合せて、くらべあはせる、異同を) ○諸節會 (元日・白馬・端午・朝事といふ)

時京師流言、池田利隆懷觀望、逗留中島。故其尼崎、成將不救。且元前將軍怒、欲害之。

其封以與其弟忠繼、利隆之老番氏明來陳謝、之不聽、而入氏明牽裾號哭、以死爭之。初氏明父大膳爲圍人、長湫之役池田輝政見父兄歿、欲戰死。大膳扣馬遏之、輝政怒、以鐙踢其項、血被面而不縱。遂存其祀。前將軍記之、喜其世忠節也。乃釋利隆。次年、忠繼母子皆卒。命利隆攝備前國事。伊達政宗長子秀宗幼質於大阪。關原之役、始得放遷。政宗避嫌、立少子忠宗爲嗣。於是秀宗從軍。前將軍愍之、封以富田氏舊邑。宇和島食十萬石。筒井定次遺臣多應、大阪募以故賜。定次死于配所。

訓 時に京師、流言す、池田利隆、觀望を懷き、中島に逗留す。故に其の尼崎の成將、且元を救はずと。前將軍怒り、其の封を奪ひ以て其の弟忠繼に與へんと欲す。利隆の老番氏明來つて之を陳謝す。聽かずして入る。氏明、裾を牽いて號哭し、死を以て之を爭ふ。初め氏明の父大膳圍人たり。長湫の役に、池田輝政、父兄の歿するを見て、戰死せんと欲す。大膳、馬を扣へて之を遏む。輝政怒り、鐙を以て其の項を踢る。血、面に被れども縱たず。遂に其の祀を存す。前將軍、之を記す。其の世と忠節なるを喜び、乃ち利隆を釋す。次年、忠繼母子皆卒す。利隆に命じて備前の國事を攝せしむ。伊達政宗の長子秀宗、幼にして大阪に質たり。關原の役に、始めて放還せらるゝを得たり。政宗、嫌を避け、少子忠宗を立て、嗣と爲す。是に於て、秀宗、軍に従ふ。前將軍、之を愍み、封するに富田氏の舊邑宇和島を以てし、十萬石を食ましむ。筒井定次の遺臣、多く大阪の募に應ず。

故を以て定次に死を配所に賜ふ。

其の時、京都には、誤つた風説が傳へられた。池田利隆は、觀望の心を抱き、其の爲、中島に逗留して居た。依つて尼崎の守將は、且元を救はなかつたのだといふのである。前將軍は聞いて怒り、其の領地を取り上げて、弟の忠繼に與へようとした。利隆の家老、番氏明は、來つて、御託をした。聞き入れないで内へ入つた。氏明は、着物の裾を押へて泣き叫び、死ぬ覺悟をして之を争つた。初め、氏明の父大膳は別當にあつたが、長湫の役で、池田輝政は父や兄が死んだのを見て、自分も討死しようとした。すると、大膳は馬を押へて之を止めた。輝政は怒つて、鎧で其の首筋を蹴つた。血が顔に流れたが、何うしても放さない。終に其の家を今日に存したのである。前將軍は、此の事を覺えて居た。代々忠節を盡すのを感心し、乃ち利隆を赦した。翌年、忠繼母子は皆死んだ。そこで、利隆に命じて備前の國政を預からせた。伊達政宗の長子秀宗は、幼少の頃、大阪に人質となつた。關原の役に及んで、初めて放還された。政宗は、嫌疑を受けることを恐れ、少子忠宗を立て、跡嗣とした。そこで、秀宗が從軍した。前將軍は之を氣の毒に思ひ、富田氏の舊邑宇和島に封じて、十萬石を領せしめた。又、筒井定次の遺臣は、多く大阪の募集に應じた。依つて、定次に死を配所に賜はり自殺させた。

觀望(形勢を見て今までの行懸りを見合せること) ○牽(裾) (著物の裾にと) ○圍人(馬を畜) ○父兄(信賴、之助)

將軍在岡山、亦論賞諸將士功。是役井伊直孝以兄直勝廢疾不勝事、代攝其軍、有功。將軍遂命領其國直孝辭曰、直勝雖羸有先臣養士在、每有君事、臣攝焉、而從可

矣、今以庶孽先嫡長、臣所不安也。又因安藤直次力請、將軍嘉賞而不許、乃賜養根十五萬石、別賜邑于直勝。初直孝有故育於民間、比十一歲、有強盜數十、入其家、輒拔刀斫一人。父直政密召見、以常所執軍麾授之、而卒。及長、召用爲書院番頭。稍進大番頭。於是既拜命、次日入謝、徐進坐、執政本多正信之上。坐者洒然變色。既罷、謂正信曰、今日之狀類不恭也。然已承故侍從之後、不能不然。正信曰、公唯能然、所以有是命。吾竊慶郎君知人也。

將軍、岡山に在つて、亦諸將士の功を論賞す。是の役に、井伊直孝、兄直勝の廢疾にして事に勝へざるを以て、代つて其の軍を攝し、功有り。將軍、遂に命じて其の國を領せしむ。直孝、辭して曰く、「直勝羸しと雖も先臣の養士在る有り。君の事有る毎に、臣攝して從へば、可なり。今、庶孽を以て嫡長に先だつは、臣の安んぜざる所なり」と。又、安藤直次に因つて力請す。將軍、嘉賞して許さず。乃ち彦根の十五萬石を賜ひ、別に邑を直勝に賜ふ。初め直孝、故有つて民間に育はる。十一歳の比、強盜數十有つて、其の家に入る。輒ち刀を抜いて一人を斫る。父直政、密に召見して、常に執る所の軍麾を以て之に授けて、卒す。長するに及んで、召し用ひて書院番頭と爲す。稍あつて大番頭に進む。是に於て、既に命を拜す。次日、入つて謝し、徐に進んで執政本多正信の上に坐す。坐者、洒然として色を變ず。既にして罷む。正信に謂つて曰く、「今日の狀、不恭に類するなり。」

然れども已に故侍従の後を承く。然らざる能はず」と。正信曰く「公唯能く然り。是の命有る所以なり。吾れ竊に郎君の人を知るを慶するなり」と。

將軍は、岡山の本陣に居り、諸將士に論功行賞した。此の役に當り、井伊直孝は、兄の直勝が體が悪く、軍役が務まらぬといふので、代つて其の事に當り、手柄があつた。そこで、將軍は、命じて、其の國を領有せしめた。直孝は辭退して曰ふのに、「兄、直勝は、體が悪ければ、亡父の養つた侍が居ますから、御上の事ある毎に、私が代理し、從軍すれば良い。妾腹の子でありながら、本妻腹の長男に先立つことは、私の心に安からぬことあります」と。又、安藤直次に依つて、務めて請うた。將軍は感心されつゝも許されぬ。そこで、彦根の十五萬石を賜はり、兄直勝には別に領地を賜はつた。初め、直孝は、故あつて民間に養育された。十一歳の頃、數十人の強盜が其の家に押し込んだ。直孝は直ぐに刀を抜いて、その一人を斬つた。父直政は密かに、召し見て、平生手にして居た笨配を授けて死んだ。斯くて、直孝は長ずるに及んで、召し出されて書院番頭となつた。次いで、大番頭に進んだ。稍あつて、本家相續の仰を受けた。翌日、入つて御禮を述べ、徐に進んで、執政本多正信の上座に坐つた。座に居た者は、興が醒めて顔色を變へた。總て拜謁が済んで退出すると、直孝は正信に向つて曰ふのに「今日の事は如何にも失禮のやうである。しかし、某は故侍従の跡目を相續したのである。斯くて譯には行かぬ」と。すると、正信が曰ふには「貴公なればこそ斯かることを爲される。即ち今日の任命がある所以である。郎君の拙者としては、人を知る明あるを密かに祝福するのです」と。

洒然(興が覺めてお) ○類(不慕(失禮にあつた)) ○故侍従(直政を)

當是時諸工卒已填外隍遂及内隍城中詰之曰初約填周池謂西南外壕也今及於此何也成瀬正成對曰謂之周者周内外也且和親已成何用隍爲今欲存内隍其意如何城中不能爭遂晨夜督役超歲而畢獨餘牙城一隍

是の時に當り、諸工卒、已に外隍を填め、遂に内隍に及ぶ。城中、之を詰つて曰く「初め周池を填むるを約せしは、西南の外壕を謂ふなり。今此に及ぶは、何ぞや」と。成瀬正成對へて曰く「之を周と謂ふは、内外を周くするなり。且つ和親已成る。何ぞ隍を用ふるを爲さん。今内隍を存せんと欲するは、其の意如何」と。城中爭ふ能はず。遂に晨夜、役を督し、歳を超えて畢る。獨り牙城の一隍を餘す。

この時に當つて、多くの工夫共は、既に外壕を埋め、果ては内壕にまで及んだ。すると城中では、之を詰つて曰ふには「廻りの壕を埋めるとの約束は、西南の外壕をいふのである。内壕にまで及ぼすとは、如何なる譯か」と。成瀬正成が答へて曰ふには「廻りといふは、城の内外を周るの謂である。既に和睦が出来た今日である。何の爲めに壕の必要があらう。内壕丈を残さうとは如何なる心であるか」と。城中では、争ふことも出来なかつた。斯くて、晝夜に互つて工事を、督勵し、歳を踰えて片付いた。唯、本丸の壕、一筋残した丈である。

元和元年正月三日、前將軍發京師。九日、將軍入京師、盡罷諸侯、就國使安藤直次追及岡崎、告功竣、且告大阪有再舉之計。居五日入朝。又五日東。二月會前將軍于

中泉密議而往。十四日、前將軍歸駿府、將軍歸江戶。

訓讀 元和元年正月三日、前將軍、京師を發す。九日、將軍、京師に入り、盡く諸侯を罷めて國に就かしめ、安藤直次をして岡崎に追及して、功の峻るを告げしめ、且つ大阪に再舉の計有るを告げしむ。居ること五日にして、入朝す。又、五日にして、東す。二月、前將軍に中泉に會す。密議して往く。十四日、前將軍は駿府に歸り、將軍は江戶に歸る。

通釋 元和元年正月三日、前將軍は、京都を出發した。八日、將軍は京都に入り、盡く諸大名を解散して、歸國させ、安藤直次を遣り、前將軍に岡崎で追ひ付き、すべての事が片付いた旨を告げさせると共に、大阪では、再舉の企があることをも告げさせた。斯くて、五日の後に入朝した。又、五日たつて東に向ひ、前將軍に中泉にて會合し、密議を重ねた後に赴いた。十四日、前將軍は駿府へ歸り、將軍は江戶へ歸つた。

註釋 元和(後水尾天皇) ○中泉(江)

江戸之士、有小幡景憲者、有罪、出亡、仕前田氏。玉造之戰、先衆奮闘、城將大野治房識之、及和成、潛誘以厚利。景憲伴應、夜入見治房。治房大喜、遂告再舉之計。因約期遣歸。景憲歸、因板倉勝重、松平定勝、啓之。將軍與前將軍議、爲不知者、以候其動息。大坂益召募客兵、以間使招景憲。勝重定勝謂之曰、兩公再來、諸軍復集、不出。

五十日、其間、城兵或侵京師、挾至尊、以東郷則、恐費力也。汝島、沮之。景憲諾而往。城中諸將、有議出師者。治房兄弟固執不聽。信景憲之說也。或說治房曰、景憲謀賊也。請驗問之。治房驚發、甲圍其舍。景憲笑語自如。治房召之、即從一奴入。治房曰、人言果不可聽也。乃置之界浦、使時來見。

訓讀 江戸の士に小幡景憲と云ふ者有り。罪有つて出亡し、前田氏に仕ふ。玉造の戰に、衆に先んじて奮闘す。城將大野治房、之を識る。和成るに及んで、潛に誘ふに厚利を以てす。景憲伴り應じ、夜に入つて治房を見る。治房、大に喜び、遂に再舉の計を告ぐ。因つて期を約して遣歸す。景憲歸つて、板倉勝重・松平定勝に因つて、之を將軍に啓す。將軍、前將軍と議し、知らざる者の爲して、以て其の動息を候はしむ。大阪益々客兵を召募し、間使を以て景憲を招く。勝重・定勝、之に謂つて曰く「兩公、再び來り、諸軍復集ること、五十日を出でじ。其の間、城兵或は京師を侵し、至尊を挾んで以て東に郷は、則ち恐らくは力を費さん。汝島めて之を沮め」と。景憲、諾して往く。城中の諸將、師を出さんと議する者有り。治房兄弟、固く執つて聽かず。景憲の説を信するなり。或ひと、治房に説いて曰く「景憲は謀賊なり。請ふ、之を驗問せよ」と。治房驚き、甲を發して其の舍を圍む。景憲、笑語自如たり。治房、之を召す。即ち一奴を從へて入る。治房曰く「人言果して聽く可からざるなり」と。乃ち之を界浦に置き、時に來つて見えしむ。

江戸の侍に小幡景憲といふ者があつた。何かの罪を犯して、出奔し、前田家に奉公して居た。玉造の戦には衆に先んじて奮闘した。城將大野治房が、之を見知つて居た。和睦の後には、ひそかに多くの利益を以つて、之を誘つた。景憲は、佯つて承諾し、夜、城中で、治房に會つた。治房は大に喜んで、再舉の計畫を告げた。それで、その期日を約束して歸した。景憲は歸つて、板倉勝重・松平定勝に依つて、之を將軍に申し上げた。將軍は、前將軍と相談して、知らないやうな風をして、敵方の様子を伺はせた。すると、大阪方では、益々、客兵を召し集め、間者を超越して景憲を招いた。勝重・定勝は、之に向つて曰ふのに「兩公が再び來られ、諸軍の再び集まるの五十日を出ないであらう。その間城兵は京都へ侵入し、天子を挾んで東に向ふやうなことがあると、誠に由々しい大事で、甚だ手数がかる。貴様は、出来る丈、之を妨げるがよい」と。景憲は、承知して出かけた。すると城中の諸將で、軍勢を繰り出すことを議するものがあつた。治房兄弟は、どうしても聞き入れなかつた。景憲の反對説を信じたからである。或る人が、治房に説いて曰ふのに「景憲は、まはし者である。どうかよく吟味なさるがよい」と。治房は驚いて、兵士を繰り出してその宿を圍んだが、景憲は笑つて話をし、平生と少しも變らなかつた。聽て、治房が之を召すと、即座に一人の部下を從へて遣つて來た。治房は、うまうまと欺され、曰ふのに「人の言葉は信用出來ないものだ」と。そこで、景憲を界浦に置き、時に來つて見えた。

玉造之役(大阪の役で、前田と真) ○謀賊(謀は敵の様子を探り、密かに味方に知らせること。まはしもの味方)

兩將軍已熟知敵情、而秀頼未知之。三月、使青木一重及二女使來請曰、兵荒、後、食

疎不給請、賑貸之。時參議義直將娶、故淺野左京大夫女。前將軍謂二女使曰、右兵衛督成婚在近。吾亦將往焉。東國女子不嫻禮節。女等幸往相之。婚畢、則吾自適。京師以計賑給之事。乃遣之尾張。已而京師報至曰、募兵聚大阪者十四五萬、兵勢什倍。前役、前將軍笑曰、多多益、可敗。不必禁之。終下令諸侯皆如前役。

兩將軍已に敵情を熟知して、秀頼未だ之を知らず。三月、青木一重、及び二女使をして來り請はしめて曰く「兵荒の後、食祿給せず。請ふ、之を賑貸せよ」と。時に參議義直、將に故淺野左京大夫の女を娶らんとす。前將軍、二女使に謂つて曰く「右兵衛督、婚を成すこと近きに在り。吾も亦將に往かん」と。東國の女子、禮節に嫻はず。女等、幸に往いて之を相けよ。婚畢らば、則ち吾れ自ら京師に適き、以て賑給の事を計らん」と。乃ち之を尾張に遣る。已にして京師の報至る。曰く「募兵の大阪に聚る者十四五萬、兵勢、前役に什倍す」と。前將軍笑つて曰く「多多益、可敗。必ずしも之を禁ぜず」と。終に令を諸侯に下す。皆前役の如し。

兩將軍は、既に敵の内情を十分に知つたが、秀頼は、斯かる事とは夢にも知らない。三月、青木一重及び二女使を遣はし、來り請はせて曰ふのに「兵荒の後で、食祿が渡り切れませぬ。誠に困却して居るから、何卒、救つて貰ひたい」と。時に參議義直は、亡くなつた淺野左京大夫の娘を娶らうとして居たので、前將軍は、二女使に向つて曰ふには「右兵衛督は近々婚禮する。東國の女は、禮儀作法を知らぬから、其處許には何分往つて世話して貰ひたい。婚禮さへ濟めば、吾自ら京都へ行き、賑はしく救ふやう取計らはう」と。斯くて二女使を尾張

へ遣はした。既にして、京都からの知らせが来た。曰ふのに「募兵の大坂に集まる者は、十四五萬で、兵勢は前役に十倍して居る」と。前將軍は笑つて曰ふのに「多ければ多い程、敗るに都合が良い。必ずしも、之を禁ずるには及ばぬ」と。終に命を諸大名に下した。それは前役の通りであつた。

【註釋】前役(前年冬)

先命井伊直孝・藤堂高虎に命じ、兵を率ゐて往いて京師を護らしむ。京師方に訛言あり、大阪の兵來ると。門及公卿宅、板倉氏僚屬、請爲兵備。勝重曰「置諸乃便服巡行、不異平日。上下倚安焉。而諸將至。直孝陣東寺、高虎陣淀。去歲之役、山口重政欲以功自償。至箱根、不得出。於是間行屬井伊氏。藤堂氏將渡邊了、縱敵於住吉。高虎自恐被疑、甚謂了。舊臣亦忿了、新進傲人也。了請去。不許。」

先井伊直孝・藤堂高虎に命じ、兵を率ゐて往いて京師を護らしむ。京師方に訛言あり、大阪の兵來ると。負擔して四走す。或は關門及び公卿の宅に入る。板倉氏の僚屬、兵備を爲さんと請ふ。勝重曰く「諸を置け」と。乃ち便服して巡行すること、平日に異ならず。上下倚安す。而して諸將至る。直孝は東寺に陣し、高虎は淀に陣す。去歲の役に、山口重政、功を以て自ら償はんを欲す。箱根に至つて、出づるを得ず。是に於て、間行して井伊氏に屬す。藤堂氏の將渡邊了、敵を住吉に縱つ。高虎自ら疑はるるを恐れ、極だ了を謂む。舊臣も亦、了の能く進んで人に傲るを忿る。了、去らんことを請ふ。許さず。

四月九日、前將軍至尾張、召大阪使者曰「吾聞右府復募兵。兵多則食乏固其當已。吾將往驗其虛實也。因留使者不遣。遣常光氏、再諭弭兵。居三日、成義直婚。又三日、發尾張。十八日、至京師。常光氏來報、秀頼不聽命。又使後藤光次往。亦不答。乃徇畿內、應大阪募者、收其妻子。降者宥之。」

【訓讀】

四月九日、前將軍、尾張に至り、大阪の使者を召して曰く、「吾れ聞く、右府復兵を募る」と。兵多ければ

則ち食乏しきは、固より其の當のみ。吾れ將に往いて其の虚實を驗せんとするなり」と。因つて使者を留めて遣らず。常光氏を遣はして、再び兵を弭むるを諭す。居ること三日、義直の婚を成し、又三日にして、尾張を發す。十八日、京師に至る。常光氏來つて、秀頼の命を聽かざるを報す。又後藤光次をして往かしむ。亦答へず。乃ち畿内の大阪の募に應ずる者を徇へて、其の妻子を收む。降る者は之を宥す。

四月九日、前將軍は尾張へ到着し、大阪方の使者を召し出して曰ふのに「聞けば、『右大臣は、再び兵を募るさうだ。軍兵が多ければ、食糧の缺乏は當然である。吾は往いて、其の様子を調べて遣らう』と。それで使者を留めて還さない。そして、常光院を遣つて、兵を止めるやう諭させた。逗留すること三日、義直の婚禮を濟ませ、又三日たつて、尾張を出發し、十八日、京都に到着した。すると常光院は歸り來つて、秀頼が仰に従はぬことを告げた。そこで、又後藤光次を往かせたが、其の時も亦た返事をしなかつた。そこで、畿内の中で大阪の募りに應じたものを觸れ廻し、其の妻子を取り押へた。降参した者は、其の罪を赦した。

語釋 大阪使者(前の二)

將軍以前將軍、至尾張之日、發江戶。少將忠輝、與黑田長政、加藤嘉明、皆自請而從。二十一日、至伏見。明日來謁二條城。前將軍欲以二十八日出師。將軍以兵未全集、請少埃之。前將軍曰、此役當決於野戰。野戰不用多。乃公以見兵先往。汝合大衆繼之。將軍曰、兒在此。使大人先世謂之何。前將軍曰、吾老矣、不復可遭事。必先衆一也。

戰本多正信侍側。曰、臣聞軍之先後、在地之遠近。太公在京、郎君在伏見。其次已定矣。太公甚無道理。前將軍乃止。召藤堂高虎、諮攻城方略。高虎對曰、利於遠、不利於近。輕兵挑戰、埃其遠、出擊之、則敗。則之餘、無復守志。前將軍撫掌曰、子言如出我口也。遂定諸軍所郷。

將軍、前將軍の尾張に至るの日を以て、江戶を發す。少將忠輝、黑田長政、加藤嘉明と、皆自ら請うて從ふ。二十一日、伏見に至る。明日、來つて二條城に謁す。前將軍、二十八日を以て師を出さんと欲す。將軍、兵未だ全く集らざるを以て、少く之を埃たんと請ふ。前將軍曰く「此役は當に野戰に決すべし。野戰は多きを用ひず。乃公、見兵を以て先往かん。汝、大衆を合して之に繼げ」と。將軍曰く「兒此に在つて、大人をして先だたしめば、世の人、之を何とか謂はん」と。前將軍曰く「吾れ老いたり。復事に遭ふ可からず。必ず衆に先だつて一たび樂戦せん」と。本多正信、側に侍す。曰く「臣聞く『軍の先後は、地の遠近に在り』と。太公は京に在り。郎君は伏見に在り。其の次已に定めり。太公、甚だ道理無し」と。前將軍乃ち止む。藤堂高虎を召して、攻城の方略を諮ふ。高虎對へて曰く「遠きに利あつて、近きに利あらず。輕兵もて戰を挑み、其の遠く出づるを埃つて之を撃たば、則ち敗。則之餘、復守志無からん」と。前將軍、掌を撫して曰く「子、我が口より出づるが如きなり」と。遂に諸軍の郷ふ所を定む。

將軍は、前將軍が尾張に到着した日に、江戶を出發した。少將忠輝は、黑田長政・加藤嘉明と共に、皆、

自ら請うて従軍した。二十一日、伏見に着した。翌日、往つて二條城で前將軍に拜謁した。前將軍は、二十八日に軍勢を繰り出さうとした。將軍は、未だ兵士が全く集つて居ないから、暫く待たれるやう請うた。すると、前將軍が曰ふのに「此の役は、野戦で勝負が付く。野戦は兵士が多くなくとも良い。だから乃公は現在の軍勢を率ゐて出かける。汝は大軍を合して、後から繼ぐがよい」と。將軍が曰ふには「私が此處に居て、父君を先發にする時、世間の人が何と申しませう」と。すると、前將軍は「乃公は、年寄つたから、再び斯うした事に巡り遇はぬだらう。だから、衆に先つて、一度面白い戦がして見たい」といつた。本多正信は、側に侍してゐた。曰ふのに「承るところに依ります」と。軍の先後は、地の遠近に由ると申します。御隠居は京都に居られます。若殿は伏見に御居でになります。其の順序は、既に定まつて居ります。御隠居の仰が御無理であります」と。そこで前將軍は止めた。藤堂高虎を召して、城を攻める手立を問うた。高虎が答へて曰ふのに「遠くから攻める方が利益で、近くは利益がない。先づ身輕の兵で、戦を挑み、城兵の遠く出るのを待つて、之を撃てば、大負に負け、再び城を守る志さへ無くなりませう」と。前將軍は、手を拍いて曰ふのに「貴様の言葉は、さながら乃公の口から出た様である」と。遂に諸軍の向ふ所を定めた。

諸將 子言如出我口也(全く同じ考へを持つて居ることをいふ。)

石川忠總、守、高槻、池田利隆、池田忠雄、守、尼崎、其餘、山陽・山陰、將士、自、神崎、進、淺野、蜂須賀以下、南海、將士、自、和泉、進、而、大和、伊勢、美濃、諸部、自、大和、口、先、進、少將、忠輝、

伊達政宗爲其帥、水野勝成爲其先鋒。前將軍召勝成曰、我大和口先鋒、非汝母不可者。汝統大和將士、有不用命者、先斬而後聞。與直孝高虎相爲策應、期其全勝、慎勿作一條槍、故態。勝成感謝而出。井伊直孝、藤堂高虎、以近江・伊勢兵爲中軍先鋒。神原康勝、松平康重、與小笠原仙石、諏訪保科、丹羽諸將繼之、自河内口進。

訓讀 石川忠總は高槻を守り、池田利隆、池田忠雄は尼崎を守る。其餘の山陽・山陰の將士は神崎より進み、淺野・蜂須賀以下、南海の將士は、和泉より進む。而して大和・伊勢・美濃の諸部は大和口より先づ進む。少將忠輝・伊達政宗、其の帥となり、水野勝成、其の先鋒たり。前將軍、勝成を召して曰く「我が大和口の先鋒は、汝に非ざれば可なる者なし。汝、大和の將士を統べ、命を用ひざる者有らば、先づ斬つて後に聞せよ。直孝・高虎と策應を相爲し、其の全勝を期し、慎んで一條槍の故態を作す勿れ」と。勝成、感謝して出づ。井伊直孝・藤堂高虎、近江、伊勢の兵を以て、中軍に先鋒たり。神原康勝・松平康重・小笠原・仙石・諏訪・保科・丹羽の諸將、之に繼いで、河内口より進む。

通釋 石川忠總は高槻を守り、池田利隆、池田忠雄は尼崎を守つた。其の外、山陽・山陰の兵士は神崎より進み、淺野・蜂須賀以下、南海の將士は、和泉から進んだ。そして、大和・伊勢・美濃の諸部は大和口から、先づ進んだ。少將忠輝・伊達政宗は、其の大將となり、水野勝成は、其の先鋒となつた。前將軍は、勝成を召して曰ふのに「我が大和口の先鋒は、貴公でなければ適當なものが無い。貴公は大和の將士を統率し、若し命令を聞かないものが

あれば斬つて棄て、後で申し出るがよい。又、直孝・高虎と打ち合はせをして、其の全勝を念とし、槍一筋の小身時代の真似をして、軽々しく振舞つてはならぬぞ」と。勝成は感謝して退出した。井伊直孝・藤堂高虎は、近江・伊勢の兵を以て中軍の先鋒となり、榊原康勝・松平康重は小笠原・仙石・諏訪・保科・丹羽の諸將と共に、之に續いて、河内口から進んだ。

語釋 後聞(後から耳に入れる。濟) ○一條槍故態(槍一本で動いたやうな小身の時の態度をとるなどの意)

先是、城兵侵大和。大和、法隆寺有工人中井正次。前役爲東軍造攻具。城兵怨之。圍法隆寺。焚之。二十六日、大野治房亦寇郡山。守將筒井定慶棄守遁。水野勝成進至長池。聞之。謂部下曰。敵若焚南都。我恥也。疾馳赴之。治房至。不敢逼。遂退走。勝成追躡至法隆寺。會淺野但馬守以兵五千。北赴和泉。至佐野。治房等誘紀伊土寇。使起其後。而以兵二萬逆之。紀伊將龜田高綱曰。平地之戰。寡者必敗。宜退至榎井。蔽林塞蹊。而陣。但馬守從之。

訓 是より先、城兵、大和を侵す。大和の法隆寺に工人中井正次といふ有り。前役に、東軍の爲に攻具を造る。城兵、之を怨み、法隆寺を圍んで之を焚く。二十六日、大野治房も亦、郡山に寇す。守將筒井定慶、守を棄

て、遁る。水野勝成、進んで長池に至り、之を聞き部下に言つて曰く「敵若し南都を焚かば、我が恥なり」と。疾く馳せて之に赴く。治房至り敢て逼らず。遂に退き走る。勝成、追躡して法隆寺に至る。會し淺野但馬守、兵五千を以て、北和泉に赴いて佐野に至るに。治房等、紀伊の土寇を誘うて、其の後に起らしめ、兵二萬を以て之を逆ふ。紀伊の將龜田高綱曰く「平地の戦は、寡き者必ず敗る。宜しく退いて榎井に至り、林を蔽ひ蹊を塞いで陣すべし」と。但馬守、之に従ふ。

通釋 これより先、城兵は、大和へ侵入した。大和の法隆寺に、大工の中井正次といふものが居た。前役の時には、東軍の爲に攻道具を造つた。城兵は之を深く怨み、法隆寺を圍んで之を焚いた。二十六日、大野治房も亦郡山に寇した。守將の筒井定慶は、守を棄て、遁れた。水野勝成は進んで長池に至り、之を聞き、部下に向つて曰ふには「若し敵が奈良を焼けば、我が恥である」といつた。そこで、急いで馳せ付けて、此に赴いた。聽て、治房も押し寄せたが、敢て逼らうとしない、遂に退き逃けた。そこで、勝成は追ひ駆けて、法隆寺に至つた。折しも、淺野但馬守は兵五千を率ゐて、北の方和泉へ赴かうとして、佐野まで来たのに出逢つた。治房等は、紀伊の土寇を誘うて其の後に起らせ、そして、二萬の兵を率ゐて淺野氏の軍を迎へた。紀伊の將龜田高綱が曰ふには「平地の戦では、少勢のものが負けるに定つて居る。退いて榎井に至り、林を蔽ひ、蹊を塞ぐの軍勢を以て陣するがよい」と。但馬守は之に従つた。

語釋 佐野・榎井(泉和)

明日黎明、治房先鋒、塙直次、岡部則綱、谷輪重政等、爭先而進。高綱以銃手要擊。傷

則綱紀伊將上田重安與直次接槍傷而交退。多胡某射斃直次遂獲則綱重政。治房在貝塚聞敗走而紀伊土寇亦平。但馬守復進勝成分其部下爲二隊以堀直寄松倉重正爲左右隊將。重正不告而進直寄怒召居民問捷路對曰龜背嶺最捷。然昔物部守屋由此路取敗武人相傳以爲凶也。直寄曰吾既從軍凶其分也。且守屋以敗安知吾不以勝乎。遂踰嶺先重正至國分嶺已而勝成引諸軍踵至。少將忠輝猶陣南都。

訓 明日黎明治房の先鋒直次岡部則綱谷輪重政等先を争うて進む。高綱銃手を以て要撃し、則綱を傷く。紀伊の將上田重安直次と槍を接し、傷いて交々退く。多胡某射て直次を斃し、遂に則綱重政を獲たり。治房、貝塚に在り、敗を聞いて走る。而して紀伊の土寇も亦平く。但馬守復進む。勝成分其の部下を分つて、二隊と爲し、堀直寄松倉重正を以て、左右の隊將と爲す。重正告げずして進む。直寄怒り、居民を召して捷路を問ふ。對へて曰く「龜背嶺最も捷し。然れども昔物部守屋此の路に由つて敗を取る。武人相傳へて以て凶と爲す」と。直寄曰く「吾れ既に軍に従ふ。凶は其の分なり。且つ守屋は以て敗る。安んぞ吾は以て勝たざるを知らんや」と。遂に嶺を踰え、重正に先だつて、國分嶺に至る。已にして勝成、諸軍を引き踵いで至る。少將忠輝、南都に陣せり。

釋 翌日の夜明け、治房の先鋒、堀直寄、岡部則綱、谷輪重政等は、槍を争うて進んだ。高綱は銃手を以て要撃して、則綱を傷つけた。紀伊の將、上田重安は、直次と槍を交へたが、負傷したので、雙方共退いた。多胡某は、直次を射斃し、遂に則綱重政の二將を討ち取つた。治房が、貝塚に居たが、敗軍と聞いて、逃げ出した。そして紀伊の一揆も、亦た平定した。但馬守は、再び進んだ。勝成は、其の部下を分つて二隊となし、堀直寄松倉重正を左右の隊長とした。堀直寄は、重正は告げずして進んだ。直寄は怒つて、土地の人民に近路を問うた。すると對へて曰ふのに「龜背嶺が一番近いのです。併し昔物部守屋が、此の路から往つて負けました。よつて武は十等、相傳へて此路は縁起が悪いといつて居ります」と。直寄が曰ふのに「余は、既に、軍に従つたのである。縁起の悪いは當然である。守屋は負けたにせよ、吾は勝たぬとも限らぬではないか」と。遂に嶺を踰えて、重正よりも先に、國分嶺に至つた。既にして、勝成も亦た諸軍を率ゐ、相踵いで至つた。そして、少將忠輝はまだ奈良に屯して居た。

語釋 貝塚(和泉) ○龜背嶺(大和和泉) ○物部守屋(欽明天皇の朝に、百濟から佛像及び經論を獻じた。蘇我馬子・既戶皇子は深く之を尊めて殺) ○國分嶺(河内)

兩將軍以四方兵漸集遂議親出會大阪細作入京師欲焚禁內及二條板倉勝重捕下獄前將軍以故停行五月五日乃發令諸軍持三日糧食以米鹽酒醬一櫃自從駕肩輿而行將軍發伏見上杉景勝留守京師陣于男山前田利光少將忠直以下皆從即日前將軍舍星田將軍舍角南

兩將軍、四方の兵漸く集るを以て、遂に親出を議す。會々大阪の細作、京師に入つて、禁内、及び二條を焚かんと欲す。板倉勝重、捕へて獄に下す。前將軍、故を以て行を停む。五月五日、乃ち發す。諸軍に合して三川の糧食を持し、米鹽酒醬一櫃を以て自ら従はしめ、肩輿に駕して行く。將軍、伏見を發す。上杉景勝、京師を留守し、男山に陣す。前田利光、少將忠直以下皆従ふ。即日、前將軍は星田に舍し、將軍は角南に舍す。

兩將軍は、四方の兵が、漸く集まつたから、自身で出陣しようとして評議した。折しも、大阪方の間者が京都へ入り込み、御所及び二條城を焚かうとした。板倉勝重は、之を捕へて獄に下した。前將軍は、其の爲に、出陣を見合せた。五月五日に漸く出發した。諸軍に命令を下して、三日間の兵糧を持ち、米・鹽・酒・醬油等を、一櫃に入れて従はせ、輿に乗つて出かけた。將軍は伏見を出發した。上杉景勝は京都に留守して男山に陣し、前田利光、少將忠直以下は、皆従軍した。出發した其の日、前將軍は星田に止宿し、將軍は角南に止宿した。

星田・角南(内河)

城中聞我大軍至、乃議戰。後藤基次、薄田兼相、渡部尚、出陣平野。大野治長、真田幸村、木村重成、長曾我部盛親、相繼いで出づ。兵各萬餘人。我前鋒を邀へ撃たんと計る。基次、而南勝成在嶺頭。謂諸將曰、炬火北來者、至道明寺而滅。是敵欲出我不意也。乃嚴備以候、而馳使告之。中軍直孝、高虎亦赴。中軍取節度。前將軍曰、事如我意。六日味

爽、與將軍俱發。至平岡。

城中、我が大軍の至るを聞き、乃ち戰を議す。後藤基次、薄田兼相、渡部尚、出で、平野に陣し、大野治長、真田幸村、木村重成、長曾我部盛親、相繼いで出づ。兵各萬餘人。我が前鋒を邀へ撃たんと計る。基次、夜に乗じて甲を潛めて南す。勝成、嶺頭に在り。諸將に謂つて曰く、「炬火、北より來る者、道明寺に至つて滅す。是れ敵の我が不意に出でんと欲するなり」と。乃ち備を嚴にし、以て候つ。而して使を馳せて之を中軍に告ぐ。直孝・高虎も亦、中軍に赴いて、節度を取る。前將軍曰く「事、我が意の如し」と。六日、味爽、將軍と俱に發して、平岡に至る。

城中では、我が大軍の到着したことを聞き、戰の評定をした。後藤基次、薄田兼相、渡部尚等は、城を出で、平野に陣取り、大野治長、真田幸村、木村重成、長曾我部盛親等も、相繼いで城を出た。其の兵数は、各々一萬餘人であつて、我が先鋒を迎へ撃たうとする計略であつた。基次は夜に乘じ、兵を潛めて南下した。勝成は、國分嶺の絶頂に居たが、諸軍に曰つて言ふのに「敵の松明が、北の方から來て、道明寺で消えた。是れは、我が不意討しようとするのである」と。そこで備を嚴重にして待つた。そして使を馳せて之を本陣へ告げた。直孝・高虎も、亦た中軍に赴いて、指圖を受けた。前將軍の曰ふには「すべて此方の考へ通りだ」と。六日の夜明け頃、將軍と共に出發して、平岡に至つた。

嶺頭(國分嶺)

勝成遣直寄重正等、赴道明寺。遇基次于片山。重正不利。直寄進擊其横。重正反之。

兼相尙來救基次。勝成擊尙破之。本多忠政・松平忠明與伊達氏將片倉景綱擊基次兼相亦破之。大野治長・真田幸村等自道明寺以二萬餘騎援至。景綱與幸村戰不利。陸奥銃隊承之。幸村卻。於是勝成與諸將齊進合擊。伊達氏銃手荻又市射基次斃之。水野氏騎士河村新八縱兼相亦斃之。本多松平丹羽氏縱左右翼大破治長。治長尙皆走。幸村退保南阜。勝成馳使促伊達政宗曰：「公自進中軍以備幸村。橫擊則吾追其北不使隻騎返也。」本多忠政亦促之。政宗以兵疲丸盡辭。一柳直盛在越後部下請進援前軍。忠輝不肯。幸村與尙遂更殿而退。

訓讀 勝成、直寄、重正等を遣はして、道明寺に赴かしむ。基次に片山に遇ふ。重正、利あらず。直寄、進んで其の横を撃つ。重正、之に反す。兼相・尙、來つて基次を救ふ。勝成、尙を撃つて之を破る。本多忠政、松平忠明、伊達氏の將片倉景綱と、基次・兼相を撃つて亦之を破る。大野治長、真田幸村等、道明寺より、二萬餘騎を以て援け至る。景綱、幸村と戰つて利あらず。陸奥の銃隊、之を承く。幸村卻く。是に於て、勝成、諸將と齊しく進んで合撃す。伊達氏の銃手荻又市、基次を射て之を斃し、水野氏の騎士河村新八、兼相を斃して亦之を斃す。本多・松平・丹羽氏、左右の翼を縱つて、大に治長を破る。治長、尙、皆走る。幸村、退いて南阜を固む。

勝成、尙を馳せて、伊達政宗を促して曰く「公自ら前軍を起し、以て幸村の横撃に備へよ。唯ち吾れ其の北に在りて、隻騎をして返さしめじ」と。本多忠政も亦、之を促す。政宗、兵疲れ丸盡くるを以て辭す。一柳直盛、越後の部下に在り。進めて前軍を援けんと請ふ。忠輝肯せず。幸村、尙と、遂に更々殿して退く。

通釋 勝成は、直寄・重正等を遣して、道明寺に赴かせた。すると、基次に片山で出遇つた。重正は負けた。直寄は進んで、其の横を撃つた。重正も盛り返した。兼相・尙は、來つて基次を救つた。勝成は、尙を撃つて之を破つた。本多忠政・松平忠明は、伊達氏の將片倉景綱と共に、基次・兼相を撃つて、亦た之を破つた。陸奥の伊達氏長・真田幸村等は、道明寺より二萬餘騎の兵を率ゐて應援に來た。景綱は、幸村と戰つたが負けた。水野家の鐵砲組の荻又市は、基次を射て之を斃し、水野家の騎士河村新八は、兼相を突きさして之を斃した。かくて、本多・松平・丹羽の兩氏は、左右の翼を縱つて、大に治長を破つた。治長・尙は皆逃げ出した。幸村は退いて、南の岡を保つた。勝成は使を馳せて、伊達政宗を促して曰ふには「貴公、自ら中軍を進めて幸村が横からの攻撃に備へられよ。さすれば、吾は逃ぐるを追うて、一騎をも返さないやうにする」と。本多忠政も、亦た之を催促した。政宗は兵士が疲れ、彈丸が盡きたといつて斷つた。一柳直盛は、越後の軍部下に居た。進んで前軍を援けようと言つた。が、忠輝は之を承諾しなかつた。そこで、幸村は、尙と共に代るゝ殿して退却した。

藤堂高虎自千塚南赴道明寺。其二族將高刑・良勝先進渡邊了自爲斥候。還報曰：「道明寺鷲聲漸西漸微。是敵已敗也。乃舉鞭左指曰：「矢尾若江有敵。」高虎使人遏先

部、轉旆而左了曰、茲地沮洳、請由別路。乃馳傳令高刑、良勝、不顧而進。至矢尾堤、遇敵將盛親、伏堤下。二人死之。盛親愈進。了等力戰、收兵據高阜、馳促高虎。高虎怒其不救、二將不肯。井伊直孝赴道明寺、亦轉而左、與木村重成戰于若江堤。其將長坂某曰、先得堤者勝。督銃隊、奪堤據之。槍隊欲進。老臣菴原某曰、勿亟用槍。亟用槍則敵近而勢竭。衆冒進、不利。敵爭蹙之。菴原乃磨而進。山口重政與次子弘隆奮戰被創。長子重信深入、斬二騎、進與重成鬪而死。直孝磨下繼進。菴原刺殪重成。安藤某取其首。

訓讀 藤堂高虎、千塚より南道明寺に赴く。其の二族將、高刑、良勝、先づ進む。渡邊了、自ら斥候と爲り、還り報じて曰く「道明寺の警聲、漸く西して漸く微なり。是れ敵已に敗るゝなり」と。乃ち鞭を擧げて左を指して曰く「矢尾、若江に敵有り」と。高虎、人をして先部を遏め、旆を轉じて左せしむ。了曰く「茲の地は沮洳なり。請ふ、別路由りせん」と。乃ち馳せて令を傳ふ。高刑、良勝、顧みずして進む。矢尾堤に至り、敵將盛親の堤下に伏するに遇ふ。二人、之に死す。盛親愈々進む。了等、力戦し、兵を收めて高阜に據り、馳せて高虎を促す。高虎、其の二將を救はざるを怒つて、肯ぜず。井伊直孝、道明寺に赴き、亦轉じて左し。木村重成と若江堤に戦ふ。其の將長坂某曰く「先に堤を得る者勝らん」と。銃隊を督し、堤を奪つて之に據る。槍隊進まんを欲す。老臣菴原某曰く「先づ得る者勝らん」と。衆、冒進して皆あらず。

藤堂高虎は、千塚より南して、道明寺へ赴かうとした。其の一族の大將、高刑、良勝の兩人が、先立つて進んだ。すると、渡邊了が、自ら斥候となり、還り報じて曰ふのに「道明寺の騒々しい聲は、段々西へ移つて行き、次第に微かに成つた。是れは敵が敗北したからである」と。そこで、鞭を擧げて左を指して曰ふには「矢尾、若江に敵が居るから、其方へ向へ」と。高虎は人をして、前隊を止めさせ、旆を擧げて左に向はせた。すると、了が曰ふのに「こゝは沼池だから、別の路から行かう」と。そこで、馳せて令を傳へた。高刑、良勝は、顧みずして進んだ。馳て、矢尾堤に至ると、敵の長曾我部盛親が部下を率ゐ、堤の下に匿れて居るのに出遇つた。戦つて二人は討死した。盛親は愈々進んだ。斯くて了等は力戦し、兵を收めて高い丘に據り、馳せて高虎を催促した。高虎は、了が二人の部將を救はなかつたことを怒つたが、了は承知しなかつた。井伊直孝は、道明寺に赴かうとし、又轉じて左し、木村重成と若江堤で戦つた。其の將長坂某が曰ふのに「先に堤を得たものが勝つ」と。鐵砲組を指揮して、堤を奪ひ、之に據つた。槍組が進まうとした。家老の庵原某が曰ふのに「早くから槍を使つては不可い。早くから槍を使ふと、敵が近づく頃には弱つて仕舞ふから」と。多くの人は耳をも貸さず、無暗に進んで負けた。敵は争うて追ひ詰めて來た。そこで、菴原は磨下を指揮して進んだ。山口重政は、次子弘隆と奮戦して、劍を被つた。長子重信は深く入つて、敵の二騎を斬つたが、重成と鬪つて遂に死んだ。直孝の磨下は、續い

る。

て進んだ。庵原は遂に重成を突き倒し、安藤某が其の首を掻き斬つた。

千塚(河)

敵兵皆潰。井伊氏兵追北里餘、其游兵見盛親、幟横迫之。渡邊了亦見赤隊來也、乃奮擊走盛親。進扼平野橋、復使人促高虎。欲邀道明寺敗兵。高虎曰、斯奴不死於死處、今何噭噭乃爾。歸師勿遏、宜速收兵。會有一監使至、了迎而言曰、陪臣敢有請盛親雖遁、幸村等將至、要擊慶之、則大阪之陷不出今夜。使之入城、則明日之戰、又將費力焉。臣策之至熟、如和泉守弗聽、何監使然之。往說高虎。高虎不答。以日已暮、益促了收兵。了遂縱火而退。後直孝赴高虎營、賀戰捷。高虎曰、我有怯夫多、喪我良。是爲憾耳。直孝曰、僕自若江赴矢尾、見貴部一將樹席幟追敵。指揮甚可觀。斯人亦死否。高虎默然。了免胄進曰、所謂席幟即臣也。因呼其屬兵曰、掃部君有褒詞。我輩不徒勞矣。然了終以傲謾見黜。

道明寺の敗兵を遣へんと欲す。高虎曰く「斯の奴、死處に死せず、今何ぞ噭噭乃ち爾や。歸師は退むる勿れ。宜しく速に兵を收むべし」と。會と一監使の至る有り。了迎へて言つて曰く「陪臣敢て請ふ有り。盛親遁ると雖も幸村等、將に至らんとす。要擊して之を慶にせば、則ち大阪の陷るは、今夜を出でじ。之をして城に入らしめば、則ち明日の戰、又將に力を費さんとす。臣、之を策るに、至つて熟す。和泉守聽かざるを如何せん」と。監使、之を然りとし、往いて高虎に説く。高虎答へず。日已に暮る、を以て益々了を促して兵を收む。了、遂に火を縱つて退く。後に直孝、高虎の營に赴いて、戰捷を賀す。高虎曰く「我に怯夫有り。多く我が良を喪ふ。是を憾と爲すのみ」と。直孝曰く「僕、若江より矢尾に赴き、貴部の一將、席幟を樹て、敵を追ふを見る。指揮甚だ觀るべし。斯の人も亦死せりや否や」と。高虎、默然たり。了、胄を免ぎ進んで曰く「謂ふ所の席幟は、即ち臣なり」と。因つて其の屬兵を呼んで曰く「掃部君、褒詞有り。我が輩、徒に勞せず」と。然れども了、終に傲謾を以て黜けらる。

敵兵は皆潰えた。井伊氏の兵は、逃げて行く敵を一里餘も追つた。遊撃の敵兵は、盛親の旗を見て、横から、之に追つた。渡邊了も、井伊氏の赤隊が來たのを見て、奮撃して、盛親を走らせ、進んで、平野橋をくひ止め、人を遣つて再び高虎を催促させ、道明寺の敗兵を迎へ撃たうとした。すると、高虎が曰ふのに「斯奴は、死ぬべき處に死にもせずして、何うして口矢筈敷く言ふのか。歸る兵士は止めるに及ばない。早く兵を引き揚げよ」と。折しも、一人の軍目付が來たので、了は迎へて言ふには「陪臣某、無理にも御願が御座ります。盛親は逃げましたれど、幸村等は來ようとして居ります。依つて、要擊して、皆殺に致しますれば、大阪の落城は今夜

を出ませぬ。若し、幸村等を城に入らせませぬば、明日の戦は、又、一方ならぬ手数を要します。私は十分手段を考へ計りました。主人の和泉守が承知しませぬが、如何致したもので御座りませう」と。軍目付も、尤もと思ひ、往いて高虎に説いた。高虎は返事もしない。日は既に暮れたから、益々了を促して、兵を引き揚げさせた。仕方がないから、了は火を放つて退却した。其の後、直孝は高虎の陣屋へ往つて、戦勝を賀した。すると、高虎が曰ふには「我が軍中には、臆病者が居る。其の爲め、多くの良臣を死なせた。誠に残念である」と。直孝が曰ふのに「僕が、若江より矢尾に赴く途中で、貴公の麾下の一將が、席旗を立て、敵を追ふのを見た。懸引の安排、如何にも見事であつた。其の人も亦た死にましたか」と。高虎は、黙つて居た。すると、了は胃をぬいで進んで曰ふのに「仰せの席旗は、私で御座ります」と。そして、其の部下を呼んで曰ふには「掃部殿から御譽の言葉を賜はつたから、我輩等は決して無駄骨折ではなかつた」と。しかし、了は傲慢といふ廉を以て、後には黜けられた。

赤隊(井伊の) ○歸師勿過(孫子の) ○和泉守(高) ○掃部君(直孝を指す)

是日、神原康勝等至菅江、擊敵將木村宗明。康勝患瘍、膿流至、鎧氣不爲撓。奮戰破之、與小笠原秀政等進赴若江。監軍藤田信吉扼之而止。少將忠直、與其老本多成重等、陣四條、暇在井伊氏、後皆不逮。事兩將軍聞先鋒戰酣、欲以中軍繼之、而捷報累至、効首虜於馬前。日已暮、前將軍次千塚、將軍次道明寺。下令曰「詰朝攻城、先鋒

戰疾、當以他軍易之、忠直皆以逗留、失旨、本多成重以忠直命來、稟曰「明日之戰、越前兵何陣、前將軍罵曰「惰夫晏起不逮、事尙何言哉」成重等備恐還報、且曰「君努力」忠直乃徇其士曰「明日我先登、則先死、怖死者自此去」

是の日、神原康勝等、菅江に至り、敵將木村宗明を撃つ。康勝瘍を患ふ。膿流れて鎧に至るも、氣爲めに撓まず。奮戦して之を破り、小笠原秀政等と進んで若江に赴く。監軍藤田信吉、之を扼して止む。少將忠直、其の老本多成重等と四條暇に陣し、井伊氏の後に在つて、皆事に逮はず。兩將軍、先鋒の戰、酣なりと聞き、中軍を以て之に繼がんと欲す。捷報、累に至る。首虜を馬前に効す。日已に暮る。前將軍は千塚に次し、將軍は道明寺に次す。令を下して曰く「詰朝、城を攻むるに、先鋒は戰に疲る。當に他軍を以て之に易ふべし」と。忠輝・忠直、皆逗留を以て旨を失ふ。本多成重、忠直の命を以て、來り稟して曰く「明日の戰、越前の兵は何くに陣せん」と。前將軍罵つて曰く「惰夫晏起、事に逮はず。尙何を言ふか」と。成重等、備恐して還り報す。且つ曰く「君、努力せよ」と。忠直乃ち其の士に徇へて曰く「明日、我れ先登せずば、則ち先死せん。死を怖る者、此より去れ」と。

是の日、神原康勝等は、菅江に至つて、敵將木村宗明を撃つた。康勝は、創が腫れ出した。膿が流れて鎧にかゝる程であつたが、元氣は少しも衰へず、奮戦して敵兵を敗り、小笠原秀政等と共に進んで、若江へ往かうとした。軍目付の藤田信吉は、無理に之を引き留めた。少將忠直は、その家老の本多成重等と共に、四條暇に

陣取り、井伊氏の後に居た。そして、皆戦の間に合はなかつた。兩將軍は先鋒の戦が酣だと聞いて、中軍を率ゐて之を繼いで行かうと思つた。勝利の報らせは頻りに來た。敵の首や捕虜を馬前に差し出した。日は既に暮れては仕舞つた。前將軍は千塚に宿り、將軍は道明寺に宿つた。そして、命を下して曰ふのに「明朝は早くから城を攻めるが、先鋒は戦に疲れて居る。他の軍を以て之に代へよ」と。忠輝・忠直等は、皆逗留して間に合はなかつたので。前將軍の機嫌を損じた。本多成重は忠直の命を受け、來つて申し上げて曰ふには「明日の戦に越前の兵は何處へ陣取りませう」と。すると、前將軍は罵つて曰ふには「情け者、遅く起きて戦の間に合はず、夫れでも、未だ、何か言ふのか」と。成重は、恐れ入つて還り報じた。そして「貴君よ、しつかり御遣りなさい」といつた。そこで、忠直は部下に觸れて曰ふのに「明朝の戦に、我先登することが出来なければ、最先に討死する。死ぬのが怖い者は、此處から立ち去れ」と。

語釋 菅江(河) ○忠輝(眞田を恐れて戰はなかつた男)

小笠原秀政亦恨爲監軍所誤。出雲守本多忠朝其戚屬也。秀政夜往見之曰「明日吾有尺前無寸卻。忠朝曰「子得我心。初忠朝父忠勝臨死、囑長子忠政、分遺財於忠朝。忠朝曰「宗家多費用。吾已辱分地不敢受。忠政固予之。忠朝曰「且眞之兄氏以埃我需及役。忠政問焉。答曰「既辨之矣。及在大阪病其營處多沮澤。請易之。前將軍曰「乃父爲戰未嘗問險易。若何不肯。吾忠朝漸恨以故。終與秀政約死。」

小笠原秀政も亦、監軍の誤る所と爲るを恨む。出雲守本多忠朝は、其の戚屬なり。秀政、夜往いて之を見て曰く「明日、吾れ尺前有つて寸卻無し」と。忠朝曰く「子は我が心を得たり」と。初め忠朝の父忠勝、死に臨み、長子忠政に囑して、遺財を忠朝に分つ。忠朝曰く「宗家は費用多し。吾れ已に分地を辱うす。敢て受けず」と。忠政固く之を予ふ。忠朝曰く「且く之を兄氏に實き、以て我が需を俵て」と。役に及んで、忠政問ふ。答へて曰く「既に之を辨す」と。大阪に在るに及んで、其の營處の沮澤多きを病へ、之を易へんと請ふ。前將軍曰く「乃父は戰を爲すに、未だ嘗て險易を問はず。若は何ぞ不肯なる」と。忠朝、漸恨す。故を以て終に秀政と死を約す。

通釋 小笠原秀政も、軍目付に誤られたのを残念におもつた。出雲守本多忠朝は其の親族である。秀政は、夜出かけて、之に遇つて曰ふには「明日の戦に、吾れ進む丈で一寸も後へは引かぬ覺悟だ」と。すると、忠朝が曰ふには「貴公の言分、誠に氣に入つた」と。初め、忠朝の父の忠勝が死ぬ時、長子忠政に遺言して、忠朝に形見を分けて遣らせた。忠朝が曰ふのに「本家は入費が多くかゝる。吾はもう已に分地を賜はつて居る。これは受けませぬ」と。忠政は、是非與へようとした。忠朝が曰ふには「暫く、兄上の處に置いて下さい。入用の時までお待ち願ふ」と。後、戦役に及んだが、忠政は例のほどかかと問うた。忠朝は答へて曰ふのに「もう、片付きました」と。かくて、大阪に居たが、陣屋の附近には沼地が多いのを苦にして、取り換へて貰ひたいと願ひ出した。すると、前將軍が曰ふのに「貴様の父が戰をする時、場所の險易など問題にはしなかつたものだ。貴様は何うし

て、親父に似ないのか」と。忠朝は面目を失ひ、恥入つた。終に秀政と討死を約束するやうに爲つた。

語釋 有二尺前無一寸卻(進むことはあつても退くことはせぬ。) ○宗家(本家。兄忠政)

既而前將軍部署諸將。前田利光爲右先鋒、本多康俊、本多康紀、與遠藤片桐、石川、
蒔田等在、其右。本多正信、土井利勝、酒井忠世、本多大隅、黒田長政、加藤嘉明、繼之。
少將忠直爲左先鋒。本多忠朝、小笠原秀政、與秋田六郷、淺野丹羽、仙石等在、其右。
榊原康勝、松平康長、酒井家次、稻垣重種、繼之。大將軍親將右軍。水野忠清、青山忠
俊、松平定綱、以書院番頭、高木正成、阿部正次、内藤清次、以大番頭、並在其前。安藤
重信在其後。前將軍親將左軍。本多正純、植村家次、板倉重昌、本多信勝、内藤掃部等、
等衛之。參議義直、參議賴宣在其後。井伊直孝、藤堂高虎、與細川忠興、在右軍之左。
水野勝成、與松平忠明、本多忠政、伊達政宗、少將忠輝、在左軍之左。

訓 既にして前將軍、諸將を部署す。前田利光は右先鋒たり、本多康俊・本多康紀と、遠藤・片桐・石川・
蒔田等と共に在り。本多正信・土井利勝・酒井忠世・本多大隅・黒田長政・加藤嘉明、之に繼ぎ、少將忠直

左先鋒たり。榊原康勝・松平康長・酒井家次・稻垣重種、之に繼ぎ、大將軍親ら右軍に將たり。水野忠清・青山忠俊・松平定綱・書院番頭を以
て、高木正成・阿部正次・内藤清次、大番頭を以て、並に其の前に在り。安藤重信、其の後に在り。前將軍親ら
左軍に將たり。本多正純・植村家次・板倉重昌・本多信勝・内藤掃部等、之を衛る。參議義直・參議賴宣、其の
後に在り。井伊直孝・藤堂高虎と、細川忠興と右軍の左に在り。水野勝成と、松平忠明・本多忠政・伊達政宗・
少將忠輝と、左軍の左に在り。

通 既にして、前將軍は、諸部將の持分を手配した。前田利光は、右の先鋒で、本多康俊・本多大隅・黒田長
政・加藤嘉明等は之に繼いだ。少將忠直は、左の先鋒で、本多忠朝・小笠原秀政は秋田・六郷・淺野・丹羽・仙石等と
ともに其の右に居た。榊原康勝・松平康長・酒井家次・稻垣重種等は之に繼いだ。大將軍は親ら右軍の將と爲つた。
水野忠清・青山忠俊・松平定綱は、書院番頭、高木正成・阿部正次・内藤清次は、大番頭として共に其の前に居た。
安藤重信は其の後に居つた。前將軍は、親ら左軍の將と爲つた。本多正純・植村家次・板倉重昌・本多信勝・内藤
掃部等が、護衛に當つた。參議義直・參議賴宣は、其の後、井伊直孝・藤堂高虎は、細川忠興と共に、右軍の左に
在つた。水野勝成は、松平忠明・本多忠政・伊達政宗・少將忠輝等と共に、左軍の左に控へて居た。

處分既定。遣偵騎候戰地。而城中未之知也。以大敗後、衆心恟懼。會議決計。曰、東軍
來逼不出二三日。欲誘之於南郊。而自西橫擊之。天未明。使人出爲斥候。候者東南

望見聚落如常所無者、或以爲曉霧。及日出視之、則皆軍隊也。乃大駭、馳還告急。乃傳令諸將。真田幸村陣茶臼山、以當我左、大野治房陣岡山、以當我右。森勝永、竹田永應、大野治長、及七隊長、陣其間。明石守重等、以別軍出于今宮。而秀賴親將繼之。鎧仗旌旗、皆極嚴整。城兵悉銳而出。其將帥、人人欲必當兩將軍。

訓讀 處分既に定る。偵騎を遣はして戦地を候ふ。而して城中未だ之を知らざるなり。大敗の後を以て衆心、恟懼す。會議して計を決す。曰く「東軍來り逼ること、二三日を出でず。之を南郊に誘うて、西より横ざまに之を撃たんと欲す」と。天未だ明けず。人をして出で、斥候を爲さしむ。候者、東南の聚落に常に無き所の如き者を望見し、或は以て曉霧と爲す。日出に及んで之を視れば、則ち皆軍隊なり。乃ち大に駭き、馳せ還つて急を告ぐ。乃ち令を諸將に傳ふ。真田幸村は茶臼山に陣し、以て我が左に當り、大野治房は岡山に陣し、以て我が右に當り、森勝永・竹田永應・大野治長、及び七隊長は、其の間に陣す。明石守重等は、別軍を以て今宮に出づ。而して秀賴、親ら將として之に繼ぐ。鎧仗旌旗、皆極めて嚴整なり。城兵、銳を悉して出づ。其の將帥、人人、必ず兩將軍に當らんと欲す。

斯くて、手分は定まつた。斥候を出して戰場を窺はせた。しかし、城中では未だ何も知らない。大敗北の後として、衆心は落着かず、懼れを爲して居た。會議を開いて計劃を定めた。それは「東軍が逼つて來るのは、二三日を出ないだらう。其の時は之を南の野原に誘き寄せ、西から横に攻撃するがよい」といふのであつた。夜

の明けぬ中に、人を遣つて斥候させた。物見の兵は、東南の所に何處もは無かつた聚落らしいのが見えたので、朝霧の爲めかだとも思つて居た。日が出てから見詰めると、夫れが皆、敵の軍隊であつた。斥候は大に駭き、馳せ還つて急を告げた。そこで、諸軍に命令を下して應急の手配をした。真田幸村は、茶臼山に陣して我が左に當り、大野治房は岡山に陣して我が右に、森勝永・竹田永應・大野治長及び七隊長は、其の間に陣取つた。又、明石守重等は、別軍として今宮へ出た。秀賴は自ら大將として、之に繼がうとした。甲冑兵器等、何れも立派に整つて居た。城内の兵は、有らむ限り打つて出た。そして、之を指揮する大將共は、何れも我れこそ兩將軍に當らうと心に誓つた。

將軍、候騎來白於左軍曰「大兵出矣。請速進旆。」前將軍叱曰「敵空城而出、不過七萬。何謂大兵乎。」及往吉乃舍輿穿鞵。左右進鎧。斥之曰「誅奴輩、何以鎧爲。」紵衣黃掛而上馬。其騎與前軍輜重相亂、不可禁。顧命橫田尹松、尹松進呼曰「騎左、重右、道關而行。使人返馳告義直、賴宣曰「速來戰將作也。」已而右軍傳呼將軍至矣。長政嘉明出謁道傍。將軍甲而不冑。單騎從二十餘卒、巡師見二人、立馬揖之。二人進執其銜曰「疇昔敵遠出、憾其逃入也。而今又大出、齊授其首、幕下之事、無不如意也。」將軍首肯

曰「今且剪滅之。」本多正信筭輿從焉、柿蒂衣、持團扇、拂蠅而過。長政嘆曰「何不類平日威嚴也。」嘉明曰「重於常而輕於變、德川氏之癖。」長政曰「可謂佳癖矣。」將軍行至前部、布令而歸。

訓讀 將軍の候騎來つて左軍に白して曰く「大兵出づ。請ふ、速に旗を進めよ」と。前將軍叱して曰く「敵城を空しくして出づるも、七萬に過ぎず。何ぞ大兵と謂はんや」と。住吉に及んで、乃ち輿を捨て、鞆を穿く。左右、鎧を進む。之を斥けて曰く「奴輩を誅するに、何ぞ鎧を以ひるを爲さん」と。紵衣黃掛にして馬上に上る。其の騎と前軍の輜重と相亂れて、禁すべからず。顧みて横田尹松に命ず。尹松進んで呼んで曰く「騎は左し、重は右せよ」と。道開けて行く。人をして返り馳せて義直・頼宣に告げしめて曰く「速に來れ。戰將に作らんとす」と。已にして右軍、傳呼す。將軍至ると。長政・嘉明、出で、道傍に調す。將軍、甲して胄せず。單騎に二十餘卒を從へて、師を巡る。二人を見て、馬を立て、之を揖す。二人進んで其の銜を執つて曰く「曠昔は敵遠く出で、其の逃れ入るを憾む。而して今は又大に出で、齊しく其の首を授く。幕下の事、意の如くならざる無し」と。將軍、首肯して曰く「今且に之を剪滅せん」と。本多正信、筭輿にて從ひ、柿蒂衣し、團扇を持ち蠅を拂つて過ぐ。長政、嘆じて曰く「何ぞ平日の威嚴に類せざるや」と。嘉明曰く「常に重くして變に輕きは德川氏の癖なり」と。長政曰く「佳癖と謂ふべし」と。將軍、行いて前部に至り、令を布いて歸る。

將軍の斥候が來つて、左軍に白して曰ふには「大兵が城から出ました。軍旗を進められよ」と。前將軍は、叱りつけて曰ふのに「敵は、城を空けて出たところで、七萬は出ない。これが何んで大兵だ」と。住吉まで來ると、前將軍は輿を棄て、皮鞆をはいた。左右の者が鎧を進めた。すると、之を斥けて曰ふのに「野郎奴を誅するには、鎧に及ばぬ」と。麻の帷子に黄色の羽織で、馬に乗つた。かくて、前將軍の騎兵は進んだが、前軍の輜重と混雜して、止めることが出来なかつた。前將軍は顧みて、横田尹松に命じた。尹松は進んで叫んで曰ふのに「騎兵は左、輜重は右」と。道が開いて通れる様になつた。そこで、人を遣つて、大急ぎで義直・頼宣に告げさせ「早く來られよ。軍が始まる」といはせた。そのうちに、右軍では「將軍が來られた」と傳呼した。長政・嘉明は、出で、道傍で拜調した。將軍は、鎧を着て居たが、胄は被らなかつた。たゞ一騎で、二十餘人の足輕を從へて、軍中を巡視した。長政・嘉明の二人を見て、馬を止めて會釋をした。二人は、進んで馬の銜を執つて曰ふには「昨日、敵は遠く出ましたが、殘念にも取逃がして城に歸らせました。今日も又大勢出て來て、首を渡さうとして居ます。合戦の次第、思ひ通りならぬはありません」と。將軍は頷いて曰ふのに「今、ぢきに滅ぼして呉れる」と。本多正信は竹輪に乗つて從ひ、溢で染めた帷子を着け、團扇で蠅を拂ひながら通つた。長政は感じ入つて曰ふのに「何んと平生の威嚴にも似ないではないか」と。嘉明は「平生は重々しくて、變事の場合に手輕いのは、德川の癖だ」といつた。長政は「如何にも善い癖だ」といつた。かくて、將軍は前隊に至り、命令を傳へて歸つて行つた。

註釋 紵衣(麻の皮をつむいで織つ) ○黃掛(黄色の羽織) ○筭輿(竹輪を) ○柿蒂衣(しぶ染の帷子) ○佳癖(よきく)

兩軍既近。左先鋒隊將本多成重、上阜候戰。忠朝秀政與勝永、永應以銃手挑戰。戰

少不利。幸村乘之。成重顧磨我軍。軍乃進。忠直曰。吾自此直入閻羅廳也。因呼餐立而食之。一人捧餐。一人持胃。食畢而胃謂左右曰。我既食矣。必不墮餓鬼道。騎而直前。軍闕而從之。忠直弟忠昌手斬二人。成重與吉田修理・萩田主馬左右縱擊。幸村軍終敗走。追至安井。西尾久作與幸村鬪。斬之。忠朝見其軍卻。乘愛馬百里馳。且呼曰。出雲守在此。盍回戰。敵聞之。四集。忠朝執槍殪二人。一人以銃迫之。射洞其腹。忠朝跳而下馬。拔刀斬銃者。其圍進鐵鍋。乃左奮過。右揮刀。殪八人。身亦被二十餘創。踰溝而僵。敵爭其首。從騎大屋某伏屍上。扞敵而死。秀政亦躬自力戰。終死之。其長子忠脩死於攢槍下。少子忠真被創欲死。其臣澁多見某・安積某扶而還。

訓 兩軍既に近づく。左先鋒の隊將本多成重、阜に上つて、戦を候ふ。忠朝・秀政と、勝永・永應と、銃手を以て戦を挑む。戦少しく利あらず。幸村、之に乗ず。成重顧みて我が軍を磨く。軍乃ち進む。忠直曰く「吾れ此より直に閻羅廳に入るなり」と。因つて餐を呼び、立つて之を食ふ。一人は餐を捧げ、一人は胃を持つ。食ひ畢つて胃す。左右に謂つて曰く「我れ既に食す。必ず餓鬼道に墮ちず」と。騎して直に前む。軍、闕して之に従ふ。忠直の弟・忠昌、手づから二人を斬る。成重、吉田修理・萩田主馬と、左右より縱撃す。幸村の軍、終に敗走す。

進つて安井に至る。成重、其の軍の隙を見て、愛馬百里に乗り、馳せ且つ呼んで曰く「出雲守、此に在り。盍ぞ回り戦はざる」と。敵、之を聞いて四集す。忠朝、槍を執つて二人を殪す。一人、銃を以て之に迫り、射て其の腹を洞す。忠朝、跳つて馬より下り、刀を抜いて銃者を斬る。其の圍鐵鍋を進む。乃ち左に過る奮ひ、右に刀を揮つて、八人を殪す。身も亦、二十餘創を被り、溝を踰えて僵る。敵、其の首を争ふ。從騎大屋某、屍上に伏し、敵を扞いで死す。秀政も亦、射自ら力戦し、終に之に死す。其の長子忠脩、攢槍の下に死す。少子忠真、創を被つて死せんと欲す。其の臣澁多見某・安積某、扶けて還る。

通釋 斯くて、兩軍は今や兩々接近して來た。左翼先鋒の隊將本多成重は、岡に登つて、合戦の様子を眺めた。忠朝・秀政は勝永・永應に對し、鐵砲組を先立て、戦を挑んだ。戦は少し負けか、つた。幸村は、之に付け込んで押し寄せた。成重は顧みて、我が軍を磨いたので進出した。忠直が曰ふのに「乃公は、此れから直ぐ、閻魔の王廳へ出掛ける」と。そこで、食事の用意をさせ、立ちながら之を食つた。一人は飯を捧げ、一人は胃を持つて側に立つて居た。驕で、食事が済むと胃をかぶつた。左右の者に向つて曰ふには「俺は食事を済ましたから、死んでも餓鬼道へは落ちない」と。馬に乗つて進んだ。部下の者共は、鬪の聲をあげて之に従つた。忠直の弟の忠昌は、手づから二人の敵を斬つた。成重は、吉田修理・萩田主馬と共に、左右より進撃した。幸村の軍は、遂に敗走した。追つて、安井に至つた。西尾久作は、幸村と鬪つて、之を討ち取つた。忠朝は、幸村の軍が退却するを見て、百里と名づくる愛馬に跨り、馳せながら呼ばはつて曰ふには「出雲守は此處に居る。何故に返して戦はない」と。敵は之を聞いて、四方から集つて來た。忠朝は、槍を執つて二人を倒した。すると、鐵砲を携へた一人の敵が、之に迫り、其の腹を打ち貫いた。忠朝は、跳つて馬から下り、刀を抜いて、鐵砲放つた

敵を斬つた。又、其の別當が鐵の鞭を進めた。左の手では鞭を奮ひ、右の手では刀を揮つて八人を倒し、其の身も二十餘創を被つたので、溝を踰えて倒れた。敵は忠朝の首を奪ひ合つた。從騎の大屋某は死骸の上に覆ひかぶさり、敵を拒ぎながら死んだ。秀政も亦た自ら力戦して討死した。其の長男忠脩は槍ぶすまの中に死んだ。少子の忠眞は、創を被つて死なうとしたが、家來の濫多見某・安積某等が介抱して、自分の隊へ還つて來た。

○鐵槍下(槍ぶすまの中をくふまの) 閻羅廳(閻魔王の役所。閻羅は閻魔。地獄の主、鬼官) ○俄鬼道(佛教で説く六道の一。六道は地獄道・餓鬼道・畜生道・修羅道・人間道・天道をいふ) ○鐵槌(槌は馬鎧で)

右先鋒隊將伴八彌安見右近等進衝治房軍書院番三隊繼進迭有勝敗本多遠藤諸將橫擊之治房敗走返戰于稻荷又敗纔脫入城右軍已前左軍稍卻直孝高虎顧助左軍酒井榊原諸將方承敗進而戰未決直孝高虎橫斷森氏軍後破之與七隊長遇不利安藤直次以前將軍令至督衆返擊破之勝成率所部奉命赴住吉望左軍戰作轉向天王寺行破敵兵而趨川場與明石守重遇交綏而北大番三隊以將軍令邀擊守重于勝曼走之

右先鋒隊將伴八彌安見右近等進んで治房の軍を衝く。書院番の三隊繼いで進む。迭に勝敗有り。

本多・遠藤の諸將、概より之を撃つ。治房、賊退し、返つて稻荷に戦ふ。又敗れ、城に隠れて居る。右軍已に前み、左軍稍、卻く。直孝・高虎、顧みて左軍を助く。酒井・榊原の諸將、方に敗を承けて進み、戦ふ。未だ決せず。直孝、高虎、横に森氏の軍後を断つて、之を破り、七隊長と遇ふ。利あらず。安藤直次、前將軍の令を以て至り、衆を督して返撃して、之を破る。勝成、所部を率ゐ、命を奉じて住吉に赴く。左軍に戦作を望み、轉じて天王寺に向ひ、行くゆく敵兵を破つて、川場に趨き、明石守重と遇ふ。交綏して北ぐ。大番の三隊、將軍の令を以て、守重を勝曼に邀撃して之を走らす。

通釋 右先鋒の隊將、伴八彌・安見右近等は、進んで治房の軍を衝いた。書院番の三隊は、相繼いで進んだ。互に勝敗があつた。本多・遠藤の諸將が横から撃つた。治房は敗走した。又、盛り返して、稻荷で戦つた。再び敗北し、漸く脱して城へ入つた。右軍は既に進出し、左軍は稍々退いた。直孝・高虎は、顧みて、左軍を助けた。其の時、酒井・榊原の諸將は、敗軍の後を引き受けて進み、戦を交へたが、未だ勝負が決しなかつた。直孝・高虎は、横から撃つて森氏の軍隊の後部を絶ち切つて破り、七隊長に出合つて敗れた。安藤直次は、前將軍の命令を受けて至り、衆を指揮して返し撃ち、之を破つた。勝成は麾下の兵を率ゐ、命令を奉じて、住吉へ赴いた。すると、左軍に戦の始まつたのを見たので、轉じて天王寺に向ひ、行く行く、敵兵を破つて川場へ赴き、明石守重に出遇つた。そして、合戦の後互に引きあげた。大番組の三隊は、將軍の命令に依つて、守重を勝曼に迎へ撃ち、之を走らせた。

時兩軍酣戰埃塵大起彼此紛拏不可辨阿部正次以爲東兵冒暑遠來面目皆黑

城兵則否。乃令曰：「面白者敵兵也。」因物色斬數十級。諸隊相傳倣之。斬獲無算。秀賴欲親出。聞城中有反者，不果。又以前將軍數遣人議和，召還大野治長等。治長等走還。敵軍皆願後。我軍乃乘之，遂大敗之。斬首一萬五千級。前將軍進上茶臼山，將軍進上岡山。少將忠直進至川場，縱火市舍。城中有為內應者。忠直兵乃自高麗橋，破京口門而入，植幟城上。是為先登第一。

訓 時に兩軍、酣戦して、埃塵、大に起る。彼此、紛拏して辨すべからず。阿部正次、以為へらく「東兵、暑を冒して遠く来る。面目皆黒し。城兵は則ち否らず」と。乃ち令して曰く「面の白き者は敵兵なり」と。因つて物色して數十級を斬る。諸隊相傳へて之に倣ふ。斬獲すること算無し。秀賴親ら出でんと欲す。城中、反者有りと聞き、果さず。又前將軍、數々人を遣はし和を議するを以て、大野治長等を召還す。治長等走り還る。敵軍皆後を顧る。我が軍乃ち之に乗じ、遂に大に之を敗つて、首を斬ること一萬五千級。前將軍は進んで茶臼山に上り、將軍は進んで岡山上る。少將忠直は進んで川場に至り、火を市舍に縱つ。城中に内應を為す者有り。忠直の兵乃ち、高麗橋より、京口門を破つて入り、幟を城上に植つ。是を先登第一と為す。

通釋 時に兩軍の合戦は今が真最中で、蒙々たる塵が湧き揚つた。敵も味方も入り亂れ、何が何やら全く見分けがつかない。そこで、阿部正次は、東軍は暑を冒して遠く来たから、皆顔が黒い。城兵は、さうでない」と教

へつた。そこで命令を下して曰ふのに「顔色の白いは、敵兵である」と。因つて辨して出でて、數十人を討ち取つた。諸隊も傳へて之に倣ひ、生塵、斬首の數は、數へられぬ程であつた。秀賴は自身で出陣しようとしたが、城中に謀叛人があると聞いて果さなかつた。又、前將軍は度々人を遣はし、和議承諾を勧めたので、秀賴は大野治長等と呼び還した。召しに應じて、治長等が走り還ると、敵兵は何事かと皆後を顧みた。すると、我が軍は之の機に乗じて大に敗り、首を斬ること一萬五千餘に及んだ。前將軍は、進んで茶臼山に上り、將軍は進んで岡山上つた。少將忠直は進んで川場に在り、町家に火を放つた。すると、城中に裏切者が現はれた。忠直の兵は、そこで高麗橋から進んで、京口門を破つて押し込み、城上に旗を立てた。是れが先登第一であつた。

語釋 紛拏(入り亂れて)

吉田修理轉自天滿濟、溺死。水野勝成繼忠直而入。忠直分兵焚諸樓櫓。終及天主閣。烟燄衝天。諸軍齊呼、皆破門而入。秀賴避火于觀月樓。淀君及夫人德川氏以下、皆從之。池田利隆發尼崎、路望其烟、乃馳濟神崎、要擊敗兵、多得首級。石川忠總與京極忠高、高知發高槻、與敵將仙石某戰于備前島、敗之。毛利秀元及加藤明成、以水軍至傳法港口。松平乘壽自森口、金森可重自岸和田至。皆獲首級。淺野氏、蜂須賀氏、最後至。其他遠地、侯伯皆不及也。

訓讀 吉田修理、轉じて天満より濟り、溺死す。水野勝成、忠直に繼いで入る。忠直、兵を分つて諸々の樓櫓を焚き、終に天主閣に及ぶ。烟燄、天を衝く。諸軍齊しく呼び、皆門を破つて入る。秀頼、火を觀月樓に避く。淀君、及び夫人徳川氏以下、皆之に従ふ。池田利隆、尼崎を發し、路に其の烟を望み、乃ち馳せて神崎を濟り、敗兵を要撃して、多く首級を得たり。石川忠總、京極忠高・高知と、高槻を發し、敵將仙石某と、備前島に戦ひ、之を敗る。毛利秀元、及び明成は、水軍を以て傳法港口に至る。松平乘壽は森口より、金森可重は岸和田より至る。皆首級を獲たり。淺野氏・蜂須賀氏は最後に至る。其の他遠地の侯伯は皆及ばず。

通釋 吉田修理は、天満より轉じて川を渡つたが、溺れて死んだ。水野勝成は、忠直に繼いで討ち入つた。忠直は、兵を放つて、所在の矢倉を焚き、終に天主閣へも火をかけた。煙や焰は天を衝くやうに渦巻き上つた。諸軍は一齊に呼びはり、門を破つて押し入つた。秀頼は、火を觀月樓に避けた。淀君及び夫人徳川氏以下も、皆之に従つた。池田利隆は、尼崎を出發し、途中で、其の烟を眺め、大急ぎで神崎川を渡り、敗兵を要撃して、多くの首を討ち取つた。石川忠總は、京極忠高・高知等と高槻を出發し、敵將仙石某と備前島で戦つて之を敗つた。毛利秀元及び加藤明成は、水軍を率ゐて、傳法港の入口に至つた。松平乘壽は森口から、金森可重は岸和田から來た。何れも敵の首級を得た。淺野氏・蜂須賀氏等は最後に到着した。其の他、遠地の諸大名は、皆間に合はなかつた。

前將軍據り胡牀、望見火起、左右有更關原之事者。乃顧謂之曰「吾復捷矣。」已而將軍來賀。前將軍曰「汝之功也。」使歸陣。本營忠直來見。乃執其手曰「可謂乃公孫也。」忠輝見不顧。義直賴宣自後軍馳見。諸軍輻重屬途。爭進。賴宣曰「是軍既捷、將舍也。」已而天主烟舉。賴宣咄嗟而進。義直從之。至茶臼山、則諸將賀者大聚。賴宣攬涕曰「大人置兒後軍、使不及事。」松平正綱曰「君十四歲矣。前途修遠、不患不建功。」賴宣變色曰「吾復有十四歲乎。」前將軍曰「女此言、足以當首功也。」

訓讀 前將軍、胡牀に據り、火の起るを望見す。左右に關原の事に更る者有り。乃ち顧みて之に謂つて曰く「吾れ復捷つ」と。已にして將軍來り賀す。前將軍曰く「汝の功なり」と。歸つて本營に陣せしむ。忠直來り見ゆ。乃ち其の手を執つて曰く「乃公の孫と謂ふべきなり」と。忠輝見ゆ。顧みず。義直・賴宣、後軍より馳す。諸軍の輻重、途に屬して争ひ進むを見る。賴宣曰く「是れ軍既に捷つて將に舍せんとするなり」と。已にして天主に烟舉る。賴宣、咄嗟して進む。義直、之に従ふ。茶臼山に至れば、則ち諸將の賀する者、大に聚る。賴宣、涕を攬つて曰く「大人、兒を後軍に置き、事に及ばざらしむ」と。松平正綱曰く「君は十四歲なり。前途修遠なれば、功を建てざるを患へず」と。賴宣、色を變じて曰く「吾れ復十四歲ならんや」と。前將軍曰く「女が此言以て首功に當るに足る」と。

通釋 前將軍は床几に據り掛り、火の手の上るを望み見た。左右に關原の役に從軍した者が居たのを顧みて、之に向つて曰ふには「我が軍は、又しても勝つた」と。間も無く、將軍が來つて賀した。前將軍が曰ふのに「是れ

は、皆、貴様の手柄だ」と。歸つて本營に陣せしめた。雖がて忠直が来てまみえた。前將軍は、其の手を執つて曰ふのに「天晴れ、乃公の孫と言へる」と。次に忠輝が来たが、見向きもしない。義直・頼宣は後の軍から馳せて来た。諸軍の輜重が道路に滿ち塞がり、引き續いて争ひ進むのを見て、頼宣が曰ふのに「是は、戦が勝つたら、宿泊しようとの支度である」と。間も無く、天主閣から烟が擧がった。頼宣は大急ぎで進んだ。義直も亦、之に従つて居た。茶臼山に至ると、勝利を祝賀する諸將が、大勢聚まつて居た。すると、頼宣は涙を拂つて曰ふのに「父君は、私を後軍に置かれたから、今日の戦の間に合はず、誠に残念で御座ります」と。松平正綱が曰ふには「貴方は今年十四歳であられます。是れから先が長いから、今回功を建てなくても、さうお嗟きには及びますまい」と。すると、頼宣は顔色を變へて曰ふのに「吾に再び十四歳の時があると思ふか」と。前將軍が曰ふのに「汝が此の一言は、敵の大將を討ち取つた手柄にも當る」と。

話釋 更關原之事者 更は經歴で、關原の合戦に 〇不顧(少しも功が) 〇屬途(道路にひきつ) 〇修遠(修は長でながい。條の轉音。遠還。)

時秀頼猶在樓上。大野治長欲免夫人以成和也。使諸姬侍擁而出蒙葵章衣窘步亂兵中。城將堀内氏久觀之進當其前。辟人而出呼我將坂崎成正護送之。治長遣木村某追及因本多正信言其意。正信來啓前將軍。前將軍喜曰「吾且遂免其夫與」姑也。正信又啓將軍。將軍叱曰「盍與乃夫俱死」。秀頼遂入備倉中。益發使乞命。而日

已暮將軍遣井伊直孝及安藤重信石川正次等守備倉以候命。

訓讀 時に秀頼、猶樓上に在り。大野治長、夫人を免れしめて以て和を成さんと欲す。諸姫をして侍擁して出でしめ、葵章の衣を蒙り、亂兵の中を窘歩す。城將堀内氏久、之を觀て、進んで其の前に當り、人を辟けて出で、我が將坂崎成正を呼んで之を護送せしむ。治長、木村某を遣はして追及し、本多正信に因つて其の意を言ふ。正信來つて前將軍に啓す。前將軍喜んで曰く「吾れ且に遂に其の夫と姑とを免れしめんとす」と。正信、又將軍に啓す。將軍、叱して曰く「盍ぞ乃夫と俱に死せざる」と。秀頼、遂に備倉中に入り、益々使を發して命を乞ふ。而して日已に暮る。將軍、井伊直孝、及び安藤重信・石川正次等を遣はし、備倉を守り、以て命を候たしむ。

通釋 時に、秀頼は、未だ觀月樓の上に居た。大野治長は、夫人を遁がして、和議を結ばうと思つた。腰元共をして、擁して出でしめ、葵の紋のある衣物を着て、亂軍の中を行き惱んで居た。城將堀内氏久が、之を見て、進んで、其の前に當り、人を避けて出させ、我が將坂崎成正を呼んで之を護送させた。治長は、木村某を遣はして、之に追ひ付け、本多正信に因つて、意のあるところを申し出た。すると、正信は、來つて、前將軍に申し上げた。前將軍は喜んで曰ふのに「俺は、暫く其の夫秀頼と姑の淀君とを免れさせてやらう」と。正信は、又將軍に申し上げた。將軍は叱りつけて曰ふのに「何故、手前の夫と一所に死なぬのか」と。秀頼、遂にほしひ倉の中に匿れ、益々使を發して、命乞ひをした。間も無く日は暮れた。將軍は、井伊直孝及び安藤重信・石川正次等を遣して、ほしひ倉を守らせて、仰を待たせた。

語釋 夫人(秀頼の) 〇葵章衣(徳川氏の紋所の葵のしる) 〇窘步(歩くに困難なこ) 〇備倉(備はほしひ。飯を乾かして戰の折などに用ひるもの。ほしひ倉。)

八日、前將軍遣本多正純及加加爪某往驗之、且言曰「事已至此、無復可言。太閤舊好、吾竟不能忘。苟母子皆出乎、置秀頼于高野、給淀君以萬石。治長入告、答曰「謹拜命之辱。當往謝之。獨萬兵所注目。願得二輿而往。直孝疑其詐。乃使答曰「軍中唯一輿。右府請騎往復不決。直孝謂重信曰「大旨雖仁恕、貽禍之道也。是在我輩耳。乃發銃倉中者二。秀頼以下知絶、皆縱火自殺。」

訓讀 八日、前將軍、本多正純、及び加加爪某を遣はし、往いて之を驗し、且つ言はしめて曰く「事已に此に至る。復言ふべき無し。太閤の舊好、吾れ竟に忘るゝ能はず。苟も母子皆出でんか、秀頼を高野に置き、淀君に給するに萬石を以てせん」と。治長入つて告げ、答へて曰く「謹んで命の辱きを拜す。當に往いて之を謝すべし。獨り萬兵の目を注ぐ所たり。願はくは二輿を得て往かん」と。直孝、其の詐なるを疑ふ。乃ち答へしめて曰く「軍中唯一輿のみ。右府は、請ふ、騎せよ」と。往復して決せず。直孝、重信に謂つて曰く「大旨は仁恕と雖も、禍を貽すの道なり。是れ我が輩に在るのみ」と。乃ち銃を倉中に發すること二たび。秀頼以下、絶を知り、皆火を縱つて自殺す。

通釋 八日、前將軍は、本多正純及び加賀爪某を遣はし、往いて、調べさせ、且つ言はせて曰ふには「既に斯んな事になつた以上、復た言ふべきことは無い。太閤の昔の好は、吾は、何うしても忘れることが出来ない。誠

に、親子の者が、皆出て来るならば、秀頼は高野へ置き、淀君には一萬石を與へて、扶持しよう」と。治長は入つて告げ、聽がて出て答へて言ふのに「御言葉の程、誠に辱く、謹んで承知しました。親しく御慮を申し上げたい。たゞ多くの雜兵共に見られるのがつらい。何卒、轡を二挺拜借して出懸けたい」と。直孝は、詐では無いかと疑つた。そこで答へさせて曰ふには「軍中には轡は唯だ一挺しかない。右大臣は騎馬でお出で願ひたい」と。往復して居て決しなかつた。直孝は、重信に向つて曰ふには「仰の趣は、まことに情ある事であるが、後日の禍を遺す道である。何事も自分等の了見にある」と。そこで鐵砲を二發まで、倉の中へ打ち込んだ。秀頼以下の者は、最早和議も手切れとなつたことを知り、火を放つて、皆自殺して仕舞つた。

大旨 (家康の仰せ)

前將軍方進至櫻門、以待秀頼出。直孝等來、告狀請罪。前將軍領之。即日午時、遽命駕獨從板倉重昌、北歸京師。曰「驅之。大戰後、當雨。從者不信。已而雨大至。上下沾濕。及淀取雨衣。夜二鼓入二條城。而大阪諸軍、一無知之者。將軍令阿部青山、水野高木、四將守天王寺。玉造青屋、京橋四門。又令安藤重信、留西面四道卒、以修理城墟。收屍于岡山、以祭軍神。九日凱旋伏見。」

訓讀 前將軍、方に進んで櫻門に至り、以て秀頼の出づるを待つ。直孝等來り、狀を告げて罪を請ふ。前將軍

之を領く。即日、午時、邊に駕を命じて、獨り板倉重昌を從へ、北、京師に歸る。曰く「之を驅れ。大戰の後は當に雨ふるべし」と。從者、信ぜず。已にして雨、大に至る。上下沾濕す。淀に及んで雨衣を取る。夜二鼓、二條城に入る。而して大阪の諸軍、一も之を知る者無し。將軍、阿部・青山・水野・高木の四將に令して、天王寺、玉造・青屋・京橋の四門を守らしめ、又安藤重信に令して、西面四道の卒を留め、以て城墟を修理せしむ。屍を岡山に收め、以て軍神を祭る。九日、伏見に凱旋す。

折しも、前將軍は進んで櫻門まで来て、秀頼の出るのを待つて居た。直孝等が来て、有りし次第を申し上げて罪を請うた。前將軍は、此を聞いて領いた。其の日正午、俄に支度を命じ、板倉重昌一人を從へて、北、京都に歸へらうとした。曰ふのに「大急ぎで行け、大合戦の後には、必ず雨が降るものだ」と。從者は信じなかつた。既にして激しい雨が降つて来た。上から下まで、びしょ濡れになつた。淀まで来てやつと雨具を取つた。夜二更の頃、漸く一條城に入つた。大阪の諸軍では、誰も此のことを知らなかつた。將軍は、阿部・青山・水野・高木の四將に命じて、天王寺・玉造・青屋・京橋の四門を守らしめ、又安藤重信に命じて、西面四道の入夫を留めて、城跡を修繕させた。そして死骸は岡山に埋葬して軍神を祭り、九日に伏見へ凱旋した。

語釋 二鼓(二更で亥の刻。午後十時。)

諸侯爭捕殘黨來獻十五日、徇長會我部盛親于京師、斬于六條于後二旬、磔大野道見于界浦。大阪將伊藤長實奔在高野、請得監使自裁。前將軍曰、治長等誤國盛

親等、煽亂皆所不宥也。其他、豐臣氏舊臣、盡忠所事者、我皆假之長實及青木一重、岩佐正壽等、改圖而仕者數十人。古田重然通大阪、事覺伏誅。細川忠興、庶子獲罪、於父奔歸大阪。及敗、被捕、幕旨宥之。忠興賜之死。冬、役忠興以備薩摩、不來會。及夏、役興前將軍謂近臣曰、忠興必先衆至。駕次星田、忠興果至。七日之戰、與有功焉。於是、西南諸侯、後至者、相繼謁兩公。兩公收大阪、金賜井伊藤堂氏、金馬直大銀千枚。者各二。六月、賜大阪于松平忠明、食十萬石。忠明修荒廢、經田里、期年而殷富如故。

諸侯爭つて殘黨を捕へ、來り獻す。十五日、長會我部盛親を京師に徇へて、六條磔に斬る。後二旬、大野道見を界浦に磔す。大阪の將伊藤長實、奔つて高野に在り。監使を得て自裁せんと請ふ。前將軍曰く「治長等は國を誤り、盛親等は亂を煽す。皆宥さざる所なり。其の他の豐臣氏の舊臣、忠を事ふる所に盡す者は、我れ皆之を假さん」と。長實、及び青木一重・岩佐正壽等、圖を改めて仕ふる者數十人あり。古田重然、大阪に通ず。事覺れて、誅に伏す。細川忠興の庶子、罪を父に獲て、奔つて大阪に歸す。敗に及んで捕へらる。幕旨、之を宥す。忠興、之に死を賜ふ。冬の役に、忠興、薩摩に備ふるを以て、來り會せず。夏の役興るに及び、前將軍、近臣に謂つて曰く「忠興必す衆に先だつて至らん」と。駕、星田に次するとき、忠興、果して至る。七日の戰に與つて功有り。是に於て、西南の諸侯の後れて至る者、相繼いで兩公に謁す。兩公、大阪の金を收め、井伊・藤

堂氏に金馬の大銀千枚に直する者各二を賜ふ。六月、大阪を松平忠明に賜ひ、十萬石を食ましむ。忠明、荒廢を修め、田里を經し、期年にして殷富、故の如し。

諸大名は、争うて殘黨を捕獲し、來り獻じた。十五日には長會我部盛親を京都で引き廻し、六條河原で斬つた。二十日の後には、大野道見を界浦で磔にした。大阪の大將伊東長實は、逃げて高野山に居た。立合の使の前で、切腹したいと請うた。前將軍が曰ふのに「治長等は國を誤り、盛親等はおだて、騷亂を起した。皆赦すことは出来ない。その他、豐臣氏の舊臣で、主人に忠義立てして盡した者は、特別を以て皆赦してやらう」とすると、長實及び青木一重、岩佐正壽等、心を入れ換へ改めて任官した者は、數十人に及んだ。古田重然は、大阪に内通した。その事が露顯して、倒された。細川忠興の妾腹の子は、罪を父に得たので、奔つて大阪に逃げ込んだが敗軍の後に捕へられた。幕府の仰せで之を赦した。然し、忠興は自殺させた。冬の役には忠興は、薩摩の島津氏に備へる爲、軍に従はなかつた。夏の役が興るに及び、前將軍が近臣に向つて曰ふのは「忠興は、必ず、衆に先立つて馳せ參するだらう」と。前將軍が星田に宿された時、案に違はず忠興は到着した。七日の戰には、與かつて手柄があつた。斯くて、西南の諸大名で遅れて到着した者は、續々、前將軍に拜謁した。兩將軍は、大阪城で金を收め、井伊・藤堂の二氏には、大判千枚の値ある金馬を二つづ、賜はつた。六月、大阪を松平忠明に賜はり、十萬石を領せしめた。忠明は、兵亂で荒れ果てた所を繕ひ、田畑や村里の境界を正しくし、一年過ぎると、大阪の繁昌はもとの通りになつた。

改圖(心を改める。了簡) ○金馬(金法馬、秀吉の)

十五日、前將軍入朝、告成事、獻白金千兩。二十八日、將軍來、二條に來り賞罰を議す。直孝、高虎各、五萬石、後並至三十萬石。水野勝成違教旨、輕、自接刃、故不賞。後封郡山、遂移備後、福山、食十萬石。本多忠朝死事無子、以兄忠政子政朝襲封。小笠原忠真襲父秀政、封。榊原康勝、傷劇而卒。大須賀忠次、實康勝兄子也。命復本姓襲其封。以大須賀氏、衆屬於賴宣。責藤田信吉、失軍機、收其邑。令池田忠雄襲兄忠繼、封。以其舊封、賜蜂須賀至鎮。少將忠直遷從三位、進參議。前田伊達、淺野氏、皆進官爵。前將軍季女、寡於蒲生氏者、再嫁淺野氏、至次年成婚。

十五日、前將軍、入朝して成事を告げ、白金千兩を獻す。二十八日、將軍、二條に來り賞罰を議す。直孝・高虎に、各々五萬石を加封す。後に並に三十萬石に至る。水野勝成、教旨に違ひ、輕々しく自ら刃を接ふ。故に賞せず。後に郡山に封ぜられ、遂に備後の福山に移つて、十萬石を食む。本多忠朝、事に死し、子無し。兄忠政の子政朝を以て封を襲がしむ。小笠原忠真、父秀政の封を襲ぐ。榊原康勝、傷劇しくして卒す。大須賀忠次は、實は康勝の兄の子なり。命じて本姓に復し、其の封を襲がしめ、大須賀氏の衆を以て、賴宣に屬す。藤田信吉の軍機を失ふを責めて、其の邑を收む。池田忠雄をして兄忠繼の封を襲がしめ、其の舊封を以て、蜂須賀至鎮に賜ふ。少將忠直は從三位に遷り、參議に進む。前田・伊達・淺野氏、皆官爵を進めらる。前將軍の季女の蒲生氏

に寡する者、再び淺野氏に嫁し、次年に至つて婚を成す。

十五日、前將軍は入朝して、騷亂の平いたことを告げて、白金千兩を獻上した。二十八日、將軍は、二條城へ来て賞罰を評議した。直孝・高虎には、各々五萬石を加増した。兩氏は共に、三十萬石の領主になつた。水野勝成は仰に背き、輕々しく、自ら刃を交へて戦つた。それ故、特別の賞は爲かつた。後、郡山に封じ、遂に備後の福山に徙され、十萬石を領した。本多忠朝は討死して子がなかつた。依つて、兄忠政の子政朝に封を繼がせた。小笠原忠真は、父秀政の封を繼いだ。榊原康勝は、腫物が重くなつて死んだ。大須賀忠次は、實は康勝の子である。そこで、命じて本姓に復させて、其の封を繼がせ、大須賀の部下を賴宣に屬させた。又、藤田信吉は軍目付でありながら、軍機を誤つたことを責めて、其の領邑を沒收した。池田忠雄には兄忠繼の封を繼がせ、其の舊領地を蜂須賀至鎮に賜はつた。少將忠直は、從三位に選つて參議に進んだ。前田・伊達・淺野の諸氏は、何れも官爵を進められた。又、前將軍の末の娘で、蒲生家で寡婦となつて居たものは、再び淺野氏に嫁入ることとなり、翌年になつて婚禮の式を舉げた。

【語釋】 教旨(一條信の故態を爲す勿れ) ○失軍機(いくさの懸引を誤り、若)

閏月十一日、將軍率諸侯入朝、獻白金萬兩。二十七日、兩公偕觀樂于二條城。奏振鉦、還城樂、延喜樂、太平樂、諸曲。天下大亂、伶官耗散者數百年。前將軍招撫有年、終復舊職、朝廷之樂自是興矣。

閏月十一日、將軍は諸大名を引き連れて入朝し、銀一萬兩を獻上した。二十七日には、兩公が一緒に、二條城で音樂を拜觀した。振鉦・還城樂・延喜樂、太平樂等の諸曲を奏した。これ迄、天下は大に亂れて居たので、樂人などの數も減つたり散じたりして、數百年に及んだ。依つて、前將軍は之を召出して扶持を與へ、長い年月を経て、漸く昔通りに復させたので、朝廷の歌舞音樂は、是れから又、興り盛んになつた。

先是、前將軍參考、貞永、建武式目、與林信勝等議定新式十三條。七月七日、會諸侯于伏見、頒之曰、文武之道、勿不修。佚遊群飲、勿不禁。犯法者、勿舍。謀反若殺人者、勿不告。諸國民、勿移其所。勿私築城郭、立異結黨者、勿不告。勿私結婚姻。侯伯會同、勿不從。過節、衣服之差、勿紊。無爵位者、勿乘輿。諸將士、勿厭儉約。國主任人、勿不擇。其器、又與關白藤原昭實等議定朝廷式十七條。其略曰、天子宜因寬平遺誠、專學古道。而傍習和歌、見任三公、宜班諸王。上武家官位、宜在公家員外。廷臣繼嗣、不宜取。

異姓諸服章不宜踰等才藝異等若累功勞者其超遷不宜拘門地諸僧官不宜濫授諸朝士違關白及有司者諸浮屠妄冀官達者皆宜處流竄

是より先、前將軍、貞永・建武の式目を参考し、林信勝等と議して、新式十三條を定む。七月七日、諸侯を伏見に會して、之を頒ちつ曰く「文武の道は、修めざる勿れ。伏遊群飲は、禁ぜざる勿れ。法を犯す者は、舍す勿れ。反を謀り若しくは人を殺す者は、告げざる勿れ。諸國の民は、其の所を移す勿れ。私に城郭を築く勿れ。異を立て黨を結ぶ者は、告げざる勿れ。私に婚姻を結ぶ勿れ。侯伯の會同は、衛從、節に過ぐる勿れ。衣服の差を紊す勿れ。爵位無き者は、輿に乗る勿れ。諸將士は、儉約を厭ふ勿れ。國主の人に任ずるは、其の器を擇ばざる勿れ」と。又關白藤原昭實等と議して、朝廷の式十七條を定む。其の略に曰く「天子は宜しく寛平の遺誠に因り、専ら古道を學んで傍ら和歌を習ふべし。見任の三公は、宜しく諸王の上に班すべし。武家の官位は、宜しく公家の員外に在るべし。廷臣の繼嗣は、宜しく異姓に取るべからず。諸々の服章は、宜しく等を踰ゆべからず。才藝異等若しくは功勞を累ぬる者は、其の超遷、宜しく門地に拘るべからず。諸々の僧官は、宜しく濫授すべからず。諸々の朝士の關白及び有司に違ふ者、諸々の浮屠の妄に官達を冀ふ者は、皆宜しく流竄に處すべし」と。

これより先、前將軍は貞永式目・建武式目を参考し、林信勝等と評議して、新式十三條を定めた。七月七日、諸侯を伏見に會して之を頒布した。其の大略は「文武の道は修めなくてはならぬ。事務を怠つて遊戯に耽り、大郡で酒宴などするは禁ぜねばならぬ。法を犯した者は鞭打してはならぬ。謀叛をなし或は人を殺した者は、皆流罪に處すべきである。密かに攝關を擧げてはならぬ。賜つた事を始め、能く賞せねばならぬ。諸國の人民は其の處を移してはならぬ。諸大名の參觀の供立は、分限を越えてはならぬ。衣服の差別を紊亂してはならぬ。官爵位階の無い者は轉に乗つてはならぬ。諸將士は、儉約を厭うてはならぬ。國主の人を任用するには、其の器量を擇ばねばならぬ」と。ざつと此の如くであつた。又關白藤原昭實等と評議して朝廷の式十七條を定めた。其の大略は「天子は宇多天皇の御遺誠に因つて、専ら古聖賢の道を學び、其の傍ら、和歌を習ふべきである。現任の太政大臣・左大臣・右大臣の三公は親王の上に着坐する。武家の官位は唯だ格式だけで、朝廷の員外とする。公卿衆の相續人は、他姓から養子をしてはならぬ。諸々の服制は、分限を踰えてはならぬ。才藝が人中に優れ、又は功勞多き者は、次を超えて榮遷させ、家柄に拘泥してはならぬ。諸々の僧官は無闇に授けてはならぬ。公卿衆で、關白及び役人の命に違ひ、坊主で無闇に高官を得たいと希望するものは、皆流罪に處すべきである。

貞永・建武式目(後醍醐天皇の貞永年中に、北條泰時は成敗式目、凡そ五十七條を定めた。又後醍醐天皇) ○過節(分限を越) ○寛平遺誠(宇多天皇の寛平九年に、天皇は皇太子に位を譲り、自ら書を著して之を誡め給うた。其の大略は次の如くである。賞罰を明かにし) ○古道(古聖賢の道で) ○班(くちらぬ、席次の順序) ○諸王(もろろ) ○員外(格の外、朝廷の官爵には、皆定員があり、武人には) ○僧官(僧部・門跡・法印、律師・法眼等の類)

是月、封織田氏于大和上野諸邑。本多正信請毀豐臣氏祖廟。前將軍不敢私斷。終與諸王公議請焉。有詔廢祀典、任其頽廢。十九日、將軍發伏見、八月四日、至江戶。是

日、前將軍發二條、二十三日、至駿府。

訓 是の月、織田氏を大和・上野の諸邑に封ず。本多正信、豊臣氏の祖廟を毀たんと請ふ。前將軍敢て私斷せず。終に諸王公と議して、請ふ。詔有り「祀典を廢して、其の頽廢に任せよ」と。十九日、將軍、伏見を發して、八月四日、江戸に至る。是の日、前將軍、二條を發して、二十三日、駿府に至る。

通釋 この月、織田氏を大和上野の諸邑に封じた。本多正信は、豊臣氏の祖廟を毀たうと願ひ出た。前將軍は勝手に決斷せず、親王や公卿衆と相談の後、上奏して請うた。詔があつて「祭禮を廢し、宮は壞れるのに任せ置く」ことになつた。十九日、將軍は伏見を出發し、八月四日、江戸へ到着した。この日、前將軍は二條城を出發し、二十三日、駿府へ到着した。

初、少將忠輝受封信濃、寢驕縱。嬖善擊鼓者花井某、遂委之政事。有三將驟諫不聽。乃訴之駿府。忠輝馳至、誣三將有罪賜死。及徙越後益驕。及大阪夏役、行至森山。從兵與將軍牙騎鬪、殺三人。長坂信政之嗣在焉。已向大和口聽花井言、逗撓不進。前將軍東歸、過森山、驗實大怒、遂使人往誚其罪。有二士自誣以解之。前將軍不信。遣吏按之、且詰其逗撓。花井歸谷於山田將監。遂之次年、前將軍召忠輝、母茶阿曰、

「少將驕健、吾期其成立。不圖荒惰乃爾。又擅殺長坂血槍之弟。在吾在時、如此將軍、時可知吾不得不絕之。」茶阿懼、報之。越後忠輝懼來謝、不許見。遣命將軍放之。伊勢後遷飛驒、遂遷信濃卒。

訓 初め少將忠輝、封を信濃に受け、寢く驕縦なり。善く鼓を撃つ者花井某を嬖して、遂に之に政事を委す。三將有り。驟と諫むれども聽かず。乃ち之を駿府に訴ふ。忠輝馳せ至り、三將罪有りと誣ひて、死を賜ふ。越後に徙るに及んで益々驕る。大阪夏の役に及び、行いて森山に至る。從兵、將軍の牙騎と鬪つて、三人を殺す。長坂信政の嗣在り。已向大和口に向ふ。花井の言を聽き、逗撓して進まず。前將軍、東に歸り、森山を過ぐ。實を驗して大に怒り、遂に人をして往いて其の罪を誦めしむ。二士有り。自ら誣ひ、以て之を解く。前將軍、信ぜず。吏を遣はして之を按じ、且つ其の逗撓を詰らしむ。花井、谷を山田將監に歸して、之を逐ふ。次年、前將軍、忠輝の母茶阿を召して曰く「少將驕健、吾れ其の成立を期す。圖らざりき、荒惰乃ち爾なり。又擅に長坂血槍の弟を殺す。吾が在時に在つて此の如し。將軍の時を知るべし。吾れ之を絶たざるを得ず」と。茶阿懼れ、之を越後に報す。忠輝懼れて來り謝す。見るを許さず。將軍に遣命して、之を伊勢に放たしむ。後飛驒に遷し、遂に信濃に遷す。卒す。

通釋 少將忠輝は、最初、封を信濃に受けたが、次第に心が驕つて、我儘になり、鼓の上手、花井某といふ者を寵愛し、遂には之に政治を任せるに至つた。すると、三將が度々諫めたが、更に聞き入れない。そこで、之を

駿府の前將軍に訴へた。すると、忠輝は急いで、駿府へ駆け付け、其の三將には罪があるとして讒言し、自殺させた。後、越後へ國換になると、一層驕りが烈しくなつた。大阪の夏の陣には森山まで往つた。從兵が將軍の麾下の騎兵と喧嘩して、三人殺した。長坂信政の後繼も、其の殺された一人であつた。既にして大和口に向つた。花井の言葉に従ひ、愚圖々々して進まなかつた。前將軍は東へ歸る途中、森山を通つた。そして、其の事實を調べて大に怒り、人を遣つて其の罪を責めさせた。すると、二人の侍が罪を引き受けて、忠輝の難儀を救つた。前將軍は之を信じなかつた。役人を遣はして之を調べ、且つその愚圖々々して居たことを詰問した。花井は、山田將監に咎を塗り付けて、之を追放した。翌年、前將軍は忠輝の母茶阿を召して曰ふには「少將は優れて逞しく、吾は其の成長を樂しみに待つた。所が、思ひも奇らぬ放埒である。其の上、勝手に長坂血槍九郎の弟を殺した。吾が在世の中でさへあの通りである。將軍丈となれば一層募るであらう。吾は、之と親子の縁を断たねばならぬ」と。茶阿は懼れて越後へ知らせ遣つた。少將も懼れて御詔に來た。しかし、目通りは許されぬ。後、將軍に遺言して、伊勢へ追放した。更に、飛騨へ遷され、最後に信濃へ遷された。そして、其の地で死んだ。

十月、前將軍遊獵關東、遂如江戸。最上義光先大阪役而卒。其子家親嗣。庶兄義成陰應大阪事。覺命家親討夷之。十二月、前將軍歸駿府。途經伊豆、泉頭以爲退老之地。期以明年營焉。是冬、以天下盡平、令五畿七道毀諸壘砦、發公使巡察諸國。三年、一巡、又以武門服章不備、因明春正會改之。二年正月朔、侯伯將帥、爵位に隨つて衣冠を具へ、兩府に賀正す。

賀正、兩府

十月、前將軍、關東に遊獵し、遂に江戸に如く。最上義光、大阪の役に先だつて卒す。其の子家親嗣ぐ。庶兄義成、陰に大阪に應ず。事覺る。家親に命じて討つて之を夷げしむ。十二月、前將軍、駿府に歸る。遂に伊豆の泉頭を經、以て退老の地と爲す。期するに明年を以てして營す。是の冬、天下盡く平ぐを以て、五畿七道に令して、諸壘砦を毀ち、公使を發して、諸國を巡察せしむ。三年に一巡す。又武門の服章備らざるを以て、明春の正會に因つて之を改む。二年正月朔、侯伯將帥、爵位に隨つて衣冠を具へ、兩府に賀正す。

十月、前將軍は關東で遊獵し、序に江戸へ往つた。最上義光は、大阪の役に先立つて死んだ。其の子家親が相續した。妾腹の兄義成は、密に大阪に味方した。すると、其の事が露顯した。家親に命じて、討つて平げさせた。十二月、前將軍は、駿府へ歸つた。其の途すがら、伊豆の泉頭を經て、此處を隱居の土地と定めた。明年、工事を始める手筈にした。この年の冬、天下は盡く平いだから、五畿七道に命令を下し、諸々の壘砦を取り壊させ、巡察使を出して其の實際を見させた。斯くて、三年に一度、巡回する例を開いた。又、武家の服制が十分備はつて居ないから、明春年始の時、之を改正することにした。二年正月元日、大小名將帥等は、爵位に應じて、夫れ々の衣冠を整へ、江戸・駿府の兩所へ赴いて年始の祝を申し上げた。

正會(年賀の儀式)

二十一日、前將軍獵于田中、得疾、留四日、乃歸。將軍得報大驚、戒行。二月朔、至駿府。

日夜看護。衣不解帶。諸侯伯相踵來候。前將軍自知不起。卻醫藥不用。三月、天皇使
 廷臣二人就拜前將軍。爲太政大臣。二十七日、前將軍力疾衣冠拜命。尋使將軍饗
 天使。四月、前將軍疾篤。乃磨婦女不許入侍。十四日、召諸侯伯諭曰。吾老病。旦夕將
 入地。吾既平定天下。將軍執大政。有日。吾不復以後事爲憂。雖然。吾死而將軍或失
 政。則侯伯當其器者。宜代執天下之柄。天下非一人之天下。吾何恨哉。乃分賜遺物。
 令罷就國。以俟後命。初諸侯各度。有如不諱。當拘留累年。於是皆出意外。

訓讀 二十一日、前將軍、田中に獵し、疾を得、留ること四日、乃ち歸る。將軍、報を得て大に驚き、行を戒む。二月朔、駿府に至り、日夜、看護す。衣、帶を解かず。諸侯伯相踵いで來り候ふ。前將軍自ら起たざるを知り、醫藥を卻けて用ひず。三月、天皇、廷臣二人をして、就いて前將軍を拜して、太政大臣と爲らしむ。二十七日、前將軍、疾を力め、衣冠して命を拜す。尋いで將軍をして天使を饗せしむ。四月、前將軍疾篤し。乃ち婦女を應じて入侍するを許さず。十四日、諸侯伯を召し、諭して曰く「吾れ老いて病めり。旦夕將に地に入らんとす。吾れ既に天下を平定し、將軍、大政を執ること日あり。吾れ復後事を以て憂と爲さず。然りと雖も、吾れ死して將軍或は政を失はば、則ち侯伯の其の器に當る者、宜しく代つて天下の柄を執るべし。天下は一人の天下に非ず。吾れ何ぞ恨まんや」と。乃ち遺物を分賜し、罷めて國に就き、以て後命を俟たしむ。初め諸侯各々度る不

諱の如きは有らば、當に拘留累年なるべし」と。是に於て、皆意外に出づ。
通釋 二十一日、前將軍は田中に狩して病氣に罹り、逗留すること四日の後、駿府へ還つた。將軍は報らせを得て大に驚き、早速出發の支度をした。二月朔日に駿府へ到着し、日夜看病をした。着物の帶も解かなかつた。諸大名は、相踵いで病氣見舞に來た。前將軍は、自ら平癒せぬことを知つて、醫者や藥を卻けて、用ひなかつた。三月、天皇は公卿衆二人を遣はし、就いて、前將軍を拜命して、太政大臣となさせた。二十七日、前將軍は病氣を押して衣冠を着け、仰を承つた。尋いで、將軍をして、勅使を饗應させた。四月、前將軍は、愈々病氣が重くなつた。婦女を應じて去らせ、病室に入つて侍することを許さなかつた。十四日、諸大名を召し、これに諭して曰ふには「吾、年老いて而も病で居る。近い内に死ぬだらう。吾は天下を平定し、將軍が相續して、大政を執つてから日が久しくなつた。死後の心配は何も無い。しかし吾死せし後、萬一將軍が、政を失すれば、大名の中で、其の器量の有るものは、代つて天下の政權を握るが良い。もとく、天下は一人の天下でないのだ。吾が家が滅んでも、何の恨みがあらう」と。夫れく、遺物を分け與へ、國還りして、後の指圖を待たせた。初め、諸侯の考へでは「前將軍に萬一のことがあれば、何かと理で詰められ、拘留、年を累ねる」こと、思つて居た。斯かる申し渡しなので、何の大小名も、皆意外の想ひをした。

語釋 戒行(發願の支度をすること) ○天下非一人之天下(六帖中) ○不諱(不可諱の略で避く可からざること) ○死をいふこと

既而召將軍曰。吾諭諸侯曰。將軍失政。善者取之。汝慎其政治。勿毫有私曲。而天下
 若有方命者。雖親戚勳舊。宜速加誅伐。將軍歔歔而退。召義直。賴宣。賴房。誠以善事

將軍召其傳成瀨正成・安藤直次・中山信吉・曷以輔導。十七日、疾革。乃顧將軍曰、「吾將死、汝謂天下何。」將軍答曰、「將大亂矣。」前將軍曰、「善。吾可以死也。」召嫡孫家光曰、「汝他日治天下者也。治天下之道在於慈。乃薨。壽七十有五。葬于久能山。天皇賜卹典甚厚。賴宣就建廟焉。」

訓 既にして將軍を召して曰く「吾れ諸侯に諭して曰く『將軍、政を失はば、善者、之を取れ』と。汝、其れ政治を慎み、毫も私曲有る勿れ。而して天下若し命に方ふ者あらば、親戚、勳舊と雖も、宜しく速に誅伐を加ふべし」と。將軍、歎歎して退く。義直・賴宣・賴房を召して、誠むるに善く將軍に事ふるを以てす。其の傳成瀨正成・安藤直次・中山信吉を召し、曷むるに輔導を以てす。十七日、疾革る。乃ち將軍を顧みて曰く「吾れ將に死せんとす。汝、天下を何とか謂ふと。將軍答へて曰く『將に大に亂れんとす』と。前將軍曰く「善し。吾れ以て死す可きなり」と。嫡孫家光を召して曰く「汝は他日、天下を治むる者なり。天下を治むる道は慈に在り」と。乃ち薨す。壽七十有五なり。久能山に葬る。天皇、卹典を賜ふこと甚だ厚し。賴宣、就いて廟を建つ。

通釋 既にして、取れといつた。貴様は、政治を慎し、少しの私曲もあつてはならぬ。若し、又、天下に命に違ふ者があらば、一族譜代の者と雖も、速に誅伐を加へるがよい」と。將軍は、涙に咽んで退いた。次で、義直・賴房を召し寄せ、「良く將軍に事へよ」といつて諭めた。其の守り役の成瀨正成・安藤直次・中山信吉を召し、

語釋 卹典(卹はめぐむ、あはれむ。恤に同じ。典は禮。) 初、賴房を付けて請け導けといつた。十七日、賴房が急々の大事に及んだ。將軍を顧みて曰ふのに「は、今死ねるが、貴様は、天下がどうなると思ふ」と。將軍は答へて曰ふのに「大亂に成るかも知れません」と。前將軍は「よるしい、それで乃公も死ねる」といつた。次いで、嫡孫の家光を召し寄せて曰ふには「他日、貴様は、天下を治めるものである。天下を治める道は、慈に在る。忘れてはならぬぞ」と。さういつて死去した。年は七十五、駿府の東南、久能山に葬つた。天皇は、香典などの賜り物、甚だ厚かつた。賴宣は、其の墓所へ御魂屋を建てた。

初、賴原康政、兄清正、輔世子信康。及世子敗、棄官出亡。晚依康政。前將軍召賜祿、守久能。尋卒。長子清定留仕宗家。乃令少子照久襲父職祿、親近之。臨終、枕其膝、以絶。將軍因使照久掌祀事。僧天海請號廟大權現。三年、將軍以遺命改葬于下野、日光山。就建新廟。四月八日、畢事。既望、移主正殿。天皇遣廷臣三輩宣命、贈正一位、賜號曰東照。是日、將軍自江戸來。次日祀焉。梶井親王尊純掌禮。後三世、益修祠宇。天下侯伯至諸外夷、皆獻器材。而親王更來護廟、以爲常。後三十年、詔改大權現曰宮。

訓 初め、賴原康政の兄清正、故の世子信康を輔く。世子敗る、に及び、官を棄て、出亡す。晩に康政に依

る。前將軍、召して祿を賜ひ、久能を守らしむ。尋いで卒す。長子清定、留つて宗家に仕ふ。乃ち少子照久をして父の職祿を襲がしめて、之を親近す。終に臨み、其の膝に枕し、以て絶ゆ。將軍、因つて照久をして祀事を掌らしむ。僧天海、請うて廟を大權現と號す。三年、將軍遺命を以て改めて下野の日光山に葬る。就いて新廟を建つ。四月八日、事を畢ふ、既望、主を正殿に移す。天皇、延臣三輩を遣はして宣命し、正一位を贈り、號を賜うて東照と曰ふ。是の日、將軍、江戸より來り、次日、祀る。松井親王尊純禮を掌る。後三世、益々祠宇を修む。天下の侯伯、諸外夷に至るまで、皆器材を獻す。而して親王、更々來つて廟を護り、以て常と爲す。後三十年、詔して、大權現を改めて宮と曰ふ。

通釋 初め、榊原康政の兄清正、故の世子信康を輔佐したが、世子が罪を得たので、官を棄て、出奔した。晩年には、康政の處で厄介になつて居た。前將軍は、召し出して扶持を賜はり、久能の城を守らせた。間もなく死んだ。長子清定は留まつて、本家の榊原氏に仕へた。そこで、少子照久に、父の職祿を相續させ、前將軍臨終の折には、其の膝を枕にして息を引き取られた。因つて將軍は、照久に、祭禮の事を掌らせた。僧天海は、請うて、廟を大權現と號した。三年、將軍は、遺言に由り、改めて下野の日光山へ葬つた。其處へ新しい御魂屋を建てた。四月八日に工事を終り、十六日に位牌を本殿に移した。此の祭には、天皇は、延臣三人を遣はして、勅命を讀み上げさせ、正一位を贈り、號を賜はつて東照といつた。この日、將軍は、江戸より來り、到着した翌日、祭祀を行つた。松井親王尊純が一切の儀禮を掌つた。其の後三世即ち家光の時には、益々社殿を修築した。斯くて、天下の大小名は固より、諸外國に至るまで、色々の備道具や材料を獻じた。親王が、代るく、京都から來て別當となり、祠廟を護るのが常例と爲つた。それから三十年の後、詔があつて、大權現を改めて、宮號を賜

はり、東照宮といつた。
親王更、來護廟(京都から親王が更代で下向せられ、) ○後三十年(後光明天皇正保二) ○日ノ宮(八幡宮、天滿宮に連)

東照公爲人沈毅有大略。用兵如神。而好學求治。愛人善容。處事必規百世之後。其事朝廷恭順。殊至以鎮護王國爲己任。自執儉約。不敢驕侈。最重稼穡之事。雖至微細。無不諳知。屢託遊敗。以問疾苦。其爲政務。養士氣。開言路。防巧佞浮華之習。公幼質於尾張。有獻百舌者。卻不受。左右問故。公曰。吾聞主將不取小慧者。其在岡崎。有犯禁者二人。其一弋于囿。其一網于濠。皆被拘繫。牙兵鈴木某欲諫之。未有路。乃故自矯令。取池籩之鯉。煮而食之。他日公觀於池。問守者。守者告故。公大怒。欲手斬鈴木。鈴木入。張目罵曰。噫。暗主。以禽魚易人。惡乎得爲天下。公大悟。拋刀而入。遂釋前二人。召鈴木褒之。後語人曰。直言之功。愈一番槍。犯敵者賞可俸。犯君者罰不可測也。

訓讀 東照公、人と爲り、沈毅にして、大略有り。兵を用ひるに神の如し。而して學を好み治を求め、人を愛

して善く容れ、事を處するに必ず百世の後を規る。其の朝廷に事ふるに、恭順殊に至る。王國を鎮護するを以て己の任と爲し、自ら儉約を執つて、敢て驕侈せず。最も稼穡の事を重んず。至つて微細と雖も、諳知せざるは無し。屢々遊政に託し、以て疾苦を問ふ。其の政を爲すに、務めて士氣を養ひ、言路を開き、巧佞浮華の習を防ぐ。公、幼にして尾張に質たり。百舌を獻する者有り。卻けて受けず。左右、故を問ふ。公曰く「吾れ聞く『主將は小慧の者を取らず』と。其の岡崎に在るとき、禁を犯す者二人有り。其の一は固に弋し、其の一は濠に網す。皆拘繫せらる。牙兵鈴木某、之を諫めんと欲すれども、未だ路有らず。乃ち故に自ら令を矯め、池禦の鯉を取つて、煮て之を食ふ。他日、公、池を觀て、守者に問ふ。守者、故を告ぐ。公、大に怒り、手づから鈴木を斬らんと欲す。鈴木入つて、目を張り罵つて曰く「噫、暗主、禽魚を以て人に易ふ。惡んぞ天下を爲むるを得ん」と。公、大に悟り、刀を抛つて入る。遂に前の二人を釋し、鈴木を召して之を褒む。後に、人に語つて曰く「直言の功は、一番槍に愈る。敵を犯す者は、賞、俸すべし。君を犯す者は、罰、測るべからざるなり」と。

東照公の人と爲りは、落着があつて根氣強く、大きな才略があつた。合戦が上手で、用兵の手際は神の如くであつた。そして、學問が好きで、太平の心懸が深く、人を愛して、何事も聽き容れ、凡べての事を處理するには、百代後のことまで考へた。朝廷に事へ奉るには、殊に恭しく、身を慎んだ。天下の鎮護を己が任務となし、自ら儉約を守つて、贅澤の心は微塵も無かつた。又、農事を第一と重んじた。至つて微細な事でも知らぬものはなかつた。名を遊獵に借りて、度々民の疾苦を訪ね歩いた。政を爲すに當つては、務めて士氣を養ひ、直言の路を開き、媚び諂つたり、輕薄な風習は斥け防いだ。公は幼い頃、人質と爲つて尾張の織田氏に居た。或る時、人が百舌を獻上した。すると、公は退けて、受けなかつた。左右の者が其の故を問うた。公は答へて曰く

のこ「聞く所によると、主將たるものは、小柄のものを取らないといふから、口先丈の百舌は受けない」と。又、岡崎に居る時、禁制を犯した者が二人あつた。一人は固で鳥を射、一人は濠で魚を網打ちして獄に繋がれて居た。麾下の兵士鈴木某は、諫めようとして待ち構へたが、言ひ寄る術がなかつた。そこで、君の仰と爲つて、生簀の鯉を掬ひ取り煮て食つた。後日、公は生簀を見て、番人に問うた。番人は有の儘を告げた。公は大に怒つて、鈴木を手討にしようとした。鈴木は何の惡びれもせず、公の前へ出て目を見張り罵つて曰ふのに「鳥や魚のはしたものを、尊い人の命に代へようとは。さてもよく、見下り果てた馬鹿殿ぢや。これで、何うして天下を取れようぞ」と。すると、公は急に悟つて、手に持つ刀を投げ出し、内へ這入つた。そして、前の二人を釋放し、鈴木を召して之を褒めた。後日に人に語つて曰ふのに「直言の功は、一番槍にもまさつて居る。一番槍で敵を犯せば、恩賞の貰へることもある。直言して君の怒を犯せば、不測の罰を受けることがある」と。

遊政（かりするこ） ○開言路（直言の路を開いて、下民の意見をも聞きとること） ○池禦（池中に竹籬を編んで魚を養ふと）

公在濱松、召三士人命事。其一入留請曰「臣承聞敢有白」出一疏于懷獻焉。公使其讀、而聽之。每條輒稱善。讀畢謂之曰「爾後有所見、勿憚於言。其人頓首出。本多正信侍坐。啓曰「彼何輕卒也。且其所言、無一可取。君何褒之。公曰「否。吾褒其志也。且褒無可取者、則可取者至矣。」

訓讀 公の濱松に在るとき、三士人を召して事を命ず。其の一人留り請うて曰く「臣、間を承けて、敢て白すこと有り」と。一疏を懷より出して、獻す。公、其をして讀ましめて之を聽く。毎條、輒ち善しと稱す。讀み畢つて、之に謂つて曰く「爾後見る所有らば、言ふに憚る勿れ」と。其の人、頓首して出づ。本多正信、侍坐す。啓して曰く「彼れ何ぞ輕卒なるや、且つ其の言ふ所、一も取るべき無し。君、何ぞ之を褒むる」と。公曰く「否、吾れ其の志を褒むるなり。且つ取るべき無き者を褒めば、則ち取るべき者至らん」と。

通釋 公は、濱松に在つた時、三人の侍を召し出して、事を命じた。すると、一人の侍が留り請うて曰ふのに「御暇を得まして、私には御願の筋が御座ります」と。そして懷中から一通の書付を取り出し差し上げた。公は其の人に讀ませて聽き取つた。どの個條にも「尤も、尤も」と一々頷いた。讀み終るを待つて「この後とも、意見あらば、心置きなく申し出でよ」といつた。すると、其の人は、頓首して退出した。其の時、側に侍坐した本多正信が申し上げて曰ふのに、彼は何と輕卒者で御座らぬか。御耳に入れたことには、一つとして取るべきものも無い。それを主公は、何故か御褒めになりました」と。公は答へて曰ふのに「否、否、其の志を褒めたまふのこと。褒む可きことの無きを褒めれば、褒む可きこともやがては參るものぢや」と。

語釋 疏(一々個條書きに)した申し文。

公嘗欲官一士問之於土井利勝利勝曰彼不常來臣家臣未知其如何公弗憚曰汝宰我家務在訪人材材者豈敢附權勢哉如汝所言則知恥好義者將日趨柔媚

知恥好義國家之元氣也元氣消亡國家衰老其能久乎昔酒井正親以神谷某不禮己也謂我曰彼真可用者因請倍其俸正親爲公忘私獎厲士風汝輩何不類焉

訓讀 公、嘗て一士を官せんと欲す。之を土井利勝に問ふ。利勝曰く「彼れ常に臣が家に來らず。臣、未だ其の如何を知らず」と。公、憚はして曰く「汝は我が家に宰たり。務は人材を訪ふに在り。材者豈に敢て權勢に附かんや。汝が言ふ所の如くば、則ち恥を知り義を好む者、將に日に柔媚に趨らんとす。恥を知り義を好むは、國家の元氣なり。元氣消亡すれば、國家衰老す。其れ能く久しからんや。昔、酒井正親、神谷某の己に禮せざるを以て、我に謂つて曰く「彼れは眞に用ふべき者なり」と。因つて請うて其の俸を倍にす。正親は公の爲に私を忘れ、士風を獎厲す。汝が輩、何ぞ類せざる」と。

通釋 公が嘗て、一士に官職を授けようとした。其の人物を土井利勝に尋ねた。利勝が曰ふのに「彼は、平生、私の家に入しませぬ。何んな人材か分りませぬ」と。すると、公は殊の外機嫌が悪く、曰ふのに「貴様は家老である。汝は人材を尋ね求めることを務むべきである。人に優れた者が、如何して、權勢に媚びようぞ。貴様の言ふやうならば、恥を知り義を好む者まで、日に日に、柔軟佞媚の習はしに落ちて行くであらう。恥を知り義を好むこそ、國家の元氣である。元氣が衰へ行けば、國家の滅びることは必定の勢である。如何して久しく保たうぞ。今は昔、酒井正親は、己に禮せぬ神谷某を見て「彼こそ、眞に用ふべき人だ」といつて、その祿高を倍にしようと我に願ひ出た。正親は公事の爲に私事を忘れ、士風を引き立て勵ますこと、此の如くであつた。貴様等は、何故に之に似ないのか」と。

【語釋】日趨柔媚（世の中の習はしが、一日一日と柔） ○元氣（天地に充ちてぬ）

又嘗諭將軍近臣大意謂天下安危在將軍之心宜留思焉。獎節義、擯輕薄、愛士民、信賞罰、賜賚勿濫。濫則士怠、用人勿偏。偏則國危。國之有臣、猶木之有枝也。枝偏大則蹶其根。猶鷺鳥之有爪翼也。愛其爪翼、所以期搏擊。臣之用舍、可不重哉。足利尊氏之任高師直、豐臣秀吉之用石田三成、皆以取人怨矣。我亦誤用大賀、殆陷危禍。可不懲哉乎。凡天下之亂、起於主將縱欲、而宰臣專權也。浚民膏血、盈之府庫、目曰能臣。是爲君蓄怨耳。

【訓讀】又嘗て將軍の近臣を諭す。大意に謂ふ。天下の安危は、將軍の心に在り。宜しく思を留むべし。節義を獎め、輕薄を擯げ、士民を愛し、賞罰を信にし、賜賚は濫にする勿れ。濫にすれば則ち士怠る。人を用ふるは偏る勿れ。偏れば則ち國危し。國の臣有るは、猶木の枝有るがごときなり。枝、偏大なれば則ち其の根を蹶す。猶鷺鳥の爪翼有るがごときなり。其の爪翼を愛するは、搏撃を期する所以なり。臣の用舍、重ぜざるべけんや。足利尊氏の高師直に任じ、豊臣秀吉の石田三成を用ふる、皆以て人の怨を取れり。我も亦誤つて大賀を用ひて、殆ど危禍に陥れり。懲せざるべけんや。凡そ天下の亂は、主將の欲を縱にして、宰臣の權を專にするに起る。

。此の節義を説いて、心を將軍に整つるを、申して節臣と曰ふ。是れ君の爲に怨を蓄ふるのみ。
【語釋】又、或る時は、將軍の近臣を諭した。その大意、次の如く申された。天下の安危は、將軍の心次第で定まる。良く、氣を留めねばならぬ。されば、節義を勵まして、輕薄を退け、士民を大切に、賞罰を信ならしめ、賜はり物は無闇にしてはならぬ。若し無闇にすれば、侍の心も怠り勝に爲つて來る。又、人を用ひるには、偏頗であつてはならぬ。若し偏頗であれば、國の運命が、自づと危くなる。國に臣あるは、樹に枝があると同じく、枝葉ばかりが大きくなれば、重みが過ぎて、肝心の根が倒れる。又肉食鳥の爪や翼にもたとふ可く、爪や翼を大切にすれば、他のものを撃ち取らうが爲めである。されば、家臣の進退は、大事に大事をとらねばならぬ。足利尊氏が高師直を用ひ、豊臣秀吉が石田三成を用ひたことは、何れも深く人の怨を招いて居る。我も嘗ては、大賀彌四郎を誤つて任用し、既に危いところで禍に陥らうとした。されば、人の任用は懲り戒めねばならぬものである。凡そ、天下の亂は、主將が慾を縱にし、家老が權を専らにするから起るものである。重い租税を貢はせて、民の膏や血を浚ひ取り、府庫に満たすを見て、働きのある家來と云つて居るが、是れこそ主君の爲めに、深い怨の種を蒔きつける者だと云はねばならぬ。

【語釋】偏大（枝の片方が大きくなること、つま） ○大賀（名は彌四郎、岡崎の舊徒、謀叛の心が有） ○懲哉（こらし戒める）

且恃才能者、必以舊法爲迂拙、動欲更改之。武田上杉今川大内氏、所以衰亡、皆由於此也。凡政在因其舊。我嘗赴陸奥、見源賴朝榜牌、其辭曰「國事皆因泰衡之舊。吾

信頼朝之能定東陲也。夫介冑之習如鐵、衣纓之習如金、金可以爲虛飾、鐵可以爲實用。國家將衰、必有喜衣纓之習者。建立新法、務其華飾、是大蠹也。我家法度、皆與祖考者舊議、深謀遠慮、期其無弊。勿有所變更。譬之刀鍛鍊、一成傳之子孫。子孫各異好尚、數附治工、則刀終不可用矣。凡所貴於故家者、以其存舊製、養舊臣焉爾。

訓 且つ才能を待む者は、必ず舊法を以て迂拙と爲し、動もすれば之を更改せんと欲す。武田上杉今川大内氏の衰する所以は、皆此に由るなり。凡そ政は其の舊に因るに在り。我れ嘗て陸奥に赴き、源頼朝の榜牌を見る。其の辭に曰く「國事は皆泰衡の舊に因る」と。吾れ頼朝の能く東陲を定めしを信するなり。夫れ介冑の習は鐵の如く、衣纓の習は金の如し。金は以て虚飾と爲すべく、鐵は以て實用と爲す可し。國家將に衰へんとすれば、必ず衣纓の習を喜ぶ者有り。新法を建立し、其の華飾を務む。是れ大蠹なり。我が家の法度は、皆祖考、著舊と議して、深く謀り遠く慮つて、其の弊無きを期せり。變更する所有る勿れ。之を刀に譬ふるに、鍛鍊一たび成つて、之を子孫に傳ふ。子孫、各々好尚を異にし、數々治工に附せば、則ち刀は終に用ふべからず。凡そ故家に貴ぶ所は、其の舊製を存し舊臣を養ふを以てのみ。

通釋 且つ、才能を待みとするものは、必ず舊法を迂拙なものだと思ひ込み、動もすれば、改變しようと思つて。武田・上杉・今川・大内氏等が滅亡したのは、皆誤つた改革に基いて居る。政治と云ふものは、昔の儘に従ひ行くのが肝心である。我れ嘗て、陸奥へ赴き、源頼朝の榜牌を見た。其の文句には「國事は、凡べて泰衡の時、盡して置く」と書いてあつた。吾れは、頼朝が東陲の國事を定めたのは、威徳にもあつたと思つた。夫れ、武家の習俗は、鐵の如く、公卿の風俗は金の如くである。金は飾になるが、鐵は實用になる。されば、國の衰へる時は、必ず公卿の習俗を喜ぶ者が有る。新法をこしらへては、上への飾を第一とする。それこそ、國家にとつては大害である。我が家の法度は、皆、祖先や故老と相談を重ね、深謀遠慮を凝らして、斯かる弊害ないやう期してある。これは決して、改めてはならぬ。刀にたとへて云ふならば、十分に鍛へ上げ、並び無名刀として子孫に傳へる。子孫の者には、各々の好き好みが有り、度々鍛冶屋に打ち直さすれば、折角の名刀も、遂には何の役にも立たなく爲るであらう。凡そ舊家が貴いといふのは、昔の規定が遺つて居り、舊臣を養つて居るからである。

語釋 榜牌(榜はふだ、たてふだ、牌は文字を) ○介冑(武家を) ○衣纓(纓は冠のひもで、) ○大蠹(木中に生じてしんを食ふ蟲。きく) ○與(祖考者舊) (舊は古老、祖考與(舊)とすべきで筆寫の誤だらうといふ人) ○大蠹(木中に生じてしんを食ふ蟲。きく)

侯伯將士、皆與我同苦勞者。子孫亦宜與同富貴。勿無故滅絕之。所以酬其祖先之忠也。凡所謂忠者、豈獨忠於德川氏哉。乃忠於天也。我亦忠於天者。故天授之以大柄。然自有其柄、驕奢怠惰、以虐生民、則天將奪之矣。故吾主岡崎、慮鄰國攻守、主關東、慮三道治亂、定天下、慮四境安危、未嘗一日懈怠。夫折衝禦侮、以守王國、武臣之

職爲然。武臣而遺武，是竊其職也。可不懼乎。

訓讀 侯伯、將士は、皆我と苦勞を同じうする者なり。子孫も亦、宜しく與に富貴を同じうすべし。故なくして之を滅絶する勿れ。其の祖先の忠に酬ゆる所以なり。凡そ所謂忠とは、豈に獨り徳川氏に忠なるのみならずや。乃ち天に忠なるなり。我も亦天に忠なる者なり。故に天に授くるに大柄を以てす。然れども自ら其の柄を有し、驕奢怠惰、以て生民を虐せば、則ち天將に之を奪はんとす。故に吾れ岡崎に主たるや、鄰國の攻守を慮り、關東に主たるや、三道の治亂を慮り、天下を定むるや、四境の安危を慮り、未だ嘗て一日も懈怠せず。夫れ折衝禦侮して、以て王國を守るは、武臣の職然りと爲す。武臣にして武を遺るは、是れ其の職を竊むなり。懼れざる可けんや」と。

通釋 大小名や將士は、皆我と一所に苦勞したものである。其の子孫も、亦富貴を共にすべきである。故なくして、其の家を斷絶させてはならない。それこそ、其の先祖の忠義に報いる所以である。凡そ謂ゆる忠とは、唯だ徳川家に忠なばかりでない。天朝に忠なることをいふのである。我も亦、天朝に忠義を盡したものである。それ故に、天は政治の大權を授け下された。されど、大權を握つたからとて、驕り高ぶり、奢侈に耽つて怠け、人民を虐ぐれば、天は是の大權を奪ひ返すは云ふまでも無い。故に、吾れが、岡崎に主と爲つては、鄰國の攻守を心配し、關東に主と爲つては、東海・東山・北陸の三道の治亂を心配し、天下を定めた今日では、全國の安危を心配し、一日として懈り怠けたことはない。抑々、敵の衝突を拒ぎ、侮を禦いで、王國を守護することは、武臣たるもの、職分である。若しも武臣で武を遺れば、これぞ其の職を竊むといふものである。よく慎み懼れねばならぬ」と。

大柄(大將軍の) ○折衝禦侮(敵兵の衝突をふせぎ、其の侮を防ぐこと)

公少與武田氏連兵。後講武備，多取其法。或説曰：武田之箭，必甘其銚，使中人而難拔也。請效之。公擲願曰：忍哉。孰非天下之民。因令曰：徳川之箭，必固其銚，使中人而易拔也。公幼爲今川氏所育。今川義元之墓，在于桶峽。公每過必下拜。其仁且義，蓋天性也。

訓讀 公少きとき、武田氏と兵を連ぬ。後に武備を講ずるに、多く其の法を取る。或ひと説いて曰く「武田の箭は、必ず其の銚を甘くす。人の中つて抜け難からしむるなり。請ふ、之に效へ」と。公、擲願して曰く「忍べる哉。孰れか、天下の民に非ざらん」と。因つて令して曰く「徳川の箭は、必ず其の銚を固くせよ」と。人の中つて抜け易からしむるなり。公、幼にして今川氏の育する所と爲る。今川義元の墓、桶峽に在り。公過ぐる毎に必ず下拜す。其の仁且つ義は、蓋し天性なり。

通釋 公は、若い時、武田氏と合戦した。其の後、武備の支度をするのに、多く其の法を取り用ひた。或る人が説いて曰ふのに「武田氏の箭は、其の矢尻が緩くて、人の中れば抜け難い。矢柄は取れても矢尻は肉へ残る様に造つてある。之に倣はれるがよい」と。すると、公は顔をしかめて曰ふのに「其れでは、餘り殘酷だ。一人と

して天下の民で無いものは無からう。さうまでするには及ばない」と。因つて令を下して曰ふに「徳川家の矢は必ず矢尻を堅くせよ」と。これは、人に中つても抜け易からせる爲である。又、公は、幼少の頃、今川氏に養育された。今川義元の墓は、桶峽間に在る。公は、こゝを通過する度に、必ず馬から下つて拜された。公の仁心に富み、義理堅かつたのは、蓋し生れつきであつた。

甘(ゆるくすること。矢尻が) 體中に殘るやうにする。

將軍襲職、一奉其訓誡以綏撫天下。五年夏、將軍入朝。收福島正則封。正則關原之役負功驕橫。嘗殺公人伊奈今成。大阪之役、陰通謀城中。又擅增築城郭。酷嗜殺戮。國民不聊生。於是將軍與井伊直孝決策。使鳥居忠政就正則于江戸。第傳命。放之津輕。以其太僻。改放信濃。給七萬石邑。舉其舊封。賜於淺野氏。徙封參議賴宣于紀伊。所食如故。自是尾張紀伊水戶稱爲三家。諸侯無敢抗禮。義直慈仁。賴宣雄豪。賴房謙遜。賴房特不之國。冠譜第。將帥以護幕府。是歲復立花宗茂。舊封徙松平忠明于郡山。以大阪爲鎮府。遣勳舊一將守之。稱爲城代。六年置京橋玉造。兩成遣大番頭率部衆更戍。與二條城同。於是毀伏見城。獨置奉行。比於界浦。奈良長崎。佐渡。七年將軍納女。禁內備女御。後進中宮。稱東福門院。是歲田中氏無嗣。國除。

年、將軍納女、禁内備女御、後進中宮、稱東福門院、是歲、田中氏無嗣、國除。

將軍、職を襲ぎ、一に其の訓誡を奉じ、以て天下を綏撫す。五年夏、將軍、入朝す。福島正則の封を收む。正則、關原の役に、功を貢んで驕横なり。嘗て公人伊奈今成を殺す。大阪の役に、陰に謀を城中に通す。又擅に城郭を増築し、酷だ殺戮を嗜む。國民、生を聊せず。是に於て、將軍、井伊直孝と策を決し、鳥居忠政をして、正則に江戸の第に就いて命を傳へ、之を津輕に放たしむ。其の太僻なるを以て、改めて信濃に放ち、七萬石の邑を給し、其の舊封を擧げて、淺野氏に賜ひ、徙して參議賴宣を紀伊に封す。食む所は故の如し。是より尾張・紀伊・水戶を稱して三家と爲し、諸侯敢て以て抗禮するなし。義直は慈仁、賴宣は雄豪、賴房は謙遜なり。賴房は特に國に之がかず。譜第の將帥に冠として、幕府を護る。是の歲、立花宗茂の舊封を復し、松平忠明を郡山に徙す。大阪を以て鎮府と爲し、勳舊の一將を遣はして之を守らしむ。稱して城代と爲す。六年、京橋・玉造の兩成を置き、大番頭を遣はし、部衆を率ゐて更戍せしむ。二條城と同じ。是に於て、伏見城を毀ち、獨り奉行を置き、界浦・奈良・長崎・佐渡に比す。七年、將軍、女を禁内に納れて、女御に備ふ。後に中宮に進み、東福門院と稱す。是の歲、田中氏に嗣無し。國除かる。

秀忠は、將軍の職を繼ぎ、一に東照公の教を奉じて、天下を撫で安んじた。五年夏、將軍は入朝した。福島正則の領地を取り上げた。正則は、關原の役での功勞を自慢し、心驕つて我儘であつた。嘗ては、徳川家の役人伊奈今成を殺した。大阪の役には、密に城中と謀を通じ、又、勝手に城郭を増し築き、且つ、人を殺すことを何とも思はなかつた。夫れ故、安心した生活が出来ない。そこで、將軍は井伊直孝と相談して、策を定め、

鳥居忠政を、正則の江戸の屋敷へ往かせ、命を傳へて津輕へ追放した。餘り邊鄙だからといふので改めて、信濃へ放つて、七萬石を與へ、其の舊領地を、擧げて淺野氏に賜はり、又、參議頼宣を紀伊に徙し封じた。其の祿高は元の通りであつた。是れより、尾張・紀伊・水戸を稱して三家といひ、諸大名は、同等の禮をしなかつた。尾張の義直は慈仁であり、紀伊の頼宣は氣象たけく、水戸の頼房は謙遜であつた。そして、頼房だけは領國へ往かず、譜代の將帥の上位に居て、幕府を護衛した。この年、立花宗茂を舊封に復し、松平忠明を郡山に徙した。又、大阪を鎮府として、譜代の功勞ある一將を遣はして、之を守らせた。稱して城代といつた。六年には、京橋・玉造の兩番所を置いて、大番頭を遣はし、其の部下を率ゐて、更代して守らせた。二條城と同じである。そこで、伏見城を取り毀し、界浦・奈良・長崎・佐渡と同じく、唯、奉行を置くことにした。七年、將軍は、娘を宮中に入れて女御に備へ、後、中宮に進んで東福門院と稱した。この年、田中氏は、後繼がないので、その國を除かれた。

○舊封(即ち安藝) ○郡山(和)

八年秋、最上家親、後嗣義俊、以不能統族屬、國除。冬、本多正純有罪、放于出羽。初、正純、父正信爲老中。東照公嘗欲增其封、辭曰、臣叨恩眷、而無矢石之勞、加之封土、誠不自安。願以其賜、臣者益養材武、以鎮平天下、而臣得送老於其間、何貺若之。遂以二萬石終。後、東照公者五旬而歿。正純嘗於關原之役、請斬父、以解將軍之過。頗有

得色。安藤直次語人曰、傷倫、以要名、必不令終也。及爲駿府、執事、與國寺城、工卒、誤殺公邑、民邑宰、求償於城主、天野康景。康景不肯。乃因正純訴之。東照公素知康景忠良、不輒決。正純誣康景、令速斬。償之。康景不忍、殺不辜。乃棄封出亡。東照公欲復之、會其病卒而止。世冤之。有馬晴信之誅阿媽港人、正純僚吏岡本大八、揣晴信之希賞也、誑取其貨、事覺抵罪。在獄中、告晴信陰事。晴信以故敗。大久保忠鄰之冤、世亦以爲正純父子所爲也。正純時食小山三萬石、及將軍時、食宇都宮十五萬石。安藤直次曰、正純將及於禍。是歲、奉使赴山形、以其增壘擅殺部屬、收封被放。其子弟前後皆死。獨叔父正重之後存焉。

訓讀 八年秋、最上家親の後嗣義俊、族屬を統ぶる能はざるを以て、國除かる。冬、本多正純、罪有つて、出羽に放たる。初め正純の父正信、老中たり。東照公、嘗て其の封を増さんと欲す。辭して曰く、「臣、恩眷を叨に受けて、矢石の勞無し。之に封土を加へらるゝは、誠に自ら安ぜず。願はくは、其の臣に賜ふ者を以て、益々材武を養ひ、以て天下を鎮平し、臣、老を其の間、送るを得ば、何の貺か之に若かん」と。遂に二萬石を以て終る。東照公に後るゝこと五旬にして歿す。正純、嘗て關原の役に於て、父を斬り、以て將軍の過を解かんと請

ひ、頗る得色有り。安藤直次、人に語つて曰く「倫を傷つけ、以て名を要む。必ず終りを令ぐせざらん」と。駿府の執事と爲るに及んで、興國寺城の工卒、誤つて公邑の民を殺す。邑宰、償を城主天野康景に求む。康景肯せず。乃ち正純に因つて之を訴ふ。東照公、素より康景の忠良なるを知る。輒く決せず。正純、康景を誣ひて、速に卒を斬つて之を償はしむ。康景、不幸を殺すに忍びず。乃ち封を棄て、出亡す。東照公、之を復せんと欲す。其の病んで卒するに會つて止む。世のひと之を冤とす。有馬晴信の阿媽港人を誅せしとき、正純の僚吏岡本大八、晴信の賞を希ふを揣るや、誑いて其の貨を取る。事覺れて罪に抵る。獄中に在つて、晴信の陰事を告ぐ。晴信、故を以て敗る。大久保忠鄰の冤、世のひと亦以て正純父子の爲す所と爲す。正純、時に小山の三萬石を食む。將軍の時に及んで、宇都宮の十五萬石を食む。安藤直次曰く「正純、將に禍に及ばんとす」と。是の歳使を奉じて山形に赴く。其の壘を増し、擅に部屬を殺すを以て、封を收めて放たる。其の子弟、前後して皆死す。獨り叔父正重の後、存す。

通釋 八年の秋、最上家親の後繼である義俊は、一家一門不取締の廉で領地を取り上げられた。同年冬、本多正純は、罪があつたので、出羽へ追放せられた。初め、正純の父正信は、老中であつた。或る時、其の祿高を加増して遣らうとした。辭退して曰ふのに「私は、御眷顧を受けて、有り難い仕合であります、何等、軍陣の功がありません。封土を増されるのは、氣が咎めます。何卒、私に下し賜はるもので、益々、材武の士を養ひ、天下を鎮め平げられ、私が斯かる間に、樂々と隱居することが出来れば、この上もない賜であります」と。一生、祿高二萬石で終つた。東照公に後れること五十日で死んだ。正純は、嘗て關原の役で、父を斬つて、將軍が退治した過の詔びをしようと思ひ出で、したり顔の色がありくと見えた。安藤直次が、人に語つて曰ふ

のに「大層の大逆を犯つて、忠告の咎を求める正純は、必ず、終りを令ぐせざらん」と。彼、駿府の執事となる。興國寺城の足輕が、誤つて天領の民を殺した。代官が代償を城主の天野康景に求めた。康景は承知しなかつた。そこで、正純に因つて訴へて出た。東照公は、固より、康景の忠良を知つて居られた。たやすくは裁決しなかつた。すると、正純は、康景に無理誣ひにも、速に其の足輕を斬つて之を償はせようとした。康景は、罪の無い者を殺すに忍びないといつた。そこで領地を棄て、出奔した。東照公は舊に復さうとした。丁度病死したので、其の儘になつた。世間では、此のことは冤罪といつて居た。又、有馬晴信が阿媽港の人を殺した時、正純の下役人の岡本大八が、晴信は褒美を買ひたがつて居ると思ひ、たばかつて、阿媽港人の所有物を横取りした。驕て、其の事が露顯し、罪人になつた。獄屋に繋がれると、晴信が秘密にした事を告げた。晴信は失敗した。大久保忠鄰の冤罪も、正純親子がたくんだのだと、世間では傳へて居る。正純は其の時、小山の三萬石を領有して居た。愈々將軍の世になると、宇都宮の十五萬石の大名に爲つた。安藤直次が曰ふのに「正純は、漸く身に、禍が及ぼうとして居る」と。是の年、使を奉じて、山形に赴いた。其の地で壘を増築したり、勝手に部下を殺したといふので、領地は取り上げられ、追放となつた。又その子弟は前後して、皆死に絶えた。たゞ叔父の正重の子孫が續いた。

請釋 陰事(耶蘇教を奉) ○忠鄰之寛(詳細は前卷に見えた) ○小山(野)

九年七月、世子家光觀京師。將軍因上書致事。世子時爲正三位大納言。八月入朝。進正二位遷内大臣。任征夷大將軍。先是、參議忠直負功缺望。數不奉法。又縱酒色。

殺無辜。幕府數以密旨曷之。不俊。是歲放之。豐後、萩原、削髮號一伯。寬永元年、徙封其子光長于越後。後三世以不能馭其下、徙之美作、食五萬石。其弟忠昌、直政、皆有功於大阪之役。忠昌封于河中、尋徙高田。於是封之越前、食三十萬石。直政初支封于大野、後封出雲、十八萬石。一伯之敗、本多成重復歸幕府、列爲諸侯。

訓 九年七月、世子家光、京師に觀す。將軍、因つて上書して事を致す。世子、時に正三位、大納言たり。八月、入朝して、正二位に進み、内大臣に遷り、征夷大將軍に任ぜらる。是より先、參議忠直、功を貢んで缺望し、數々法を奉ぜず。又酒色を縱にし、無辜を殺す。幕府、數密旨を以て之を勸む。俊めず。是の歲、之を豐後の萩原に放つ。髮を削つて一伯と號す。寬永元年、徙して其の子光長を越後に封す。後三世、其の下を馭する能はざるを以て、之を美作に徙して、五萬石を食ましむ。其の弟忠昌、直政、皆大阪の役に功有り。忠昌は河中に封ぜられて、尋いで高田に徙る。是に於て、之を越前に封す。三十萬石を食ましむ。直政は初め大野に支封せられ、後に出雲の十八萬石に封ぜらる。一伯の敗に、本多成重、復幕府に歸り、列して諸侯と爲る。

通釋 九年七月、世子家光が、京都へ入朝した。將軍は上書して、事を申し上げた。其の時、世子は、正三位大納言であつた。八月入朝して、正二位に進み、内大臣に遷り、征夷大將軍に任ぜられた。これより先、參議忠直は、手柄を自慢して、不満足に思ひ、屢々法令を奉じなかつた。又酒色に耽り、罪なき者を殺した。幕府では、度々内々の仰を以て之を戒めた。一向に改めない。そこで、この年、之を豐後へ追放した。髮を削つて一伯と號した。寬永元年、其の子光長を越後に封じた。三代之後には、家來を取締ることが出来ない體で、美作へ徙して、五萬石を領せしめた。其の弟忠昌・直政は、何れも大阪の役に、戦功があつたので、忠昌は河中へ封ぜられ、間もなく、高田に所換となつた。今度は、越前に封じて、三十萬石を領有せしめた。最初、直政は、分家となつて大野に封ぜられたが、後、出雲の十八萬石を領有した。一伯の失敗に依つて、其の家老の本多成重は、再び幕府へ歸り、列して大名に爲つた。

語釋 致事(軍職を辭すること) ○寬永(後水尾天皇の年號)

三年八月、前將軍將軍共入觀。九月六日、天皇幸于二條城。兩將軍率諸侯伯饗之。前將軍遷太政大臣、將軍遷右大臣。於是義直賴宣忠長並累遷大納言賴房及前田利光伊達政宗島津家久並累遷權中納言。忠長將軍弟也。是歲、前將軍夫人從二位淺井氏薨。四年、蒲生忠郷卒。無嗣。國除。後數歲、弟忠知卒。亦無嗣。國除。以白川十萬石封丹羽長重。七年九月、天皇讓位於皇女。諱興子。德川氏出也。是爲明正天皇。將軍遣酒井忠勝松平信綱賀之。詔以忠勝爲少將、信綱爲侍從。皆不敢拜。告幕府而後受。八年、始置少老職。副老中掌諸雜事。

三年八月、前將軍・將軍、共に入観す。九月六日、天皇、二條城に幸す。兩將軍、諸侯伯を率ゐて之を饗す。前將軍は太政大臣に遷り、將軍は右大臣に遷る。是に於て、義直・頼宣・忠長は、竝に大納言に累遷し、頼房及び前田利光・伊達政宗・島津家久は、竝に權中納言に累遷す。忠長は、將軍の弟なり。是の歳、前將軍の夫人從二位淺井氏、薨す。四年、蒲生忠郷、卒す。嗣なし。國除かる。後數歳にして、弟忠知、卒す。亦嗣なし。國除かる。白川の十萬石を以て、丹羽長重を封す。七年九月、天皇、位を皇女に讓る。諱は興子。徳川氏の出なり。是を明正天皇と爲す。將軍、酒井忠勝、松平信綱を遣して之を賀す。詔して、忠勝を以て少將と爲し、信綱を侍從と爲す。皆敢て拜せず。幕府に告げて後に受く。八年、始めて少老職を置き、老中を副けて、諸雜事を掌らしむ。

三年八月、前將軍秀忠・將軍家光が共に入朝した。九月六日、天皇は二條城に行幸せられた。兩將軍は、諸大名を率ゐて御馳走をした。前將軍は太政大臣に遷り、將軍は右大臣に遷つた。義直・頼宣・忠長は竝に大納言に累遷し、頼房及び前田利光・伊達政宗・島津家久は竝に權中納言に累遷した。忠長は、將軍の弟である。この年、前將軍の夫人從二位淺井氏が死んだ。四年、蒲生忠郷が死んだ。後繼者がなくて國を除かれた。數年の後、其の弟の忠知が死んだ。是れも後繼が無いので國を除かれた。そこで、白川の十萬石を以て、丹羽長重を封じた。七年九月、天皇は、皇女に位を讓られた。天皇の諱は興子。母は徳川氏の出である。これが明正天皇である。將軍は、酒井忠勝・松平信綱を遣つて、之を賀せしめた。すると、詔があつて、忠勝を少將とし、信綱を侍從とした。何れも、直には拜命しなかつた。幕府へ告げて後に御受をした。八年、幕府では初めて、若年寄の少老職といふのを置いて、老中の脇副役として、諸々の雜事を掌らせた。

八年(寛永八年、明正天皇即位)

九年正月二十四日、前將軍薨。壽五十四。葬于増上寺。前將軍位、至從一位、官至太政大臣。贈正一位大相國、諡台徳。台徳公爲人、勤謹和厚。朝廷以外舅、故禮秩異等。而公益、小心嘗在禁内、獨休于便室。或闕之、公衣冠肅然、莫有惰容。其事東照公、盡心承權、至微細事、無不咨稟。關原之役、公不及事。而兄秀康弟忠吉、皆有功。其歲、東照公召諸大臣、問曰、吾欲定繼嗣、誰可者。并伊直政右忠吉、本多正信右秀康。大久保忠鄰曰、冢子資望已定。不宜動搖。且自今以往、撥亂之才、不若守成之器也。東照公領之。公聞之、不啻直政正信。而忠吉亦趨忠鄰、益與之厚。每來江戶、輒館其第。

九年正月二十四日、前將軍、薨す。壽五十四。増上寺に葬る。前將軍、位は從一位に至り、官は太政大臣に至る。正一位、大相國を贈り、台徳と諡す。台徳公の人と爲り、勤謹和厚なり。朝廷、外舅の故を以て、禮秩、等を異にす。而して公は益々小心なり。嘗て禁内に在つて獨り便室に休す。或ひと、之を闕ふに、公、衣冠肅然として、惰容ある莫し。其の東照公に事ふるに、心を盡して權を承く。微細の事に至るまで、咨稟せざるはなし。關原の役に、公、事に及はず。而して兄秀康・弟忠吉、皆功あり。其の歳、東照公、諸大臣を召し、

問うて曰く「吾れ繼嗣を定めんと欲す。誰か可なる者ぞ」と。井伊直政は忠吉を右け、本多正信は秀康を右く。大久保忠鄰曰く「一家子資望已に定る。宜しく動搖すべからず。且つ今より以往、撥亂の才は、守成の器に若かざるなり」と。東照公、之を領く。公、之を聞けども、直政・正信に仰ます。而して忠吉も亦、忠鄰を雖とし、益々之と厚し。江戸に来る毎に、輒ち其の第に館す。

九年正月二十四日、前將軍が死なれた。年は五十四。増上寺へ葬つた。前將軍は從一位、官は太政大臣に至つた。正一位大相國を贈られ、台徳と諡した。台徳公は人と爲り、精を出して慎み深く、温和で念入であつた。朝廷では、外舅にあたるといふので、禮遇が特別であつた。公は益々小心翼々に仕へた。嘗て、宮中で、唯、獨り休息所で休んで居た。或る人が、のぞいて見ると、公は衣冠正しく、少しも亂れた姿は無かつた。そして、東照公に事へるには、心を盡して、氣に入る様にされた。極めて瑣細な事でも申上げ、指圖を受けぬことはなかつた。關原の役に、公は戰の間に合はなかつた。そして、兄の秀康、弟の忠吉等は、何れも功勞があつた。その年、東照公は、多くの家老どもを召して曰ふのに「吾は、世嗣を定めようと思ふが、誰か善からう」と。すると、井伊直政は忠吉を助け、本多正信は秀康を助けた。しかし、大久保忠鄰が曰ふのに「御惣領の資格人望は、既に定まつて居ります。動かしてはなりません。且つ今より後は、亂を治める器量人は必要で無く、大業を守つて維持する落着いた人が肝要であります」と。東照公も、成程といつて頷かれた。公は之を聞いても、別段直政・正信を怨に思はれず。忠吉も亦忠鄰をえらいと思ひ、益々、之と厚く交はつた。そして、江戸に来る度毎に、何時でも、其の家に泊つた。

承權(氣に入るやうにすること) ○右忠吉(忠吉は直政の嫡子だから) ○右秀康(本多正信は秀康の嫡子だから)

(本多正信が秀康を世に傳へた。正信は直政の嫡子である) ○守成之器(守成の器) ○台徳(台徳は直政の諡)

公以同母故、最愛忠吉。忠吉疾病。公親往其館候視。使者旦夕往來、寢食隨報加損。又以庶兄故、最重秀康。凡西諸侯會同者、不得齎火器。秀康嘗赴江戸、具銃隊、入碓氷關。關吏呵禁。秀康曰「汝不知越前宰相乎」公聞而驚、命吏勿問、自迎謝之。及其卒、悼惜殊至。東照公嘗以義直、賴宣、賴房、屬於公曰「我百歲後、善視之」。公常念其言。故特愛重三家。凡公每聞宗族功臣之喪、雖燕樂之時、必變容隕涕。其出行、既戒駕而止、則親面徒御罷之。嘗戒行、漏刻報期、公方食、舍箸而出曰「信不可失也」。

公、同母の故を以て、最も忠吉を愛す。忠吉、疾病有り。公親ら其の館に往いて候ひ視る。使者、旦夕に往來し、寢食は報に隨つて加損す。又庶兄の故を以て、最も秀康を重んず。凡そ西諸侯の會同する者、火器を齎すを得ず。秀康嘗つて江戸に赴くに、銃隊を具へて、碓氷關に入る。關吏、呵禁す。秀康曰く「汝、越前宰相を知らざるか」と。公聞いて驚き、吏に命じて問ふ勿からしめ、自ら迎へて之を謝す。其の卒するに及んで、悼惜殊に至る。東照公、嘗て義直・賴宣・賴房を以て、公に屬して曰く「我れ百歳の後、善く之を視よ」と。公、常に其の言を念ふ。故に特に三家を愛重す。凡そ公、宗族、功臣の喪を聞く毎に、燕樂の時と雖も、必ず容を變じ

て涕を隕す。其の出行には、既に駕を戒めて止む。則ち親ら徒御に面して之を能めしむ。嘗て行を戒む。漏刻期を報す。公、方に食す。箸を捨て、出づ。曰く「信失ふべからざるなり」と。

公は、同母の故を以て、最も忠吉を愛した。忠吉が病氣をした時、公は自身で其の屋敷へ行き、様子を見て遣つた。そして、使者は朝夕に往來し、病狀の善い悪いの報知に従つて、寢食を加減された程であつた。又、妾腹ではあるが、兄だといふので、一番秀康を重んじた。其の頃、西國の諸大名が江戸へ來るのに、鐵砲を携帶することは出來ぬ掟であつた。秀康は、ある時、江戸に赴かうとして、鐵砲隊を引き連れ、碓氷の關所へ懸つた。すると、關所の役人が吐り止めた。そこで、秀康がいふのに「貴様は、越前宰相を知らぬか」と。公は、之を聞いて大いに驚き、更に命じて、問ふ無からしめ、自ら出迎へて、其の失禮を詫びた。秀康の死んだ時は、格別に悼み惜まれた。東照公が、嘗て、義直・頼宣・頼房を、公に依託して曰ふのに「我が死んだ後には、善く世話をして遣れ」と。公は常に、其の言葉を念つて居た。それであるから、此の三家を特別愛重した。凡そ公は、一族功臣の死んだことを聞く毎に、酒宴の時でも、必ず容を改めて涙を落された。又、その他、外出の支度が出来た時など、中止と爲れば、自身で供の廻りの者に逢つて、之を罷られた。或る時、公は外出の用意をさせた。水時計が其の時を報じた。公は宛かも食事中であつたが、之をきき、箸を置いて出て行つた。その時曰ふには「定めの時遅れ、信を缺いてはならぬ」と。

徒御(ともとして) ○舍(箸)を中(し)止(と)す(こと)。

居常無所耽嗜(スルニ)特崇儒術(ト)好書及歌(ト)諸武技(ト)皆究其精(ト)而不以傲(ト)臣下(ト)以故諸宿將

豪傑、皆馴服焉。嘗謂其下曰、織田・豊臣、二子喜爲人、所事家君、則喜使人矣。所以異也。以故、諸政治皆效東照公。而最慎於選人。將軍之幼、以雅樂頭酒井忠世、大炊頭土井利勝、伯耆守青山忠俊、爲傅。忠世以嚴、利勝以和、忠俊以直、共盡心輔導焉。利勝常侍燕樂、乘間說曰、願聽伯耆言。不則雅樂謂之何。將軍輒悟。酒井忠利、子忠勝、自扈從爲側用人。公又以爲傅。亦大稱職焉。

居常、耽嗜する所なし。特に儒術を崇び、書及び歌を好み、諸々の武技、皆其の精を究む。而して以て臣下に傲らず。故を以て、諸宿將、豪傑、皆馴服す。嘗て其の下に謂つて曰く「織田・豊臣の二子は、喜んで人の事ふる所と爲れり。家君は則ち喜んで人を使へり。異なる所以なり」と。故を以て、諸々の政治は、皆東照公に效ふ。而して最も人を選ぶに慎む。將軍の幼きとき、雅樂頭酒井忠世、大炊頭土井利勝、伯耆守青山忠俊を以て傅と爲す。忠世は嚴を以て、利勝は和を以て、忠俊は直を以てして、共に心を盡して輔導す。利勝、常に燕樂に侍し、間に乗じて説いて曰く「願はくは伯耆の言を聽け。不らずば則ち雅樂、之を何とか謂はん」と。將軍、輒ち悟る。酒井忠利の子忠勝、扈從より側用人と爲る。公又以て傅と爲す。亦大に職に稱ふ。

懐いて心服した。かつて、其の下に向つて曰ふのに「織田・豊臣の兩人は、よく人に事へられたものである。父君はよく人をお使ひになつた。是れが異なるところである」と。夫れ故、政治は、總べて東照公に倣つた。人を選ぶには、一番深い注意が拂はれた。將軍が幼なかつた時、雅樂頭酒井忠世・大炊頭土井利勝・伯耆守青山忠俊等が守役であつた。忠世は嚴格を以て、利勝は温和を以て、忠俊は正直を以て、共に心を盡して輔け導いた。利勝は、常に酒宴に侍つたが、暇を見ては説いて曰ふのに「若殿、何卒、伯耆の言葉をお聞き下さい。さうしないと、雅樂は何と申しませう」と。將軍は、何時も其の心持を悟つた。酒井忠利の子忠勝は、小姓から進んで側用人となつた。公は又之を守役とした。この人も亦た、甚だ、其の職に叶つて居た。

喜(善と意通じ) 喜(善と意通じ)

公既薨。諸臣欲秘之。忠勝以爲不可。即夜發喪。於是將軍下教。盡召諸侯伯親出面之曰「前將軍薨矣。諸君或冀望天下。則唯其所欲。然家光既係軍職。當以弓箭授受之。諸侯愕然未答。伊達政宗進而言曰「孰不被德川氏恩澤。今日有敢挾異心者。政宗請先往蹂躪之。衆同聲答曰「誠如中納言所陳。乃退。」

公、既に薨す。諸臣、之を秘せんと欲す。忠勝以て不可と爲し、即夜、喪を發す。是に於て、將軍、教を下して、盡く諸侯伯親を召し、親ら出で、之に面して曰く「前將軍、薨せり。諸君或は天下を冀望せば、即ち

臺徳公が薨じた。諸臣は、其の喪を秘して置かうとした。忠勝は、不可といひ、其の夜、直ちに臺去の布告を出した。そこで將軍家光は、令を下して、盡く、大小名を召し、自身で出で、之に面會して曰ふのに「前將軍は死なれた。若し、諸君にして、天下を取りたいと思へば、夫れは諸君の御隨意である。しかし、家光が將軍職に居る以上は、弓矢の上で、取り遣りしよう」と。思ひ設けぬ將軍の言葉に、諸大名は、愕然として驚き、目を見合はせるばかりで、未だ返事をしなかつた。すると、伊達政宗が、進み出で、曰ふのに「今日、執れか、徳川家の恩澤を被らぬものがあらう。若しも、謀叛の心を挾むものがありますれば、御許し蒙り、此の政宗が先づ往いて、踏みちづつて遣りませう」と。すると諸大名は異口同音に答へて曰ふのに「まことに、中納言の申し上げた通りで御座います」と。そこで退出した。

冀望天下(天下を取らう) ○軍職(將軍) ○以弓箭授受(弓矢で争はう。カづくで)

是歲、始置大目付專掌監察。六月、徙封池田光政于備前。初光政、父利隆封播磨。叔父忠雄封備前。皆卒於元和中。光政嗣。徙于因幡。伯耆。至是、與忠雄子光仲易封。先

是、台徳公、女適、大阪而寡。改爲本多忠政之婦、生女。於是、以其女妻光政。是月、加藤忠廣有異圖。發覺。國除、放于出羽。徙封細川忠興于肥後。割忠興舊封、賜小倉于小笠原忠真、中津于其兄子長次。追賞大阪之功也。後幕府索加藤・福島二氏遺胤、召而祿之、以存其祀。

訓讀 是の歳、始めて大目付を置き、専ら監察を掌らしむ。六月、池田光政を備前に徙封す。初め光政の父利隆は播磨に封ぜられ、叔父忠雄は備前に封ぜらる。皆元和中に卒す。光政嗣いで、因幡・伯耆に徙る。是に至つて、忠雄の子光仲と封を易ふ。是より先、台徳公の女、大阪に適いて寡す。改めて本多忠政の婦と爲り、女を生む。是に於て、其の女を以て光政に妻はす。是の月、加藤忠廣、異圖有り。發覺す。國除かれ、出羽に放たる。細川忠興を肥後に徙封し、忠興の舊封を割いて、小倉を小笠原忠真に、中津を其の兄の子長次に賜ふ。大阪の功を追賞するなり。後に幕府、加藤・福島二氏の遺胤を索め、召して之を祿し、以て其の祀を存す。

通釋 この年、初めて、大目付を置き、専ら監察のことを掌らせた。六月、池田光政を備前へ徙した。最初光政の父利隆は、播磨の國へ封ぜられ、叔父の忠雄は、備前へ封ぜられた。皆元和中に死んだ。斯くて、光政が相繼し、因幡・伯耆へ徙つた。こゝに至つて、忠雄の子光仲と領地換へしたのである。これより先、台徳公の娘は大坂の秀頼に嫁いたが、寡婦になつて居た。改めて本多忠政の嫁女となつて娘を生んだ。其の娘を光政に妻はせた。この月、加藤忠廣が、謀叛の企てをなした。露顯したので國を除かれ出羽へ追放された。そこで、細川忠

興を肥後に徙し、忠興の舊封を割いて、小倉を小笠原忠真に、中津を其の兄の子長次に賜はつた。此は、大阪の役に功があつたのを追賞したのである。其の後、幕府では、加藤・福島の兩氏の子孫を探し出し、扶持を興へて其の先祖の祭祀を續かせた。

十月、收大納言忠長封。忠長與將軍同母。幼字國松、爲母氏所鍾愛。將軍爲世子時、内外流言、幕府有易嫡之意。世子乳母春日局者、往駿府告之。居數月、東照公使人言將軍曰、久不見幼孫、盍使來見。兩公子乃來見。公迎世子于上座。忠長欲踵升。公曰、叱。汝敢欲升斯座乎。座定、供饌。公取其一、命左右曰、進於竹千代。取其一、投與忠長。曰、阿國喫之。衆望於是定矣。世子爲大納言、在西城。城壕多、忠長手發銃、獲一鳧焉。以示夫人。夫人悅甚。命幸之。嫉台徳公入饗焉。曰、阿國所獲也。公悅、啖之。問曰、且何處得之。具對以實。公吐哺、怒曰、何得此大怪事。謂西城誰所居乎。乃罪其從者。

訓讀 十月、大納言忠長の封を收む。忠長は將軍と同母なり。幼字は國松、母氏の鍾愛する所と爲る。將軍の世子たりし時、内外流言す「幕府、嫡を易ふるの意あり」と。世子の乳母春日局といふ者、駿府に往いて之を告

ぐ。居ること數月、東照公、人をして將軍に言はしめて曰く「久しく幼孫を見ず。盍ぞ來り見えしめざる」と。兩公子乃ち來り見ゆ。公、世子を上座に迎ふ。忠長、躡いて升らんと欲す。公曰く「叱。汝敢て斯の座に升らんと欲するか」と。座定り、餅を供す。公、其の一を取り、左右に命じて曰く「竹千代に進めよ」と。其の一を取り、忠長に投與して曰く「阿國、之を喫へ」と。衆望、是に於て定る。世子、大納言と爲り、西城に在り。城濠に鳧多し。忠長、手づから銃を發して一鳧を獲、以て夫人に示す。夫人悦ぶこと甚だし。命じて之を宰し、台徳公の入るを俟つて饗す。曰く「阿國の獲る所なり」と。公、悦んで之を啖ひ、問うて曰く「且つ何處に之を得しか」と。具に對ふるに實を以てす。公、嘔を吐き、怒つて曰く「何ぞ此の大怪事を得る。西城は誰の居る所と謂ふか」と。乃ち其の從者を罪す。

通傳 十月、大納言忠長の領地を取り上げた。忠長は、將軍と同母であつた。幼名は國松といひ、母親は特別に寵愛した。將軍が世子であつた時、内外には流言があつた。幕府では世嗣を變へる心がある」と。世子の乳母、春日局は駿府へ往つて之を告げた。斯くて、數月の後、東照公は人を遣つて、將軍に言はせて曰ふには「久しく孫どもに遇はない。何うして遇ひに寄越さないのか」と。二人の若君は、駿府へ來た。すると東照公は、世子を上座に迎へた。忠長も續いて其處へ行かうとした。公は之を止めて曰ふのに「叱。貴様は斯の座に付かうと思ふのか。相成らんぞ」と。臆がて、座が定まつて餅菓子が出された。公は一つを取つて、左右に命じて曰ふのに「竹千代に取らせよ」と。又の一つを、忠長に投げ與へて曰ふには「國や、之を食へ」と。斯くて、人の望みも確と定まり、竹千代の後繼たるは、争ふ餘地が無くなつた。世子が、大納言となつて、西の丸に居た。城の濠には小鴨が多く居た。忠長は、自ら鐵砲を放つて、一羽の小鴨を打ち取つた。夫人に見せると、夫人は大喜びで、

早速、命じて料理させ、台徳公の御殿りを侍つて、差し上げた。そして、いふのに「國が取つたので御座います」と。公も悦んで、之を食へ乍ら問うて曰ふのに「何處で取つたか」と。夫人が有の儘を詳しく對へた。公は口から吐き出して曰ふのに「怪しからぬ事をする。西の丸は誰の居る處だと思ふ」と、そこで其の從者を罪した。

鐘愛 鐘はあつめる。愛をあつめる。○餅(餅をつくつたも)の餅菓子(の類)。○誰所(居る所)で、庶子が鐵砲を撃つことは不都合であるの意。

忠長既長。元和中、封甲斐、寛永中、増封駿河遠江。既而驕恣、失驩於台徳公。公擯之、就國。及公有疾、田獵自如。公疾病、將軍爲請召見之。不許。及公薨、忠長無戚容、嗜殺喜怒無常。於是將軍既除服、乃收其封、置之高崎、附城主安藤重長。忠長不悛。次年、重長受命、諷使自殺。自是駿河甲斐、直隸征夷府。府兵是時有大番及書院扈從兩番。更、戊、駿府。

忠長、既に長ず。元和中、甲斐に封ぜられ、寛永中、駿河・遠江を増封せらる。既にして驕恣なり。驩を台徳公に失ふ。公、之を擯けて國に就かしむ。公の疾有るに及び、田獵して自如たり。公、疾病す。將軍、爲に之を召見せんと請ふ。許さず。公の薨するに及んで、忠長、戚容なく、殺を嗜んで、喜怒常なし。是に於て、將軍、既に服を除く。乃ち其の封を收めて、之を高崎に置き、城主安藤重長に附す。忠長悛めず。次年、重長、命を受け、諷して自殺せしむ。是よ、駿河・甲斐は直に征夷府に隸す。府兵は是の時、大番、及び書院・扈從の

兩番有り。更と駿府つるぎ成る。

通釋 既にして忠長は、成長した。元和中には甲斐に封ぜられ、寛永年間には駿河・遠江を加増された。次第に心が驕つて我儘と爲つた。台徳公の機嫌を損することが多かつた。依つて、公は之を斥けて國に歸らせた。公が病氣に罹つても、平氣で狩獵等をして居た。廳がて、公の病氣が重くなつた。將軍は呼び寄せ、愈々大事の場合、一日臨終に遇はせようとしたが、許されなかつた。斯くて、公が死んでも、忠長には悲む様子更になく、人を殺すことを何とも思はず、喜び怒りの心に定りがなかつた。既にして將軍は忌服を除いた。其の領地を取り上げ、高崎に置いて、城主安藤重長に預けた。忠長は矢張り改心しなかつた。翌年、重長は仰を受け諷して自殺させた、これから、駿河・甲斐の二國は、幕府の直轄となつた。斯くて、駿府には大番及び書院小姓の兩番があり、これが交代して駿府の守りに當つた。

直隸直接に隸屬すること。幕府に直隸する土地を天領といふ。

十年、堀尾氏無嗣。國除。次年、徙封京極氏焉。後三年、亦無嗣。收封、召其胤子、賜播磨地六萬石。十一年、將軍入朝。進從一位、遷左大臣。始置京師町奉行、斷市人訟獄。十四年十月、故小西氏餘黨、以邪蘇教煽民、據肥前、島原作亂。將軍下教西海諸侯、遣板倉重昌監其軍、討之。尋遣松平信綱、命水野勝成贊謀焉。未至。十五年正月朔、重昌戰死。信綱至。賊渠昌戰死。信綱至。城陷。誅賊渠、斬首四萬。申耶蘇禁於海內。

訓釋 十年、堀尾氏、嗣無し、國除かる。次年、京極氏を徙封す。後三年、亦嗣無し。封を收め、其の胤子を召して播磨の地六萬石を賜ふ。十一年、將軍、入朝す。從一位に進み、左大臣に遷る。始めて京師に町奉行を置き、市人の訟獄を斷せしむ。十四年十月、故小西氏の餘黨、邪蘇教を以て民を煽し、肥前の島原に據つて亂を作す。將軍、教を西海の諸侯に下し、板倉重昌を遣はして其の軍を監して、之を討たしむ。尋いで松平信綱を遣はし、水野勝成に命じて、謀を贊けしむ。未だ至らず。十五年正月朔、重昌、戰死す。信綱至る。城陷る。賊の渠帥十餘人を誅し、首を斬ること四萬。耶蘇の禁を海内に申ぶ。

通釋 十年、堀尾氏は後繼が無いので國を除かれた。翌年、京極氏を其處の領地へ徙し封じた。三年の後には、これも跡取が無かつた。依つて、封を取り上げ、其の子孫を召して、播磨の地六萬石を賜はつた。十一年、將軍は入朝した。從一位に進み、左大臣に遷つた。初めて京師に町奉行を置き、町人の公事を裁かせた。十四年十月、小西氏の殘黨が、邪蘇教で人民を煽動し、肥前の島原に立て籠つて亂を起した。將軍は、西海の諸大名に命令を下し、板倉重昌を遣して軍事を監督し、之を討たせた。尋いで松平信綱を遣り、水野勝成を參謀とした。そして未だ到着しない十五年の正月元日に、重昌は戰死した。廳がて、信綱が到着した。城は陥つた。斯くて賊の頭領十餘人を誅し、四萬餘の首を斬つた。そして耶蘇教の禁令を天下に布告した。

十六年、始置大老職、以土井利勝爲之。免老中、連署而猶參大議。十七年、生駒氏無嗣。國除。十八年、將軍生長子家綱。是歲、始置勘定奉行數員、掌錢穀。以松平正綱告

老也。正綱實郡吏大河内秀綱者子。冒松平氏。長於理財。歷事三世。常為度支。嗣子信綱、秀綱、庶孫而養於正綱。二十年九月、天皇讓位於皇兄紹仁。是為後光明天皇。天皇正保元年、將軍生三子綱重。後為參議。封于甲斐。二年、生三子綱吉。後為中將。封于館林。

訓讀 十六年、始めて大老職を置き、土井利勝を以て之と爲す。老中の連署を免じて、猶大議に參せしむ。十七年、生駒氏、嗣無し。國除かる。十八年、將軍、長子家綱を生む。是の歳、始めて勘定奉行數員を置き、錢穀を掌らしむ。松平正綱の老を告ぐるを以てなり。正綱は、實は郡吏大河内秀綱といふ者の子なり。松平氏を冒す。理財に長ず。三世に歷事して、常に度支たり。嗣子信綱は、秀綱の庶孫にして、正綱に養はる。二十年九月、天皇、位を皇兄紹仁に讓る。是を後光明天皇と爲す。天皇の正保元年、將軍、三子綱重を生む。後に參議と爲り、甲斐に封ぜらる。二年、三子綱吉を生む。後に中將と爲り館林に封ぜらる。

通釋 十六年、初めて大老職を置き、土井利勝を以て之と爲す。老中の連判することを免したが、矢張り大事の評議には參與させた。十七年、生駒氏は後繼が無かつたので國を除かれた。十八年、將軍の長子家綱が生まれた。この年、初めて、勘定奉行數人を置いて、金錢や米穀の事を掌らせた。是れは松平正綱が隱居したからである。正綱は、其の實、郡奉行大河内秀綱といふ者の子である。松平氏を名乗つたのであるが、財政の道に長けて居た。三代に歷事して、何時も勘定役に爲つて居た。その後繼の信綱は、秀綱の妾腹の孫で、正綱の養子となつた。二

十年九月、天皇は、位を皇兄紹仁に譲らせられた。これが、御光明天皇である。天皇の正保元年に、將軍には、次子の綱重が生まれた。綱重は後に參議となり、甲斐に封ぜられた。又、二年には三子の綱吉が生まれた。綱吉は後に中將となり、館林に封ぜられた。

語釋 長於理財（理は治める。財政を治めること。巧なるをいふ。）○度支（金錢の出納を掌るること。會計。勘定役。）

慶安四年四月二十日、將軍薨。年四十八。葬于日光山。贈官位如前代。諡大猷。大猷公幼英偉。東照公器之。戒台德公曰、易嫡亂之本也。且竹千代後必爲明將。宜速定儲貳焉。戒其保傅曰、父必求其子類己。是不協之原也。宜因其器成就之。吾於三郎、有終身之憾。汝輩勿使將軍再憾也。及長、聰明勇決、恩威並行。

訓讀 慶安四年四月二十日、將軍、薨す。年四十八。日光山に葬る。官位を贈ること前代の如し。大猷と諡す。大猷公、幼にして英偉なり。東照公、之を器とす。台德公を戒めて曰く、「嫡を易ふるは、亂の本なり。且つ竹千代は、後に必ず明將とならん。宜しく速に儲貳に定むべし」と。其の保傅を戒めて曰く、「父必ず其の子の己に類するを求むるは、是れ協はざるの原なり。宜しく其の器に因つて之を成就すべし。吾が三郎に於ける、終身の憾有り。汝が輩、將軍をして再び憾ましむる勿れ」と。長するに及んで、聰明勇決、恩威並び行はる。

通釋 慶安四年四月二十日、將軍は薨去した。年は四十八歳であつた。日光山に葬つた。官位を追贈したこと

は、前代の通りであつた。大猷と諡した。大猷公は、幼少から、身柄が勝れて大きかつた。東照公は、立派な器量が備はると思つて居た。そして、台徳公を戒めて曰ふのに「嫡子を易へるのは、騷動の本である。竹千代は後來きつと智慮ある大將とならう。速に嫡子に定めるがよい」と。其の守り役を戒めて曰ふのに「人の父たる者は、子供が自分に似ることを願ふものだが、是れが抑々不和になる本である。皆、其の器量次第で、成就させるがよい。吾は、三郎信康に於て、一生涯の怨がある。汝等は常に注意して、將軍に再び残念な思をさせてはならぬ」と。大猷公は成長するに従つて、物事に敏く、勇氣があり、力に富み、恩威が並び行はれた。

三郎(信康を)

東照台徳之世諸、巨藩各、自偃蹇。其會同者。將軍或郊迎之。禮分未定。及大猷公時、嘗盡召天下侯伯于大城、自諭之曰「我祖考、因卿等力定天下。且以其嘗比肩同等、故加禮待、不敢比譜第將士。至於家光、則襁褓已主天下。自有與祖考異者。今已居統率之任、而不一事權、非所宜也。自今待卿等當同於譜第。若不厭心、其各之國、給暇三歲。熟思以決去就。」諸侯皆逡巡曰「敢不聽命。」公乃起、入坐、內聽、以次延諸侯、賜佩刀。公便服盤坐、腰無所佩。諸侯受刀拜。公曰「檢刃。」諸侯悚息、抽刀寸許、輒退。自是

德川氏、權勢益定。然而其事、皇室恭順如故。其再入朝、朝廷欲以爲太政大臣。公固辭曰「先臣嘗叨此職、幸得全首領、以歿。臣敢復哉。」

東照・台徳の世は、諸々の巨藩、各自自ら偃蹇す。其の會同には、將軍或は之を郊迎して、禮分未だ定まらず。大猷公の時に及んで、嘗て盡く天下の侯伯を大城に召し、自ら之に諭して曰く「我が祖考は、卿等の力に因つて天下を定む。且つ其の嘗て肩を比べ等を同じうせしを以て、故に禮待を加へ、敢て譜第の將士に比せず。家光に至つては、則ち襁褓より已に天下に主たり。自今祖考と異なる者有り。今已に統率の任に居つて、事權を一にせざるは、宜しき所に非ざるなり。今より卿等を待すること、當に譜第に同じくすべし。若し心に厭かずば、其れ各々國に之け。暇を給すること三歲。熟思し以て去就を決せよ」と。諸侯、皆逡巡して曰く「敢て命を聽かざらんや」と。公乃ち起つて、入つて内廳に坐し、次を以て諸侯を延き、佩刀を賜ふ。公、便服盤坐して、腰に佩ぶる所無し。諸侯、刀を受けて拜す。公曰く「刃を檢せよ」と。諸侯、悚息して、刀を抽くこと寸許、輒ち退く。是より德川氏の權勢益々定る。然れども其の皇室に事へて、恭順なること故の如し。其の再び入朝するや、朝廷以て太政大臣と爲さんと欲す。公、固辭して曰く「先臣嘗て此の職を叨にす。幸にして首領を全うし、以て歿するを得たり。臣敢て復せんや」と。

東照・台徳の二公が在世された頃は、諸々の大藩主が各々威張つて居た。江戸へ來る時には、將軍が町はづれまで出迎へたことさへあつて、禮儀分限等は、未だ定つて居なかつた。そこで、大猷公の時に及び、天下の諸大名を殘らず大書院に召し出し、自ら之に諭して曰ふのに「我が祖父や父は、卿等の力によつて、天下を平

定した。固より同列であつたから、禮を厚くして卿等を待遇し、譜代の將士並には扱はなかつた。此の家光になると、生まれた時から天下の主である。祖父や父とは、聊か異つて居る。今や將軍職に居り、天下を率ゐて居るからには、萬事一定しないと宜しくない。依つて今より後は、卿等の待遇を譜代同様にする。若しも満足出来な者は、各々、國へ歸り、三年の暇を遣るから篤と思案の上で、去就を定めるがよい」と。諸侯は何れも畏れ入り、跡しざりして曰ふのに「何うして、仰に従はんで居りませう」と。そこで、公は入つて奥書院に坐し、順を以て大名を一人々々召し、佩刀一振づゝを賜はつた。公は平服で、あぐらをかいて坐り、腰には何も佩びて居ない。諸大名は刀を頂戴して拜した。公は「中味を改めよ」といつた。諸大名は恐れをなし、息をも吐かず、刀を抜くこと一寸ばかりで退出した。これから、徳川氏の權勢は、愈々強まり定まつた。しかし、皇室に事へることは、恭順のさま以前と變りがない。再び入朝した時、朝廷では、太政大臣に任じようとした。公は固く辭退して曰ふのに「父は、嘗て忝くも此職を受けました。幸に無難で死ぬことが出来ました。何うして、私が再びお受け出来ませうや」と。

○大城(江戸) ○祖考(秀忠) ○内廳(奥書) ○盤坐(あぐらをか) ○全首領(以歿) (無事に身を終ること)

公甚敬祖先。諸老臣侍燕間。言及東照公事。公輒曰。少竅之。乃改衣帶。盥漱。然後聽之。善摘察。臣下是非。而不輕發之口。遇有黜陟之議。輒曰。某貌如此。性如此。其所知過於諸老。久世廣宣。三子廣之。爲側衆。有權寵。公一日卒。問之曰。汝今朝得諸侯贈

遺。平廣之拜而對曰。然。間贈者。姓名及其物件。廣之條對。公曰。未盡也。廣之取簿記於懷。檢之。果然。因惶汗而退。更相告警。堀田正盛。太田資宗等。以春日局緣故。皆見寵任。皆不至橫邪。

公甚だ祖先を敬す。諸老臣、燕に侍し、間、言、東照公の事に及べば、公輒ち曰く「少しく之を竅て」と。乃ち衣帶を改めて、盥漱し、然る後に之を聽く。善く臣下の是非を摘察して、輕々しく之を口に發せず。黜陟の議有るに、遇へば、輒ち曰く「某の貌は此の如く、性は此の如し」と。其の知る所、諸老に過ぐ。久世廣宣の三子廣之、側衆と爲り、權寵有り。公、一日、卒に之に問うて曰く「汝、今朝、諸侯の贈遺を得るか」と。廣之、拜して對へて曰く「然り」と。贈者の姓名、及び其の物件を問ふ。廣之、條對す。公曰く「未だ盡さざるなり」と。廣之、簿記を懷に取つて、之を檢するに、果して然り。因つて惶汗して退く。更相告げて警む。堀田正盛、太田資宗等、春日局の緣故を以て、皆寵任せらる。皆横邪に至らず。

公が祖先を尊敬することは甚だしかつた。諸老臣が、酒宴の席に侍し、話が東照公の事に及べば、公は何時でも「少し待て」といつた。そこで衣服を着換へ、手を洗ひ、口をそいでから聞くことにした。又、家來共の是非を探り出すことは、上手であつたが、決して、輕々しく口には出さなかつた。官を進め又は退ける相談の時、いつも、曰ふには「某の顔は此の如く、性質は此の如くである」と。これは老臣共よりも、餘程詳しく知つて居た。久世廣宣の三男廣之は、御側衆と爲つて、權力があり、寵愛せられて居た。或る日公は、不意に之に問

うて曰ふのに「今朝、貴様は大名の贈り物を貰つたであらう」と。廣之は、拜して對へて曰ふのに「左様で御座います」と。贈つた人の姓名や品物を問うた。廣之は「一々答へた。すると、公は「其れ丈ではあるまい、もつと有らう」といつた。廣之は、懐中から、記帳を取り出し、改め見ると、果して其の通りであつた。廣之は畏れ入り、汗を流して退出した。互に相告げて戒めた。堀田正盛・太田資宗等は、春日局の縁故で、皆寵任された。しかし何れも、横着姦佞といふ程には至らなかつた。

側衆(君側に侍する役人)

時承平既久、磨下風習漸趨奢侈、往往不能自給。台徳公之薨、頒賜遺金。又周加其俸。婚嫁喪葬、概皆得貸於官。而猶告困乏。世子生之明年、有教盡召磨下士人、及諸吏。衆皆謂當有慶典也。公此日患頭痛、以手巾約額、扶杖而出。諭衆曰「聞汝等困乏極矣。」即明日有緩急、出次品川、亦不可能也。如是則汝等欲置吾於何地乎。因大息泣下。衆莫能仰視。酒井忠勝在側、颺言曰「諸君恃仁狃恩、忘奉上之道。從今以往、不容假貸。各自量度、勿勞公上之念。衆心服而罷。已而下令諸士子弟、年長堪用者、舉充番士。因給俸。又置新番、以大番子弟充之。又遣使諸道、問民疾苦、數舉賑恤之典。

時に承平既久しく、磨下の風習、漸く奢侈に趨り、往往に自給不能なり。台徳公の薨すや、遺金を頒賜す。又周く其の俸を加ふる。婚嫁喪葬は、概ね皆官に貸るを得たり。而して猶困乏を告ぐ。世子生るゝの明年、教有り。盡く磨下の士人、及び諸吏を召す。衆皆當に慶典有るべしと謂ふ。公、此日、頭痛を患ふ。手巾を以て額を約し、杖に扶けられて出で、衆に諭して曰く「聞く汝等困乏極まる」と。即し明日緩急有らんに、出で、品川に次せんも、亦能くす可からざるなり。是の如くば則ち汝等、吾を何地に置かんと欲するか」と。因つて大息して泣下る。衆能く仰ぎ視る莫し。酒井忠勝、側に在り。颺言して曰く「諸君、仁を恃み恩に狃れ、上を奉ずるの道を忘る。今より以往、假貸を容れず。各々自ら量度して、公上の念を勞する勿れ」と。衆、心服して罷む。已にして令を下して、諸士の子弟、年長けて用に堪ふる者は、擧げて番士に充つ。因つて俸を給す。又新番を置き、大番の子弟を以て之に充つ。又使を諸道に遣はして、民の疾苦を問はしめ、數々賑恤の典を擧ぐ。

時に太平が久しく續いたので、旗本の風俗も、次第に贅澤と爲り、往々自分で生活の出来ぬ者もあるやうに爲つた。台徳公の死んだ時には、形見の金を分配して賜はつた。又一同に、其の俸祿を加増して遣つた。しかし、婚禮、葬禮等で、不時の場合には、幕府から借りることは出来た。其れでも、手許は缺乏を告げて居た。世子家綱が生まれた翌くる年、將軍は令を下して、盡く旗本の侍及び諸役人を召し出した。皆々御祝でもあることだと思つて喜んで居た。公は此の日、頭痛がした。手拭で額をしぼり、杖に扶けられて出で、衆に諭して曰ふのに「聞けば汝等は手許の缺乏其の極に達して居ると。若し、明日にも大事が起り、出で、品川へ宿るとしても、思ふ通りに出来兼ねるであらう。斯かる如き事態を招いた場合には、汝等は、乃公を何處に置く積りであるか」と。そして溜息をして涙を流した。並み居る諸人は、何れも恐れ入り、仰ぎ視るものさへ無かつた。酒井忠

勝が側に居た。懇と大聲を揚げて曰ふのに「これは、諸君が、御上の仁徳を恃み、恩恵に馴れて、上を奉ずる道を忘れたからである。今より後は、一切、貸し出しは許さぬ。銘々、上手に收支を遣り繰りして、御上へ心配を懸けぬやうに注意されよ」と。皆々心服して退出した。斯くて命令を下して、諸士の子弟で年が長じて居り、役立つものは、残らず番士に擧げ用ひた。さうして俸給を賜はつた。又新番を置いて、大番の子弟を之に充て、諸道に使を遣はして、民の困苦を問はせ、度々施興の事が有つて、庶民を賑はした。

語釋 世子(綱家) ○約(額) (録卷をす) ○出次(出陣して三日以上宿るをいふ)

台徳公、時、青山忠俊獲罪、放于遠江。及公親政、未及復之、而死配所。乃召用其子宗俊。晚歲、賜邑于信濃。面諭曰「自吾之幼、汝父盡忠輸誠、吾駭不爲意。使之死配所。今悔無及也。猶將報之於汝焉。庶幾慰其冤魂。自今汝事我子、猶汝父事我也。君臣皆嗚咽。又賜大久保忠季肥前地八萬石。及其子忠任、終復舊封。再鎮小田原。以白父祖之冤。天下悅服。」

訓讀 台徳公の時、青山忠俊罪を獲て、遠江に放たれる。公、政を親らするに及んで、未だ之を復するに及ばずして、配所に死す。乃ち其の子宗俊を召し用ふ。晩歲、邑を信濃に賜ふ。面諭して曰く「吾の幼なるより、汝の父、忠を盡し誠を輸す。吾れ駭にして意と爲さず。之をして配所に死せしむ。今悔ゆるも及ぶ無きなり。猶將

に之を汝に報せんとす。庶幾はくは其の冤魂を慰せん。今より汝、我が子に事ふるに、猶汝の父の我に事ふがごとくなれ」と。君臣皆嗚咽す。又大久保忠季に肥前の地八萬石を賜ふ。其の子忠任に及んで、終に舊封に復し、再び小田原に鎮せしめ、以て父祖の冤を白にす。天下、悦服す。

通釋 台徳公の時、青山忠俊が罪を得て、遠江に追放された。公が自ら政治を見られるやうに爲り、未だ呼び戻さぬ間に配所で死んだ。そこで、其の子宗俊を召し出して任用した。晩年には、領地を信濃に賜はつた。或る日のこと、面のあたり、之を諭して曰ふのに「吾が幼年の時より、汝の父は忠を盡し、誠を致した。吾は愚かで格別氣にも留めないで居た。そして配所で死なせた。今更悔いても、追ひ付かない。せめても、汝に報あうと思つて居る。無實の罪で死んだ恨を慰める事でも出来れば幸だ。今より汝は、我が子に事へること、汝の父が我に事へたやうにせよ」と。君臣、共に泣き咽んだ。又大久保忠季に肥前の領地八萬石を賜はつた。其の子忠任の時になると、普通通りの封祿に復し、再び小田原に居城させて、祖父や父の冤罪を明かにして遣つた。天下の人は、悦んで心服した。

語釋 駭(おろかなる) 驟(こと。驟)

當公之時、名臣盈朝。肥後守松平正之、掃部頭井伊直孝、大炊頭土井利勝、讚岐守酒井忠勝、周防守板倉重宗、伊豆守松平信綱、豊後守阿部忠秋等、爲其最焉。自公爲世子時、信綱、忠秋爲侍臣。公嘗見屋上乳雀、命近臣往捕之。屋係將軍燕室。衆莫

敢往。乃推信綱曰：汝年幼體輕，宜往。信綱勉強應命，夜潛緣屋索之，失足墮庭中。諜然有聲。將軍提刀，夫人執燭而出。見信綱問其來由。對曰：臣觀雀兒愛之，竊來捕也。將軍曰：否。是必有主使者。窮詰再四，而不告。將軍怒，內信綱於巨囊中，而緘其口。懸之柱曰：汝不首實，不許出。信綱自囊中爭之，徹旦。旦日將軍出視朝，夫人憫信綱之志，而慮其飢，私舐囊口，以餒啗之。復緘其口如初。日中將軍入，復詰之，終不改辭。夫人固請而縱之。將軍目送焉，謂夫人曰：孺子能如是，後必羽翼我兒。果如其言。

訓讀 公の時に當つて、名臣朝に盈つ。肥後守松平正之・掃部頭井伊直孝・大炊頭土井利勝、讃岐守酒井忠勝・周防守板倉重宗・伊豆守松平信綱・豊後守阿部忠秋等、其の最たり。公、世子たるときより、信綱・忠秋、侍臣たり。公、嘗て屋上の乳雀を見、近臣に命じて往いて之を捕へしむ。屋は將軍の燕室に係る。衆敢て往くなし。乃ち信綱を推して曰く「汝、年幼にして體輕し。宜しく往くべし」と。信綱、勉強して命に應じ、夜、潛に屋に緣つて之を索め、足を失して庭中に墮つ。諜然として聲あり。將軍、刀を提げ、夫人、燭を執つて出づ。信綱を見て、其の來由を問ふ。對へて曰く「臣、雀兒を觀て之を愛し、竊に來り捕ふるなり」と。將軍曰く「否。是れ必ず主使する者あらん」と。窮詰すること再四、而れども告げず。將軍怒り、信綱を巨囊中に内れて、其の口を緘し、之を柱に懸けて曰く「汝、實を首げずば、出づるを許さじ」と。信綱、囊中より之を争うて、且に徹す。旦日、

將軍出で、朝を視る。夫人、信綱の志を憫み、其の飢を慮つて、私に囊口を舐き、餒を以て之に啗はしめ、復其の口を緘すること初の如くす。日中に、將軍入つて、復之を詰るも、終に辭を改めず。夫人固く請うて之を縱す。將軍、目送して、夫人に謂つて曰く「孺子能く是の如し。後に必ず我が兒の羽翼たらん」と。果して其の言の如し。

通釋 公の時に當り、名だる家來が朝に満ちて居た。肥後守松平正之・掃部頭井伊直孝・大炊頭土井利勝・讃岐守酒井忠勝・周防守板倉重宗・伊豆守松平信綱・豊後守阿部忠秋等は、其の重なるものであつた。公が世子であつた頃、信綱・忠秋は、御傍付であつた。公が嘗て、屋根の上の子雀を見て、近臣に命じて、捕へさせた。其の屋根は、將軍の御寢室であつたから、誰も進んで往かうとする者が無い。そこで、信綱を推して曰ふのに「貴様は、年が幼くて、體が輕いから、是非往け」と。信綱は、嫌ながら、命に従ひ、夜、密かに、屋根を傳うて之を探すと、足を踏みはづして、庭に落ちた。ばたりつと音がした。すると將軍は、刀を提げ、奥方は手燭を執つて出て來られた。信綱を見て其の譯を問うた。答へて曰ふのに「私は、子雀を見て、欲しく思ひ、こつそり捕りに來たのであります」と。將軍は「いや、いや、さうではあるまい。確に言ひ付けた者があらう」といひ、再三、再四、嚴しく責め問うたが、實を告げない。そこで、將軍は怒つて、信綱を大きな囊の中に入れ、其の口を固く封じて柱に懸けて曰ふのに「貴様、もし白狀しなければ出して遣らぬぞ」と。信綱は囊の中から、これと言ひ争つて夜が明けた。翌日、將軍は出で、政務を聞かれた。夫人は信綱の心を不憫に思ひ、腹の減つたのを氣遣つて、そつと囊の口をあけて食ひ残りを食させ、再び其の口を元の通りに封じて置いた。斯くて、日中になり將軍が入つて來て、再び責め尋ねたが、遂に言葉を変めない。奥方が固く請うたので、赦して遣つた。將軍は信

綱の後姿を目送して曰ふのに「小倅、よく強情の子だ。が、後來は必ず、我が兒の羽翼と爲つて、助けて行くことであらう」と。果してその言葉通りであつた。

乳雀(子を生ん) ○諫然(はつたりと音) ○餒(たべの)

信綱警敏絶人而能下於人。公嘗欲急造一城樓。信綱督工一宵而成。以白紙糊壁。如新聖者。利勝讓之曰「不成則已。是使人主責難於下也。」信綱謝曰「僕請終身以爲戒。」信綱嘗如京師。朝旨有所徵求。疏十餘條。信綱盡辨其不可而還。衆稱其敏。忠勝讓之曰「列世恭順之旨。子豈不知乎。何必盡拒之爲。」信綱驚悔無措。

訓 信綱、警敏、人に絶して、能く人に下る。公嘗て急に一城樓を改造せんと欲す。信綱、工を督し、一宵にして成る。白紙を以て壁に糊す。新聖の者の如し。利勝、之を讓めて曰く「成らざれば則ち已む。是れ人主をして難きを下に責めしむるなり」と。信綱、謝して曰く「僕、請ふ、終身以て戒と爲さん」と。信綱、嘗て京師に如く。朝旨、徵求する所有つて、十餘條を疏す。信綱、盡く其の不可を辨じて還る。衆、其の敏を稱す。忠勝、之を讓めて曰く「列世恭順の旨、子豈知らざるか。何ぞ必ずしも、盡く之を拒むことを爲さん」と。信綱、驚悔して措く無し。

通釋 信綱は、氣が利いて敏捷で、人の及ばぬ所があつた。又能く人に下つて、決して高ぶらなかつた。公

が、或る時、急に一城樓を改造しようとした。信綱が工事を監督し、一夜の間に落成した。白紙を張りつけ、新しく漆喰を塗つたやうに見せた。すると、利勝は、之を責めて曰ふのに「出来なければ、出来ないで良い。斯くの如くすれば、主公をして下に無理強させるやうになる」と。そこで、信綱は詫びて曰ふのに「僕は、之を一生の戒めにしませう」と。嘗て、信綱が京都へ往くと、朝廷の仰で、十餘個條の請求があつた。信綱は、一一其の不可なる理由をはつきり明かして還つた。人々は、其のさかしさを褒めた。忠勝は之を責めて曰ふのに「主君御代々が、朝廷に對して恭順の御意は、十分貴公も承知の筈である。何故に一つ残さず拒絶したのか」と。信綱は驚き入り、後悔して、止まなかつた。

公之始親政也。下教曰「大小之事。盡如東照公約。」伊達政宗上狀曰「東照公會約封我百萬石。願如約。幕議病之。利勝曰「掃部頭能辨之。乃命直孝。直孝退朝。直詣伊達氏。面見政宗。曰「聞公舉前代約。請封信乎。」信曰「所請約有印信乎。」信曰「有。曰「蓋偽也。」政宗曰「何得謂偽乎。吾且示之。」即出示之。直孝受而熟視曰「是故紙耳。乃扯裂投爐火中。政宗色然而駭。直孝笑曰「此約蓋出一時權宜。且事既往矣。今乃持以要利。何計之淺也。」政宗曰「老夫誤矣。因笑而止。福島氏之收封也。群議不決。板倉勝重薦直孝曰「掃部頭不踐人足跡者。乃召直孝。議遂得決焉。」

訓 公の始めて政を親らするや、教を下して曰く「大小の事、盡く東照公の約の如くせん」と。伊達政宗、状を上つて曰く「東照公、曾て我を百萬石に封せんと約す。願はくは約の如くせん」と。幕議、之を病ふ。利勝曰く「掃部頭能く之を辨せん」と。乃ち直孝に命ず。直孝、朝より退き、直に伊達氏に詣り、面のあたり政宗を見て曰く「聞く「公、前代の約を擧げて封を請ふ」と。信なるか」と。曰く「信なり」と。曰く「請ふ所の約は印信有るか」と。曰く「有り」と。曰く「蓋し偽ならん」と。政宗曰く「何ぞ偽と謂ふを得んや。吾れ且つ之を示さん」と。即ち出して之を示す。直孝受けて熟視して曰く「是れ故紙のみ」と。乃ち扯裂して爐火中に投ず。政宗、色然として駭く。直孝、笑つて曰く「此の約は、蓋し一時の權宜に出づ。且つ事既に往く。今乃ち持して以て利を要むるは、何ぞ計の淺きや」と。政宗曰く「老夫誤れり」と。因つて笑つて止む。福島氏の封を收むるや、群議、決せず。板倉勝重、直孝を薦めて曰く「掃部頭は人の足跡を踐まざる者」と。乃ち直孝を召す。議遂に決するを得たり。

通 公が初めて親ら政治を執られた時、令を下して曰ふのに「大小の事は、總べて、東照公の約束通にしよ」と。伊達政宗は、願の趣を上申して曰ふのに「東照公は、嘗て、私を百萬石に封する旨を約束せられた。約束通に願ひます」と。幕府では、之を厄介に思つて居た。すると、利勝が曰ふのに「掃部頭なら適當に取り扱かう」と。そこで直孝に命じた。直孝は、城から退出し、直ちに、伊達家へ赴いて、政宗に面會して曰ふのに「聞けば、貴公は東照公の約束だといつて、封を請はれたさうだ。それは事實であるか」と。曰く「事實で御座る」と。直孝曰ふのに「其の約定書には朱印が有るか」と。政宗曰く「立派に御座る」と。直孝は「其れは大方贋物であらう」と。政宗「何うして、贋物どころか、正銘のもので御座る。御目に懸けよう」といつた。即坐

に取れ出して之を見せた。直孝は受け取り、ちつと見入つて居たが、曰ふのに「これは反古」と。即ち取つて、火鉢の中へ投げ込んだ。政宗は驚いて顔色を變へた。直孝は笑つて曰ふのに「この約束は當座の計らひから出たものである。それは、過ぎ去つた昔の事である。今更持ち出して、利を求めようとは、淺薄な考ではないか」と。政宗は「俺が悪かつた」といつた。斯くて笑ひ話で済んだ。福島氏が政易になつた時も、群議が容易に決しなかつた。板倉勝重は、直孝を薦めて曰ふのに「掃部頭は、人の眞似をせぬ仁だ」と。そこで、直孝を召すと評議は遂に決した。

會約（上杉氏を討つことを止めて、引き返す時、中） ○色然（おどろく） ○不踐（他人の眞似をせぬ。自分自身は主税を遣はして約束させた。前巻に見ゆ） ○不踐（他人の眞似をせぬ。自分自身は主税を遣はして約束させた。前巻に見ゆ）

勝重爲京尹年久。元和中以老辭職。台徳公優勞使舉人自代。勝重曰「莫若臣長兒。乃命重宗。重宗慎密廉平。世以爲不愧其父。公嘗有疾困劇。遠近疑懼。既而愈。馳使京師報之。重宗答書至。曰「臣遊獵數日而歸。以致奉答稽緩。公覽之曰「京師驚擾可知也。明日、忠勝入覽其書。曰「京師驚擾可知也。侍者無解其意。埃忠勝退問之。對曰「周防守務示暇豫。非鎮衆情乎。侍者乃服。其上下一心。概如此。」

訓 勝重、京尹たること年久し。元和中、老を以て職を辭す。台徳公、優勞し、人を擧げて自ら代らしむ。勝重曰く「臣が長兒に若くは莫し」と。乃ち重宗に命ず。重宗、慎密廉平なり。世のひと以爲へらく、其の父に

愧ぢずと。公嘗て疾有つて、困劇し、遠近疑懼す。既にして愈ゆ。使を京師に馳せて之を報す。重宗の答書至る。曰く「臣、遊獵すること數日にして歸る。以て奉答稽緩を致す」と。公、之を覽て曰く「京師の驚擾知るべきなり」と。明日、忠勝入つて、其の書を覽て曰く「京師の驚擾知るべきなり」と。侍者、其の意を解する無し。忠勝の退くを俟つて之を問ふ。對へて曰く「周防守務めて暇豫を示すは、衆情を鎮するに非ずや」と。侍者乃ち服す。其の上下一心なること、概ね此の如し。

通釋

勝重は、京都の所司代と爲つて、多くの年月を経た。元和年中に及び(六年)老年の故を以て辭職した。

台徳公は、手厚く之を勞り、代りの人を推薦させた。すると、勝重が曰ふのに「私の惣領に及ぶものはありませぬ」と。そこで重宗を以て、次の所司代とした。重宗は、物ごとに念を入れ、極めて潔白公平の人であつた。世間では、父を辱かしのめといつて褒めた。嘗て、家光公が病氣に罹り、餘程劇しくて、遠近では内々疑懼されたが、漸く平癒した。使を京都へ馳せて知らせ遣つた。雖が、重宗の返事が來た。それには「私は、數日の間、遊獵して歸つた爲め、遂ひ御返事が遅れました」と書いてあつた。公は、之を見て曰ふのに「京都の騒がしかつたことが分る」と。翌日忠勝が入つて、其の書面を見て、曰ふのに「京都の物騒がしかつたことが何ひ遣られる」と。近侍の者は、其の意味を解し兼ねたので、忠勝の退出を待つて、之を問うた。忠勝が對へて曰ふのに「周防守重宗、懇と暇あるやうに見せて、町民共の心を鎮めたのではなからうか」と。侍者もそこで成程と合點した。上下君臣が、一心同體の趣あつたことは、概ね斯くの如くであつた。

訓 京尹(京都の所司代) ○廉平(清廉) ○困劇(病氣がはげしくて、身體が自由) ○稽緩(稽はとむ。ひ) ○暇豫(ひまがあつて、と)

忠勝・直孝相踵爲大老、信綱・忠秋自少老進。老中而正之、特位于諸老之上。正之爲台徳公、孽子。公侍婢有孕而出。生男於其郷。邦俗端午節、有男兒者、樹幟于門。婢家、幟用葵章。吏詰得其故、有證左。遂以聞。保科正光以無子、請得爲嗣。命名正之。大猷公立而未達也。公嘗放鷹於驪郷。群騎散而自息。公與近臣數人微行入邑中。佛寺僧誰何。公曰「吾番衆也。願少息此。」僧與坐而談。公視其壁畫頗雅。謂之曰「貴寺在僻、何以得若是。豈有大檀越邪。」曰「無有也。唯有保科氏亦貧乏不足有爲。吾聞保科君將軍親弟也。」小民猶知恤。兄弟貴人、何情薄如此。公色少變。目從者辭謝而出。頃之群騎至。索將軍問之。僧曰「嚮有數少年來息騎。曰是將軍已。僧大驚懼。誅居無何有教。增封正之于山形。二十萬石。賜松平氏給驪郷寺香火邑。後正之徙鎮會津。累遷四位中將。性敦實好學。公特親重之。」

訓 忠勝・直孝、相踵いで大老と爲り、信綱・忠秋、少老より老中に進む。而して正之は特に諸老の上に位す。正之は台徳公の孽子なり。公の侍婢孕む有つて出で、男を其の郷に生む。邦俗、端午の節に、男兒ある者は

章幟を門に樹つ。婢家の幟に葵章を用ふ。吏詰つて其の故を得たり。證左有り。遂に以て聞す。保科正光、子無きを以て、請うて嗣と爲すを得て、名を正之と命す。大猷公立つて未だ達せざるなり。公、嘗て鷹を鷹郷に放つ。群騎、散じて自ら息ふ。公近臣數人と微行して、邑中の佛寺に入る。寺僧、誰何す。公曰く「吾は番衆なり。願はくは少く此に息はしめよ」と。僧、與に坐して談る。公、其の壁畫の頗る雅なるを視て、之に謂つて曰く「貴寺、僻に在り、何を以て是の若きを得る。豈に大檀越有るか」と。曰く「有る無し。唯々保科氏有るも、亦貧乏にして爲すあるに足らず。吾れ聞く『保科君は、將軍の親弟なり』と。小民猶ほ兄弟を恤むを知る。貴人は何ぞ情薄きこと此の如き」と。公、色少しく變じ、從者を目して、辭謝して出づ。之を頃くして群騎至り、將軍を索めて、之を僧に問ふ。僧曰く「嚮に數少年あつて來り息ふ」と。騎曰く「是れ將軍なり」と。僧、大に驚き誅を懼る。居ること何も無くして、教有り。正之を山形の二十萬石に増封して、松平氏を賜ひ、鷹郷の寺に香火の邑を給ふ。後に正之、徙つて會津を鎮す。四位の中將に累遷す。性敦實にして學を好む。公、特に之を親重す。

通釋 忠勝・直孝は、相續いで大老となり、信綱・忠秋は、若年寄から老中に昇進した。そして、正之は、特別を以て諸老の上に位した。正之は、台徳公の落胤だからである。公の腰元が懐妊して宿へ下り、其の郷里で男兒を生んだ。我が邦の風俗として、五月五日の男節句には、紋の付いた幟を建てる。腰元の家では葵の紋の付いた幟であつた。そこで役人が吟味すると、事の次第も分かつた。證據も有つた。そこで上へ申し出でた。すると、保科正光は子がないので、請うて後繼とし、名を正之と付けた。大猷公が立つてまだ餘り昇進しなかつた頃である。或る日、公が目黒村で鷹を放つた。御供の者は散り散りに爲り、思ひ／＼に休んで居た。公は、數名の近臣を従へられ、忍び歩きで村の寺に入つた。寺の住持は「誰」と尋ねた。公は答へて曰ふのに「吾は番衆の者

である。何卒、少し休ませて貰ひたい」と。住持は、其が坐を占めて、色々難談をした。公は、鷹ある鷹郷の畫を見て、住持に向つて曰ふのに「貴寺は、片田舎にあるのに、何うして、斯んな立派なものがあるのか、大きな檀家でもあるのか」と。住持が答へて曰ふのに「さうではありませぬ。唯、保科殿がおりますが、それも、貧乏されたので、今では一向爲めにもなりません。聞けば、保科殿は將軍様の弟ださうです。兄弟と云へば小民でさへ憐む心がありますのに、身分の高い方は、何と情が薄いものでせう」と。すると、公は少し顔色を變へ、從者に目くばせして、立ち去つた。暫くすると、供の群騎が將軍を探しに來て住持に問うた。住持が曰ふのに「先程、數名の少年が來て休息しました」と。騎は「其れが將軍だ」といつた。住持は驚いて誅伐を懼れて居た。其の後、幾何も爲くて仰が有り、正之を山形の二十萬石に増封して、松平氏を賜はり、目黒の寺へは寺領を賜はつた。後に、正之は所換で會津へ徙つて鎮めた。四位中將に累遷した。其の性質は、人情に濃やかで、學問が好であつた。依つて、公は特別に之を親み、尊重した。

註釋 鷹郷(目黒村の漢譯。村は江戸の西南郊) ○佛寺(龍泉寺) ○大檀越(梵語。檀那に同じ。佛に歸依して僧に布施する信者の義、又大檀那) ○香火邑(香火に供へること)

公臨終召諸老而屬世子家綱。世子襲職。甫十一。天資仁恕。時利勝已卒。正之以下受遺命。輔佐幼主。不敢爲慶讓。以俟其長。大納言義直先公而卒。賴宣賴房猶健。國多流言。明曆三年。江戸災。踰歲不滅。城郭第舍。延燒略盡。物情恟然。信綱・忠秋・指磨

内外事皆立辨。忠勝等協議盡罷諸侯。就國各撫其民。經理土木。盡復舊觀。天下不復動搖。既而親藩老臣前後皆卒。而將軍親政。還諸侯質。在城中者于各第禁殉死。在職三十一年薨。葬于寬永寺。諡嚴有。

訓讀 公、終に臨み、諸老を召して世子家綱を屬す。世子職を襲ぐ。甫めて十一。天資仁恕なり。時に利勝已に卒す。正之以下、遺命を受けて、幼主を輔佐し、敢て慶讓を爲さず、以て其の長ずるを俟つ。大納言義直は公に先だつて卒す。頼宣・頼房は猶健なり。國に流言多し。明曆三年、江戸に災あり。歳を踰えて滅せず。城郭第舍、延焼して略盡く。物情惘然たり。信綱・忠秋、内外を指麾して、事皆立ちどころに辨す。忠勝等、協議して、盡く諸侯を罷めて國に就き、各其の民を撫せしめ、土木を經理して、盡く舊觀に復す。天下復動搖せず。既にして親藩の老臣、前後皆卒す。而して將軍、政を親らす。諸侯の質の城中に在る者を各第に還し、殉死を禁ず。職に在ること三十一年にして、薨す。寬永寺に葬る。嚴有と諡す。

通釋 公は、臨終の時、諸老を召し寄せ、世子家綱を依託した。世子が將軍職を襲いだ。漸く十一歳の時であった。生來、情の心が厚く、思ひ遣りが深かつた。時に、利勝は既に死んだ。正之以下が大猷公の遺言を受けて幼主を輔佐し、凡べて、舊の儘で、賞罰を爲さず、一向其の成長を待つて居た。大納言義直は、公に先だつて死んだ。頼宣・頼房は、未だ健在した。其の爲に種々の風説が傳はつた。明曆三年、江戸に大火があつた。年を踰えても消えなかつた。城郭、屋敷、民家が大半焚え盡した。人氣は彌が上に騒がしかつた。信綱・忠秋等は、内

外を指麾し、兎ての事は即座に片付いた。忠勝等は、相談して、諸侯を盡く國へ歸させ、各々其の地の人民を鎮撫させた。又、土木・建築を取計つて、盡く昔の通に復した。天下再び動搖しなくなつた。既にして、親藩の老臣共も、前後して皆死んだ。そして將軍は親ら政事を行つた。城中に在つた諸大名の人は各々屋敷へ還して遣り、追腹の悪習を禁じた。在職三十一年で薨じた。寬永寺に葬り、嚴有と諡した。

慶讓 (よみするとせめ) ○明曆 (後西院天皇) ○經理 (きりもりする。良や) ○寬永寺 (僧天海の開山。寬永三年東照宮を上野に建

自是之後、寬永増上二寺爲德川氏塋域。初東照公事祖先甚謹。後陽成帝嘗欲賜公以菊桐章。辭曰此已賜足利氏。非新田氏之榮也。臣自有葬章焉。天恩苟欲酬微勞、伏願錄臣祖先。乃詔贈上祖義重從四位下鎮守府將軍、父廣忠正二位大納言。其歲、與台德公偕獵于上野、使土井利勝等如新田世良田、德川諸邑、問其父老得義重義貞故址、建一寺曰大光、以奉詔書、與參河大樹寺皆准勅願寺。台德大猷二公、益敬祖先。以故後嗣以親拜兩塋爲常務。如上野參河、則遣使修祀。而在職之中、必一詣日光廟、以爲重典。

訓讀 是よりの後、寬永、増上の二寺、德川氏の塋域と爲る。初め東照公、祖先に事ふるに甚だ謹む。後陽成

帝、嘗て公に賜ふに菊桐の章を以てせんと欲す。辭して曰く、「此れ已に足利氏に賜ふ。新田氏の榮に非ざるなり。臣自ら葵章有り。天恩苟も微勞に酬いんと欲せば、伏して願はくは、臣の祖先を録せよ」と。乃ち詔して、上祖義重に従四位下、鎮守府將軍を、父廣忠に正二位、大納言を贈る。其の歳、台徳公と偕に上野に獵し、土井利勝等をして、新田・世良田・徳川の諸邑に如かしめ、其の父老に問うて、義重・義貞の故址を得て、一寺を建て、大光と曰ひ、以て詔書を奉じて、參河の大樹寺と與に、皆勅願寺に准す。台徳・大猷の二公、益々祖先を敬す。故を以て、後嗣親しく兩塗を拜するを以て常務と爲す。上野・參河の如きは、則ち使を遣して祀を修む。而して在職の中、必ず一たび日光廟に詣り、以て重典と爲す。

通釋 これより後、寛永・増上の二寺は、徳川家の菩提所となつた。初め、東照公は、祖先に事ふることを、甚だ謹まれた。嘗て、後陽成帝は、公に皇室の紋所なる菊桐を賜はらうとした。辭退して曰ふのに「此れは、以前、足利氏に賜はつたことがあります。新田氏の名譽ではありませぬ。徳川氏には、葵の紋所が有りますから、此れで十分です。若し、天恩が忝くも、臣の微功に御酬い下さるならば、何卒、臣の祖先を御取り立て下さい」と。そこで、詔があつて、遠祖義重には従四位下鎮守府將軍を、父廣忠には正二位大納言を追贈あらせられた。其の歳、公は台徳公と共に、上野へ狩に往き、土井利勝等を遣はして、新田・世良田・徳川の村々を訪はせ、土地の年寄等を尋ねて、義重・義貞の屋敷跡を發見し、一寺を建て、大光といひ、其處へ、官位追贈の詔書を納め、參河の大樹寺と共に、皆勅願寺に准じた。台徳・大猷の二公は、更に一層、先祖を敬した。斯くて、其の後には代々の將軍が、増上・寛永寺の菩提所へ自身で參詣するのを常務とした。上野・參河へは使を遣はして、祭祀を行つた。そして、在職中には、必ず一回、日光廟に參詣し、之れを重大の儀式とした。

訓讀 上祖(義重・廣忠等の) ○兩塗(上野の寛永寺と)

嚴有公薨而無嗣。弟中將諱綱吉、自館林入紹職。二十九年薨。諡常憲。從子中納言、諱家宣、自甲斐入紹職。四年薨。諡文昭。世子諱家繼、襲職。四年薨。諡有章。無嗣。賴宣孫中納言、諱吉宗、自紀伊入紹職。大修會祖之政、厲精爲治。多所釐革。天下號爲徳川氏中興之主。三十年辭職。後六年薨。諡有徳。世子諱家重、襲職。十七年薨。諡惇信。世子諱家治、襲職。二十五年薨。諡浚明。浚明公以上至嚴有公、敍任官位、概有常例。爲世子時、敍正三位、任大納言。及襲大將軍、進正二位、累遷内大臣、兼右近衛大將。及薨、贈正一位大相國。賜諡其軍職所帶皆同。大納言以前、敍任如源氏・足利氏故事。而天使就拜。布告天下、自大納言始。

訓讀 嚴有公、薨じて嗣無し。弟中將、諱は綱吉、館林より入つて職を紹ぐ。二十九年にして、薨す。常憲と諡す。從子中納言、諱は家宣、甲斐より入つて職を紹ぐ。四年にして、薨す。文昭と諡す。世子諱は家繼、職を襲ぐ。四年にして、薨す。有章と諡す。嗣無し。賴宣の孫中納言、諱は吉宗、紀伊より入つて職を紹ぐ。

大に曾祖の政を修め、精を厲して治を爲す。釐革する所多し。天下號して徳川氏中興の主と爲す。三十年にして職を辭し、後六年にして薨す。有徳と諡す。世子諱は家重、職を襲ぐ。十七年にして、薨す。惇信と諡す。世子諱は家治、職を襲ぐ。二十五年にして、薨す。俊明と諡す。俊明公以上、嚴有公に至るまで、官位に敘任すること、概ね常例有り。世子たる時は、正三位に敘し、大納言に任す。大將軍を襲ぐに及び、正二位に進み、内大臣・右大臣に累遷し、右近衛大將を兼ね。薨するに及び、正一位、大相國を贈り、諡を賜ふ。其の軍職帯ぶる所は皆同じ。大納言以前、敘任は源氏・足利氏の故事の如し。而して天使、就いて拜す。天下に布告するは、大納言より始る。

通釋 嚴有公薨じて、後嗣が無かつた。弟の中將綱吉が、館林から入つて、將軍職を繼いだ。二十九年で薨じた。常憲と諡した。次いで甥の中納言諱は家宣が、甲斐から入つて、職を繼いだ。四年の後薨じた。文昭と諡した。世子諱は家綱、職を繼いだ。四年の後薨じた。有章と諡した。斯くて後嗣が無かつたから、頼宣の孫中納言、諱は吉宗が紀伊から入つて、職を繼いだ。曾祖家康の政を修め、精を勵まして、政治を行つた。改革する所が甚多かつた。天下では號して徳川氏中興の主と言つた。三十年の後、將軍職を辭し、更に六年過ぎて薨じた。有徳と諡した。世子、諱は家重が、職を繼いだ。十七年で薨じ、惇信と諡した。世子諱は家治が職を繼いだ。二十五年で薨じた。俊明と諡した。俊明公より以前、嚴有公に至るまでの間は、官位敘任に定まつた例があつた。世子の時には、正三位に敘し、大納言に任じた。大將軍を襲ぐと正二位に進んで、内大臣・右大臣に累遷し、右近衛大將を兼ねた。薨つると、正一位大相國を贈つて、諡を賜はつた。軍職として帯ぶる所は、皆同じく、何時も、征夷大將軍であつた。大納言より前は、源氏・足利氏の先例に依つて敘任せられた。又、勲使が來て拜命した。天下に布告を出すのは、大納言に任ぜられる時から始まる。

初有徳公爲後世深慮、就世祿中立官俸増減法。及祿其二子、不復建封土。給廩粟十萬石、賜第于田安。一橋惇信公又沿例、祿其一子、第于清水。皆爲省卿。及俊明公無嗣、今公自一橋入爲世子。名家齊、實有徳公曾孫。及襲職、復修其政、任賢使能、百廢悉舉。在職最久。累遷左大臣、終拜太政大臣。固辭不得命。又以世子家慶進、從一位内大臣。於是使掃部頭井伊直亮、越中守松平定永入朝謝恩。源氏足利氏以來、在軍職兼太政官者、獨公而已。蓋武門平治天下、至是極其盛云。

訓讀 初め有徳公、後世の爲に深慮し、世祿中に就いて、官俸の増減法を立つ。其の二子を祿するに及んで、復封土を建てず。廩粟十萬石を給し、第を田安・一橋に賜ふ。惇信公、又例に沿つて其の一子を祿し、清水に第し、皆省卿と爲す。俊明公、嗣無きに及んで、今の公、一橋より入つて世子と爲る。名は家齊、實に有徳公の曾孫なり。職を襲ぐに及んで、復其の政を修め、賢に任じ能を使ひ、百廢悉く舉る。在職最も久し。左大臣に累遷し、終に太政大臣に拜せらる。固辭すれども命を得ず。又世子家慶を以て、從一位、内大臣に進めらる。是に於て、掃部頭井伊直亮・越中守松平家永をして、入朝して恩を謝せしむ。源氏・足利氏以來、軍職に在つて太

政官を兼ねる者は、獨り公のみ。蓋し武門の天下を平治すること、是に至つて其の盛を極むと云ふ。

通釋 初め、有徳公は、後世の爲に深く考へ、世祿の中で、役持を増減する法を立てた。依つて我が子、宗武・宗尹の二人には、倉米十萬石を給與した丈で、領地を與へず、屋敷を田安・一橋に賜はつた。懐信公も其の例に倣うて、一子重好に祿を與へ、清水に屋敷を賜はつて皆省卿とした。今の將軍は、一橋家から入つて世子と成られた。名は家齊といひ、有徳公の曾孫である。斯くて、將軍職を繼いでからは、再び有徳公の政を修め、賢者を任用し、有能者を使つたから、廢絶したもの、悉く興つた。將軍職に在つたことが最も長く、左大臣に累遷して、終には太政大臣に拜せられた。固く辭退したが、許されなかつた。又世子の家慶は從一位内大臣に進められた。依つて、掃部頭井伊直亮・越中守松平定永を遣はし、入朝して聖恩を謝せしめた。源・足利の兩氏以來、將軍職に在つて、太政大臣を兼ねた者は、唯々公一人である。武家が天下を治めて、泰平なることは、此の時代が最も盛を極めたといはれて居る。

語釋 糜粟(糜はくち。粟は米のまだ皮を去らぬ) ○田安(宗武、田安) ○一橋(宗尹、一橋) ○省卿(省は役所。卿は其の長官) ○定永(白河樂子嫡)

叙説 本論の要旨は、徳川氏が天下を取つたのは小牧の義戦が原因をなしてゐて、その長く天下を有したのは、織豊二氏のやうに、速く天下を得なかつたことが因をなしてゐるといふのである。

外史氏曰、吾嘗遊江戸、觀其城闕之壯、侯伯邸第之夥、既而歷東海、彷彿尾濃之間、

北望信越、諸山綿互重疊而來、進赴京畿、而其南沃野洪闊、與參遠接、眞天下之衢路、想見千軍萬馬之馳驟、今之布邸列第者、其初皆決嚮背於此也。

訓讀 外史氏曰く、われ嘗て江戸に遊び、其の城闕の壯、侯伯邸第の夥しきを觀る。既にして東海を歴て、尾濃の間に彷彿し、北は信越の諸山の綿互重疊して來り、進に京畿に赴くを望む。而して其の南は沃野洪闊、參遠と接す。眞に天下の衢路、千軍萬馬の馳驟を想見す。今の邸を布き第を列する者、其の初め皆嚮背を此に決せるなり。

通釋 外史氏が曰ふのに、自分は嘗て江戸に遊んで、江戸城の廣大で立派なのや、諸大名の屋敷の夥しきを見たことがある。それから後、東海道を通つて、尾張・美濃の邊(關原の古戰場附近)をさまよひ、北の方は信濃・越後の山々が續き連り重なり合つて居り、それが斜に走つて京畿地方へ赴くのを見た。そして南の方は土質肥沃の廣い野原が、參河・遠江の方まで、長く續いて居る此等の地形を見ると、慥に、天下に又と無い要害の通路であつて、其の昔、千軍萬馬が、追ひつ追はれつ大合戦をした様子が、まさしくと目に見えるやうである。現在江戸に屋敷を構へてゐる大名達の先祖は、もとく徳川の味方になるか敵となるか、此處で向背を定めた人々なのである。

語釋 決嚮背於此(此の關原で、諸大名が今日の運命を決したの意で、歸)

餘論 以上第一段、序論、地理に因つて古を追想し、徳川氏の功業を叙す。

蓋源平以還治少亂多群雄碁峙分裂梗塞不知其閱幾百歲而今吾緩帶垂橐不齎糧而行焉則誰之力邪世論者或病大阪之事爲累東照公之德是不知時勢之論也。

訓 蓋し源平以還、治少くして亂多し。群雄碁峙し、分裂梗塞して、其の幾百歳を閱するを知らず。而して今吾れ緩帶垂橐、糧を齎さずして行くは、則ち誰の力ぞや。世の論者或は大阪の事を病へて、東照公の徳を累すを爲す。是れ時勢を知らざるの論なり。

通 蓋し、源平兩氏この方、治世が少くして亂世が多かつた。群雄は碁石の如くにならび起り、土地は分裂され、道路は塞がり、そんな状態で幾百年の年月を経たか分らぬ程である。然るに、余は今、帶を緩くして手荷物をして、食物の用意もせずに旅路の日数を重ねて行くことの出来るのは、思ふに誰の力であらう。其はいふまでもなく東照公の賜物である。然るに、世間の論者には、大阪の二役を問題にして、東照公の徳を傷けようとする者がある。是れは、全く時勢を知らぬ人の議論である。

語釋 緩帶垂橐(橐はふるる。底の無い意。帶をゆるくして、くつろいで居り、荷物の小) 以上第二段、當時の時勢を見つために、先づ世論より叙起す。

吾日、公之取天下不在大阪、而在於關原、不在關原、而在於小牧。夫公織田氏屬國

也。而太閤其將校也。太閤以織田氏將校起身、乃欺其君之遺孤、欲加之以兵。諸同列畏其力、私其惠、逡巡而莫敢爭。而公獨毅然扶弱而抗強。野次一戰、獲其二驍將、固足以破姦雄之膽、而服天下之心。當是之時、太閤所據、不過近畿諸州。瓦合烏集、人懷觀望、而公以參遠膠漆之民、加以甲信之精銳、勳舊忠義、如雲如雨。使和親不成、兩姓構兵、天下之事、未可知也。

訓 吾れ曰く、公の天下を取るは、大阪に在らずして、關原に在り。關原に在らずして、小牧に在りと。夫れ、公は織田氏の屬國なり。而して太閤は其の將校なり。太閤は織田氏の將校を以て身を起し、乃ち其の君の遺孤を欺き、之に加ふるに兵を以てせんと欲す。諸同列、其の力を畏れ、其の惠を私して、逡巡して敢て争ふ莫し。而るに公、獨り毅然として弱を扶けて強に抗す。野次の一戰に、其の二驍將を獲たるは、固より以て姦雄の膽を破り、而して天下の心を服するに足る。是の時に當つて、太閤の據る所は、近畿の諸州に過ぎず。瓦合烏集、人々觀望を懷く。而して公は參遠膠漆の民を以てし、加ふるに甲信の精銳を以てす。勳舊、忠義、雲の如く雨の如し。和親をして成らしめず、兩姓をして兵を構へしめば、天下の事、未だ知るべからざるなり。

田氏の部將から出世して、却つて舊主の遺孤たる信雄を欺き、兵を出して討ち滅ぼさうとした。同列に在つた多くの大將は、太閤の勢力を畏れ、太閤の恩恵を利益として食ひ、尻込みして、旗押し立て、争ふものとは無かつた。しかるに、東照公は、唯だ獨り、決然振ひ起つて、弱き遺孤を扶け、強い太閤に敵した。小牧の一合戦で、太閤の勇將二人を討ち取つたことは、姦雄の荒膽をひしき、天下の人を心服させるに十分であつたのである。この當時、太閤の根據と頼んでゐた土地は、畿内近傍の諸州に過ぎなかつた。又、其の兵は、鳥合の衆であつて、皆形勢を觀望し、右にも左にもなる何の頼りにもならない連中であつた。然るに、公は參河・遠江の、膠や漆でくつついたやうに固く結びついてゐる部下を率ゐ、其の上、甲斐・信濃の武田の強い將卒があつた。譜代の家臣で忠義無双のものは、雲の如く、雨のやうに多く控へて居つた。だから、此の時豊臣と徳川との和義が成立せず、豊臣・徳川の二氏をして、兵を構へて決戦させたら、或は天下の事は、何う落ち着いたか、容易に知ることには出来ない。この時既に、徳川の天下となつてゐたかも知れない。

諸同列 (池田・丹羽など同列) ○二驍將 (池田信輝) ○姦雄 (森智にたけた英雄の義で秀吉を指す) ○瓦合鳥集 (瓦をつぎ合せたやうな、地位にあつたもの) 以上第三段、小牧の義戦を論じ、當時の徳川公の位置を明らかにす。

昔者曹操謂劉玄德天下英雄唯君與我袁本初輩不足論今以太閤視柴田勝家等猶操之於本初而其憚公也不啻玄德宜其卑辭厚禮百方講和是太閤至計所以速取天下而天下之權已在於徳川氏矣何哉我戰勝而彼求和求者在彼許者在

在、我欲和則和欲戰則戰安危禍福一取決於我我不已有天下之權也邪唯夫權在於我、是以班爵之崇、封土之隆、不得置之天下侯伯之右。

訓讀 昔者、曹操、劉玄德に謂ふ。「天下の英雄は唯君と我とのみ。袁本初の輩は論ずるに足らず」と。今太閤を以て柴田勝家等に視ぶるに、猶操の本初に於けるがごとし。而して其の公を憚るや、嘗に玄德のみならず。宜なり、其の辭を卑しし禮を厚うして、百方、和を講ずることは、是れ太閤の至計、速に天下を取る所以なり。而して天下の權は、已に徳川氏に在り。何ぞや。我れ戦ひ勝つて、彼れ和を求む。求むる者は彼にあり。許す者は我に在り。我れ和せんと欲せば則ち和し、戦はんとな欲せば則ち戦ふ。安危禍福、一に決を我に取る。我れ已に天下の權を有せざらんや。唯夫れ權は我に在り。是を以て班爵の崇、封土の隆、之を天下侯伯の右に置かざるを得ず。

通釋 昔、魏の曹操が、劉玄德に向つて曰ふのに「天下の英雄は、唯だ君と余とだけである。袁本初などは論ずるに足らない」と。今、太閤から、柴田勝家を視ると、恰も曹操が袁本初を齒牙に懸けなかつたやうである。けれども東照公を憚つたことは、嘗に曹操が玄德を憚つた比ではないのである。だから豊臣氏が言葉を下に、禮を厚くして、百方手段を講じて和議を申し込んだのは尤もなことである。これが太閤に取つては、最上の謀で、太閤が僅かの日月で、天下を取つた所以でもある。けれども、天下の政權は、もう此の時、既に徳川氏に歸したのである。それは何故か。我は戦に勝ち、彼から和議を求めて來た。求むる者は彼で、許す者は我である。我、和睦しようと思へば和し、戦はうと思へば戦ふのである。安危禍福の決りは、一に我が了見次第であ

つた。だから、天下を左右する大権は、此の時、既に我が有となつて居たのではあるまいか。そのやうに天下の權が、我が手に在つたのである。だから徳川公の官爵は高く、領土は廣く、天下諸大名の上に置かねばならなかつた譯である。

語釋 曹操(字は孟徳、漢末の人、獻帝に仕へて丞) ○劉玄德(名は備、漢の景) ○袁本初(名は紹、東漢の末、冀州に據り) ○百方講(和(手を變へ品を換へて和睦)するやう手段を講じた) ○天下之權(權ははかりのおもりで、之に依つて天下) ○班爵之崇(班は列、崇は高で、位)

餘論 以上第四段、徳川公と太閤との關係を論じ、太閤時代に徳川公が基本を作つたことを論ず。

太閤、末路、兵連、于外、士亂、于内、而莫之能定。能定之者、公而已矣。太閤一瞑、制馭天下者、非公而誰。是其勢、不待智者、而後知。特未有釁耳。關原之事、是群雄相聚、推天下而貽徳川氏者也。何則、彼自開釁、而使我乘之。我有辭於天下。天下誰能禁之。

訓讀 太閤の末路、兵は外に連り、士は内に亂る。而して之を能く定むる莫し。能く之を定むる者は、公のみ。太閤一たび瞑し、天下を制馭する者は、公に非ずして誰ぞ。是れ其の勢、智者を待つて後に知るにあらず。特に未だ釁有らざるのみ。關原の事は、是れ群雄相聚り、天下を推して徳川氏に貽る者なり。何となれば、則ち彼れ自ら釁を開いて、而して我をして之に乗ぜしむ。我れ天下に辭有り。天下誰か能く之を禁せん。

通釋 太閤の晩年に、兵は外國で戦ひ、將士は國內で不和であつた。けれどもこれを鎮定することは出来なかつたのである。能く之を鎮定し得る者は、たゞ東照公だけである。だから太閤が一旦死んだ後は、天下を制馭する者は、公で無くて外に誰があらう。斯く、變つて行く天下の形勢は、智者を待たなくても、分り切つた事なのである。唯だ乘すべき隙間が無かつたと云ふに過ぎない。思ふに、關原の戦役は、つまり國內の群雄が相聚まつて、天下を捧げて、徳川氏に贈つたやうなものである。何となれば、彼れ三成等は、自ら進んで隙間を開き、我れに乗すべき機會を與へたのである。我れには天下に唱へるに足る口實がある。天下の人々、誰か能く之を防ぎ留めることが出来ようぞ。

語釋 末路(晩年のこと) ○兵連(於外) (朝鮮征伐) ○士亂(於内) (將士は互に不和なること) ○一瞑(一たび目を閉ぢる)

餘論 以上第五段、太閤歿後、關原の役により、諸侯は天下を徳川公に貽つた形になつたことを言ふ。

於是、朝廷授之上將之任、以統天下。侯伯會同朝聘、莫不於東。則大阪徒一侯國之坐食者耳。公已不忍織田氏之孤、寧復忍於豐臣氏之孤乎。蓋思有以善處之。而彼不察焉。專挾猜疑、再自開釁、而速其覆滅。於公何累焉。公之雄武老鍊、雖太閤非其所畏。況於當時、群雄直見童視之。而何有於驕婦駿孺哉。而謂公蓄謀積慮、而斃之、皆不知時情者也。

訓讀 是に於て、朝廷、之に上將の任を授け、以て天下の侯伯を統べしむ。會同朝聘東に於てせざる莫し。則

ち大阪は徒に一侯國の坐食する者のみ。公已に織田氏の孤に忍びず。寧んぞ復豊臣氏の孤に忍びんや。蓋し以て善く之を處する有るを思ふ。而して彼れ察せずして、専ら猜疑を挟み、再び自ら鬻を開いて其の覆滅を速にす。公に於て何ぞ累せん。公の雄武老練なる、大闇と雖も、其の畏る、所に非ず。況んや當時の群雄に於てをや。直ちに之を兒童視す。而して何ぞ驕婦駭孺に有らんや。而るを公謀を蓄へ、慮を積んで、之を斃すと謂ふは、皆時情を知らざる者なり。

通釋 だから、朝廷では、之に大將軍の重職を授けて、天下の大名を統率させられた。諸侯の會同、參觀に至るまで、凡べて東方徳川氏に於てしないものは無い。結局、大阪の豊臣は、唯だ、一大名が坐食して居るに過ぎない状態であつた。東照公は、前に織田氏の遺孤にさへ忍びないで、厚い同情を寄せた程である。何うして、また豊臣氏の遺孤にのみ情なくあり得ようぞ。公は、豊臣氏に對して善處せんものと、色々心を碎いて居たのである。彼等は之を察知することが出来ないで、矢鱈に邪推を逞しうして、二度も自ら戦端を開き、其の滅亡を早くさせたのである。だから、公に取つては、何の煩をもなさぬのである。公のあれ程の雄武と老練を以てすれば、彼の太闇でさへ畏れる所ではない。まして、當時の群雄などは、ほんの子供位に見做された。彼の傲慢な婦女(淀君)や愚か息子(秀頼)などは、何等問題とするに足らなかつたのである。然るに、公が謀を蓄へ考を積んで之を斃したなどと言ひ傳へるのは、皆當時の事情を知らぬ者である。

坐食(おひく)はたらかずにくふ。

以上第六段、徳川公の善處せんとするに反し、大阪方が自ら滅亡を早めるやうなことを爲したことを述べて、時情を明にす。

公自少小、轉質鄰國、已極艱虞、及其主國、又接境、勅敵百戰、爭鋒、寸攘尺取、纔定五州。而織田・豊臣氏、以其間奄有、近畿、暴致強大、蓋無不以公爲遲鈍、而不知天之所以成公、乃在於是。二氏之於天下、唯速得之、故速失之。公未嘗急於取天下也。而天下之費、每足以開公。嗚呼、是其所以長有天下、以基今日之盛業也。歎。

訓讀 公は少小より、鄰國に轉質し、已に艱虞を極む。其の國に主たるに及んで、又境を勅敵に接し、百戰して鋒を争ひ、寸攘尺取、纔に五州を定む。而して織田・豊臣氏は、其の間を以て近畿を奄有し、暴に強大を致す。蓋し公を以て遲鈍と爲さざるなし。而して天の公を成す所以は乃ち是に在るを知らず。二氏の天下に於ける、唯速に之を得たり。故に速に之を失ふ。公は未だ嘗て天下を取るに急ならざるなり。而して天下の費、毎に以て公を開くに足る。嗚呼、是れ其の長く天下を有ち、以て今日の盛業を基する所以なるか。

通釋 公は、幼少の時から、あちらこちら鄰國の人質と爲り、これまでに随分艱難辛苦をした。そして一國の主公と爲つてからも、強い大敵と領地つゞきで、百戰して鋒を争ひ、少しづつ、土地を取つて、やつと五箇國を手に入れた。然るに、織田・豊臣の二氏は、其の間に畿内近傍を殘らず取り、俄に強大と爲つて終つた。だから世間では、公を目して遲鈍としないものはなかつた。所が天が公を成功させた所以は、却つてこの遲鈍と見える點

に在つた事を知らぬのである。織田・豊臣の二氏は、天下を逆も早く手に入れた。故に又速に之を失つた。公は是と違つて、一度として天下を取ること急がなかつた。所が天下に乗ず可き機会が、何時も、公の爲めに路を開いて待つてゐた。嗚呼。これこそ徳川氏が長く天下を保ち、今日の盛業の基を爲した所以なのであらう。

註釋 轉質(人質と爲つて、あちこちへ轉々したことを。最初は) ○艱虞(艱難辛苦す) ○勅敵(武田) ○寸擡尺取(一寸一尺と少しづつ、他人の所有物が自分の所へ来た) ○五州(河甲斐・信濃) ○開公(天下を取る道を、公の爲めに開く) ○高見王(無位、無官)

餘論 以上第七段、徳川氏の永續する所以を述べて、本論を收結す。

日本外史解義

卷二十二終

諸家系圖

(本系圖は續群書類從武家系圖・大日本人名辭書等を參考として作りたるものにして、多少外史と相異の點あり。讀者之を諒とせよ。)

○平氏系圖

桓武天皇第五皇子

○葛原親王 一品式部卿、賜輦車、母參議長野女贈正一位、夫人多治比真宗

○高見王 無位、無官

○高望王

從五位下、上總介、宇多天皇寬平元年、賜姓平朝臣、子孫世爲武臣、旗用赤

○國香

又稱良望、鎮守府將軍、常陸大椽、爲姪將門所政殺

良將

從四位下、鎮守府將軍

將門

稱相馬小二郎、良將第三子、號外都鬼王、僧稱平親王、謀叛伏誅

良兼

從五位上、下總守、祖千葉氏

將平

又作正平、稱大葦原四郎、上總介

良文

從五位上、稱村岡五郎

良門

稱平太郎、延永三年攻新田城、爲渡部綱所殺

公雅

從五位上、右衛門少尉、武藏守

致賴

從五位下、備中椽、稱平大夫、四天王之一

諸家系圖(平氏)

九五五

○貞盛 字常平太常陸介、從四位下、鎮守府將軍、兼陸奥守、世呼曰平將軍、

維 將從五位上、貞盛二子、肥後守、北條氏祖

○維盛 正五位下、上總介、越後城氏祖

○維茂 從五位上、信濃守、鎮守府將軍、號余五將軍、爲伯父貞盛所養、

○維衡 從四位下、貞盛四子、下野守、坐私與致賴鬪、謫淡路、

正度 正四位下、常陸介、

維盛 從五位上、駿河守、右兵衛尉、

正衡 從四位下、出羽守、右衛門尉、

女 前上總介忠常妻、

○正盛 從四位上、左衛門尉、伊勢因幡讚岐等守、

○忠盛 正四位下、但馬守、內藏頭、右京大夫、刑部卿、聽昇殿、

貞正 伊豫守、

長盛 新院藏人、

忠政 稱平馬助、保元亂後爲姪清盛所殺、

忠綱 皇后宮侍長、

時盛 稻荷左大臣家司、

正綱 左大臣勾當、皆與四子被誅

○清盛 從一位、太政大臣、準三宮、賜隨身兵仗、乘輦入宮、仁安三年、削髮號淨海、

經盛 正三位、太皇太后宮大夫、兼修理大夫、治承、增浦之敗、削髮沒海死、

通盛 從三位、越前守、中務大輔、左兵衛佐、兼中宮亮、戰死于一谷、

敦盛 從五位下、無職、掌、世呼曰無官大夫、戰死于一谷、

忠快 律師、號中納言律師、流于伊豆、後被赦住壇浦、

女 教子、內大臣宗盛室、

業盛 從五位下、藏人大夫、戰死于一谷、

女 修明門院母、

家盛 從四位下、常陸介、右馬頭、早世、

女 內大臣通親室、(不詳)

賴盛 正二位、權大納言、修理大夫、右衛門督、按察使、太宰權帥、號池大納言、剃髮更名重蓮、

忠度 正四位下、左兵衛佐、薩摩守、戰死于一谷、

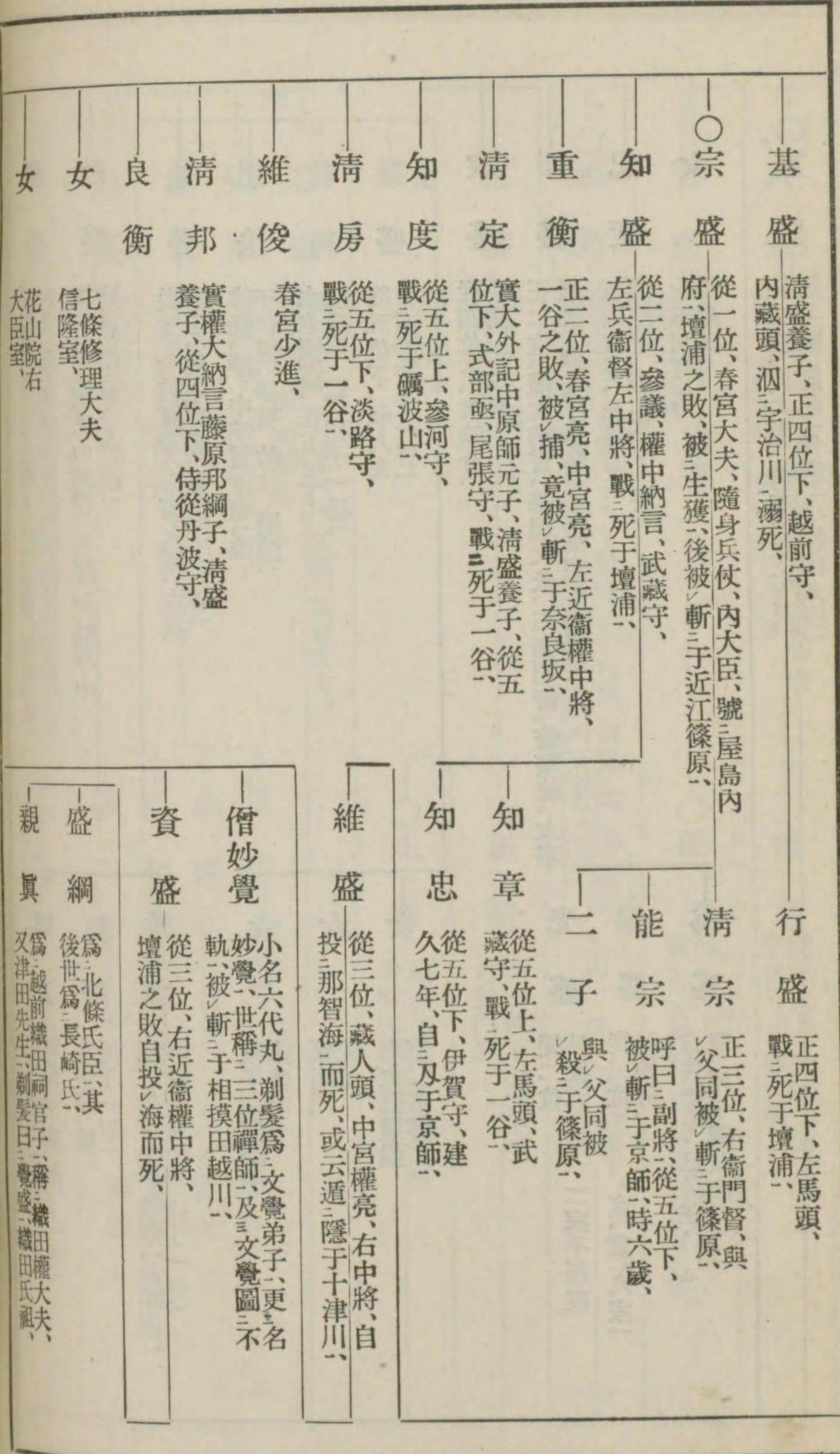
光盛 從二位侍從、一家子孫在、京、爲八家、

女 千田判官代親政妻、

保盛 從三位、河內守、右兵衛佐、紀伊守、戰死于磯波山、

○重盛 正二位、內大臣、治承三年七月、剃髮號靜蓮、世稱小松內大臣、

爲盛 戰死于磯波山、



女 六條殿、政夫人、
德子，號建禮門院、
高倉天皇皇后、
白河院、
某夫人、
冷泉大納言隆房室、
給仕花山院、
某、母常盤、
奉仕後白川法皇、

右八女順序未詳

清經 正四位下，左近衛中將，自投豐前柳浦之海而死。

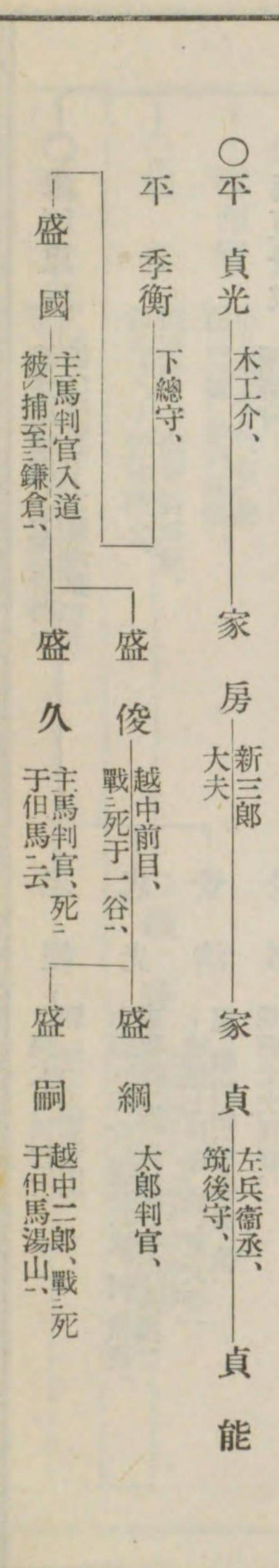
有盛 從四位下，左近衛少將，戰死于壇浦。

師盛 從五位下，侍從，備中守，戰死于二谷。

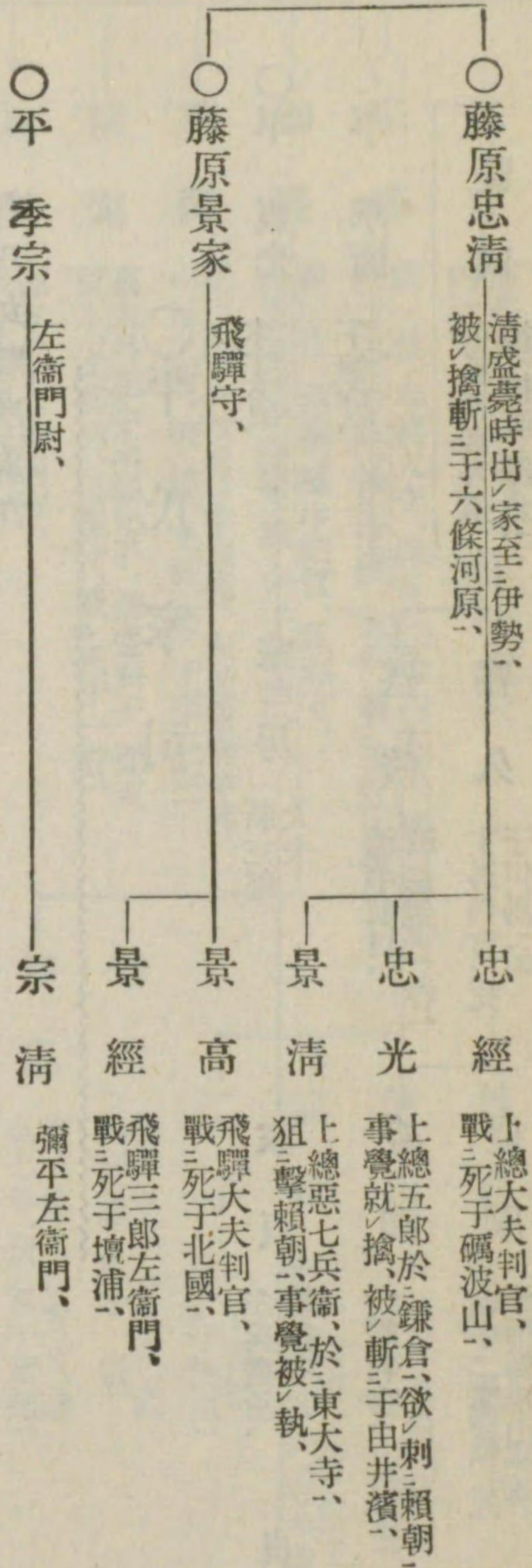
忠房 侍從，修理大夫，丹後守，稱丹波侍從，就擒，被斬于近江篠原。

宗實 從五位下，侍從，土佐守，就擒，至足柄山而病死。

○平氏家司



諸家系圖(平氏家司)



○源氏系圖

清和天皇第六皇子

○貞純親

王 四品中務卿、上總常陸太守、稱桃圖親王、母中務大輔棟貞王女、貞觀十五年賜姓源、

○經基

正四位下、鎮守府將軍、世呼曰六孫王、子孫世爲武臣、其旗用白、

經生

從五位上、越後守、

○滿仲

正四位下、生于攝津多田、號多田、建立多田院、襲父職位、攝津守、鎮守府將軍、左馬頭、剃髮更名滿慶、號多田新智、贈從三位、

○賴光

正四位下、左馬權頭、東宮大進、攝津守、鎮守府將軍、大内守護、

○賴國

正四位下、右馬權頭、攝津守、子孫稱攝津源氏、

○賴親

正四位下、左衛門尉、檢井遠使、信濃大和等守、子孫稱大和源氏、

○僧源賢

小名美女丸、事僧源信、號多田法眼、

○賴信

從四位上、鎮守府將軍、河内守、野常陸介、

○賴義

正四位下、鎮守府將軍、伊豫守、剃髮號伊豫入道、

○義家

正四位下、號八幡太郎、陸奥守、鎮守府將軍、右衛門尉、

諸家系圖(源氏)

義綱 從四位上、稱賀茂二郎、左衛門少尉、陸奥守、石橋先祖、坐子義明事、流佐渡、

義光 從五位上、稱新羅三郎、又館三郎、刑部少輔、常陸甲斐守、子孫稱甲斐源氏、

義宗 早世

義親 從五位上、對馬守、以罪被誅、

義國 從五位下、稱三郎、檢非違使、剃髮、世稱荒加賀入道、以事謫上野、

義忠 檢非違使、左衛門尉、河內守、號河內判官、季父義光、誘鹿島三郎殺之、

義時 右兵衛尉、

義隆 稱陸奥六郎、平治之亂與義朝俱東走、至龍華、中流矢死、義朝沈其首于湖、

○為義 從五位下、稱陸奥四郎、為祖父義家嗣、判官代、檢非違使、世稱六條判官、保元之變子義朝以詔使、家臣鎌田政家誘殺之、

○義朝 從四位下、下野守、左馬頭、平治之亂、東走抵尾張內海、投長田莊司平忠致、遂被殺、後就墓贈正二位內大臣、

義賢 春宮帶刀長、帶刀先生、秩父重隆子、

義廣 從四位下、初名義範、稱信太三郎先生、檢非違使、右衛門少尉、為陸奥朝所殺、

賴賢 從衛門尉、藏人、保元之亂、被殺于船岡山、

賴仲 掃部助五郎、左衛門尉、保元之亂、被殺于船岡山、

為宗 居丹波、稱丹波冠者、保元之亂、被殺于船岡山、

為成 居八幡、稱八幡七郎、被殺于船岡山、

為朝 稱鎮西八郎、為判官代、保元之亂後、被流于大島、遂逃入琉球云、

為仲 九郎、被殺于船岡山、

女 能野別當、教真妻、

行家 從五位下、初名義盛、藏人、號十郎藏人、備前守、敗死于和泉、

義次 稱賀茂冠者、戰死于淡路、

義久 稱淡路冠者、為平氏所殺、

僧慈應 護念上人、

乙若 於船岡山、為義朝所殺、

義重 新田氏祖

義康 足利氏祖

賴隆 毛利冠者藏人、與三浦泰村同自殺于鎌倉法華堂、

義嗣 居淡路、為平氏所殺、

義房 八條院藏人、稱八條八郎、叔父行家養為子、

義久 居淡路、為平氏所殺、

為賴 稱島冠者、

為家 大島二郎、

女 加茂六郎、重長妻、

家光 從五位下、左衛門尉、與父同敗死、

行家 稱三郎、與父同敗死、

仲家 源賴政養為子、為八條院藏人、治承之亂、從賴政、與子仲光戰死、

義仲 小字駒王丸、稱木曾二郎、從四位下、征夷大將軍、朝日將軍、號木曾冠者、敗死于粟津、

女 賴朝養之、

龜若同
鶴若同
天王同
僧圓忍

稱東光坊阿闍梨居鞍馬寺

義高

稱清水冠者高一作隆一說義重質子
鎌倉賴朝以女妻之後殺之于入間川

義平

世稱惡源太平治之亂後被斬于六條磧

朝長

從五位下中宮大夫平治之敗後東走抵美濃青墓患
箭創劇受父刀死墳墓在青墓北圓光寺山

女

平治之亂鎌田政家受義朝命殺之

賴朝

正二位小字鬼武丸權大納言征夷大將軍六十六國總追捕使世稱鎌倉右大將

女

一條中納言能保室

女

稱夜叉于青墓投水死

義門

宮內丞左兵衛尉蚤世

希義

流土佐氣良邑稱氣良冠者又土佐冠者為四氏所殺

隆盛
般富門院判官代

範賴

從五位下稱滿冠者參河守自殺于伊豆修禪寺

範國

稱吉見次郎吉見先祖

為賴

稱吉見一郎

僧尊範

若宮別當

全成

功名今若為僧人呼曰醍醐惡禪師稱阿野法橋為賴家所殺

義世

稱吉見彌太郎永仁四年僧良基誅以圖為亂為北條貞時所捕殺

賴全

稱播磨公與父同被殺

時元

稱阿野冠者承久元年集兵于駿河平政子命擊滅之

義圓

幼名乙若為圓慧法親王坊官稱八條卿公戰死于美濃墨股川

義經

從五位下幼名牛若丸改名遮那王稱源九郎伊豫守大夫判官兼院殿別當敗死于陸奥衣川或云逃入蝦夷

尊賴

仕吉野行宮為中務大輔

女

志水冠者義高妻

○賴家

從二位征夷大將軍左衛門督為北條時政幽殺于伊豆修禪寺

女

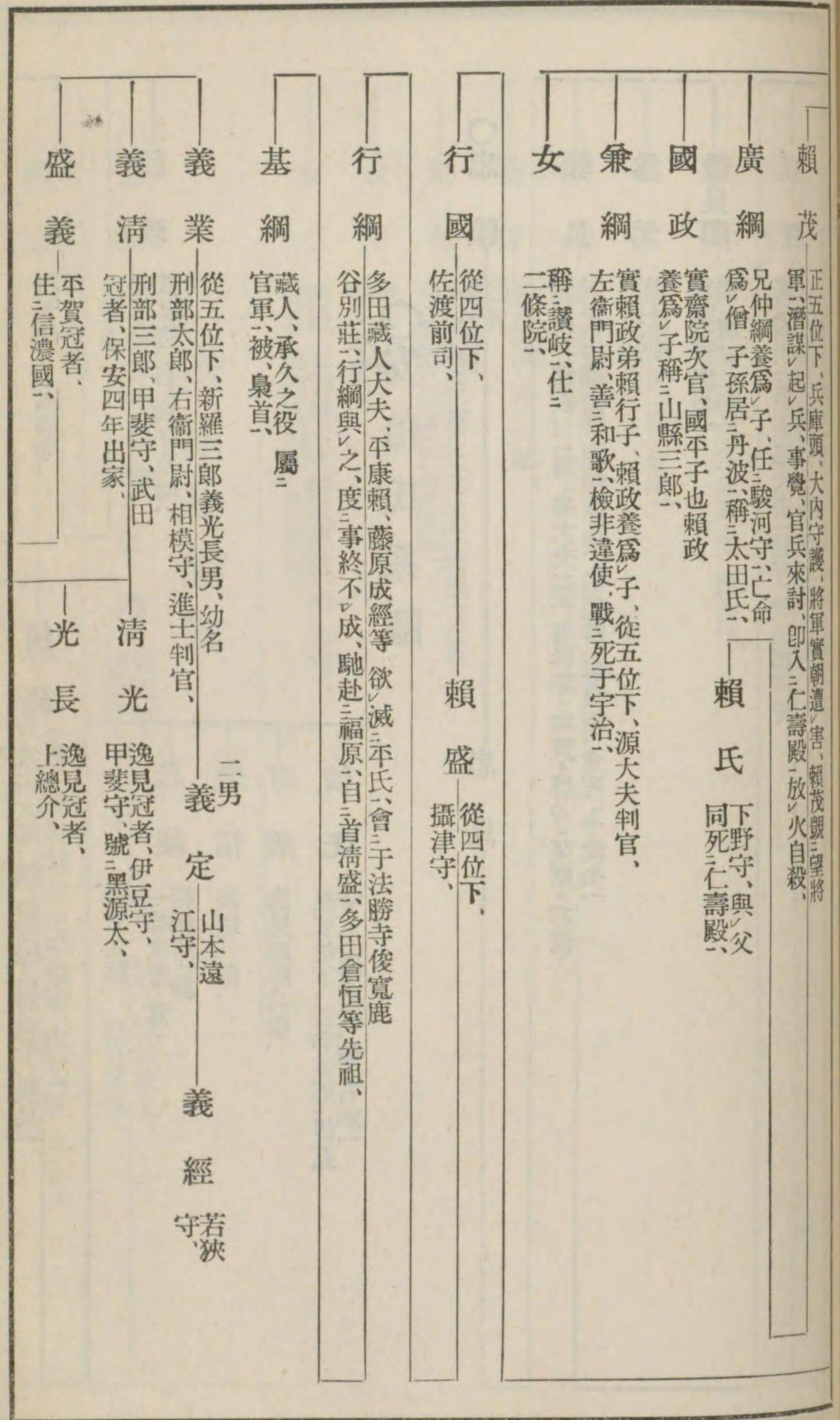
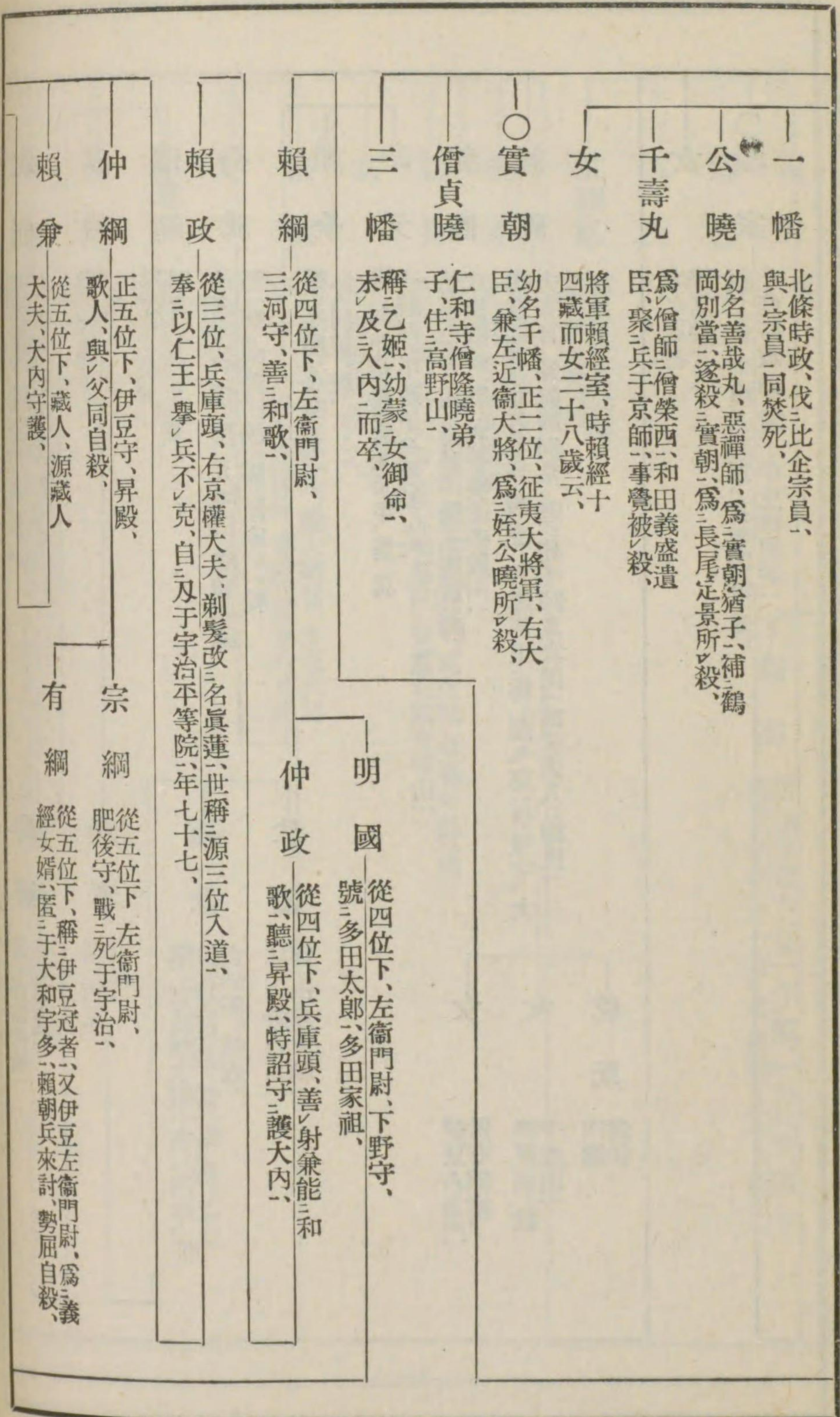
伊豆右衛門尉有綱室

女

義經刺殺于衣川

乾氏

南都衆徒



義信 從五位下、武藏守、京師守護

信義 武田太郎、號駿河守、賴朝舉義兵、時率兵討平氏于駿河、走之、

忠賴 米倉太郎、一條次郎、爲賴朝所殺
兼信 板垣三郎
有義 逸見四郎兵衛
信光 從五位下、石和五郎、伊豆守、大膳大夫、號石和、

○安倍氏系圖

○忠賴 奧羽會長

忠良

賴良 居岩井郡衣川、稱安大夫、盜有伊澤、和賀、磐井、栗原、志波、岩手、六郡、降源賴義、更名賴時、尋復叛、竟死于流矢、

爲元 赤村介、

僧良昭 軍敗奔出羽、披擒

貞任 居厨川、稱次郎大夫、始守柴田郡河崎、城岩井郡岩井川、後爲源賴義所誅

千代 誅死、

宗任 居鳥海、稱三郎大夫、降賴義、後隨從義家、

正任 居黑澤尻、稱四郎、降賴義、

家任 居磐井、稱五郎、誅死、

重任 居比浦、稱六郎、誅死、

則任 居比與島、稱七郎、降賴義、其妻守義抱三歲兒、投水死、

女 伊具十郎、平永平妻、

女 始適互理權大夫藤原經清、生清衡、後爲清原武則妻、生家衡、

○清原氏系圖

○吉柯 從五位下、伊豆守、近澄 從五位上、周防守、

賴佐 從五位上、能登權守、

賴定

光賴 稱真人、居出羽仙北、

賴遠 稱大鳥山太郎、

諸家系圖(清原氏)

武則 居仙北、稱真人、前九年之役、援源賴義、滅貞任、以功爲鎮守府將軍、又以賴義命、納藤原經清寡婦、而養其子清衡爲子、

武貞 稱荒川太郎、
眞衡 稱真人、
成衡 從源義家戰、死于出羽、

女 古彦秀武妻、

清衡 實藤原經清子、武則養之、後三年之役、從義家伐武衡、家衡以功有陸奥六郡、始居豐田、後移平泉、奥州出羽兩國押領使、爲鎮守府將軍、三十三年而死、

武衡 稱將軍太郎、黨家衡作亂、柵陷潛池水中、竟被誅、

家衡 稱四郎、後三年之亂、柵陷遁奔、爲其所殺、

左大臣魚名末裔

○基衡 居平泉、鎮守將軍、奥羽押領使、襲父清衡家、管奥羽、二十三年歿、

○秀衡 從五位上、御館、陸奥守、出羽押領使、爲鎮守府將軍、三十年而歿、

忠衡 號平泉入道、爲賴朝被生捕、

清綱 稱泉十郎、

國衡 稱西木戸太郎、賴朝征奥之役守厚樫山、爲和田義盛所射、其左膊、竟被斬、

女 佐藤莊司基治妻、即嗣信忠信母、

忠繼 佐藤三郎兵衛、

忠信 四郎兵衛、

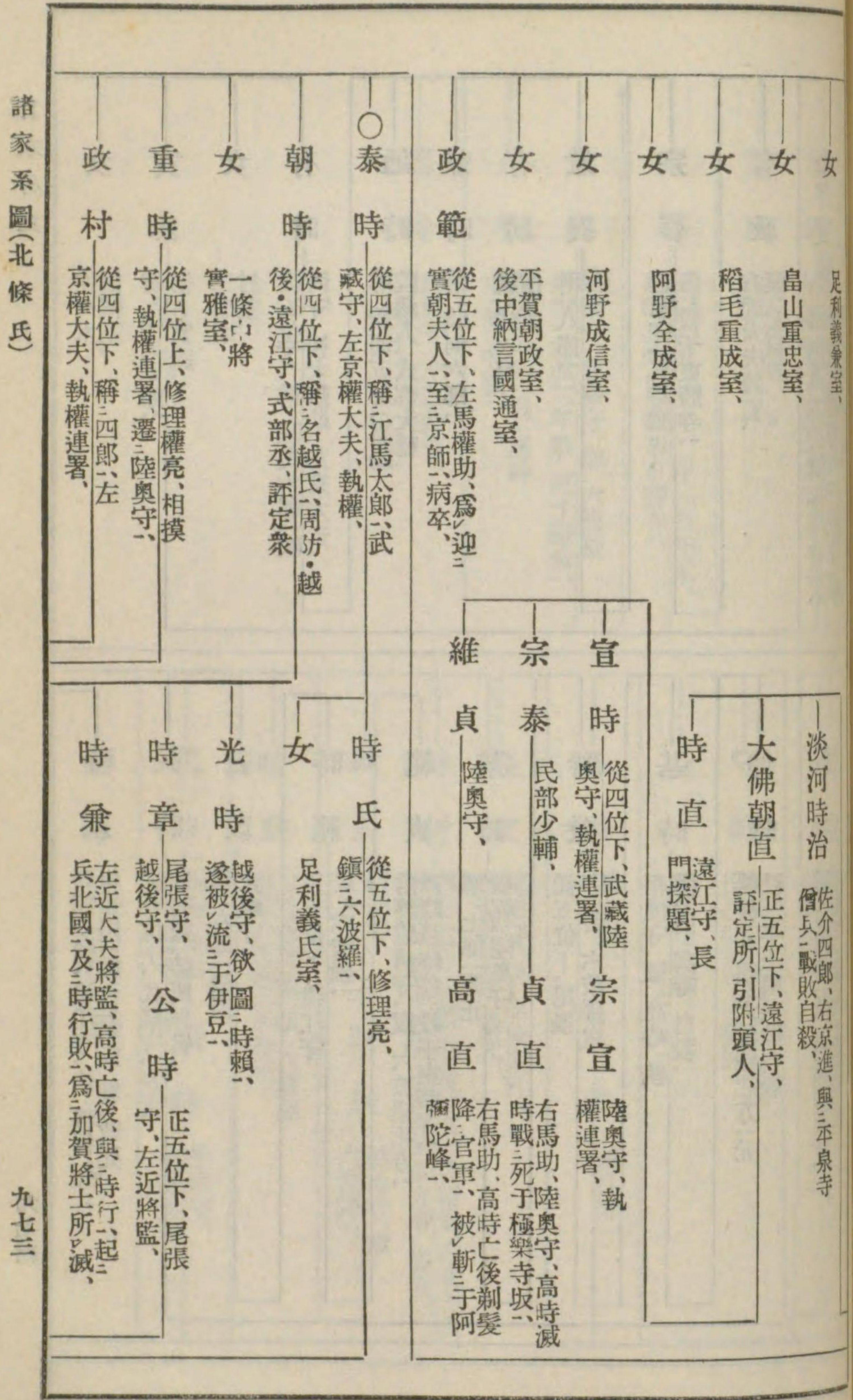
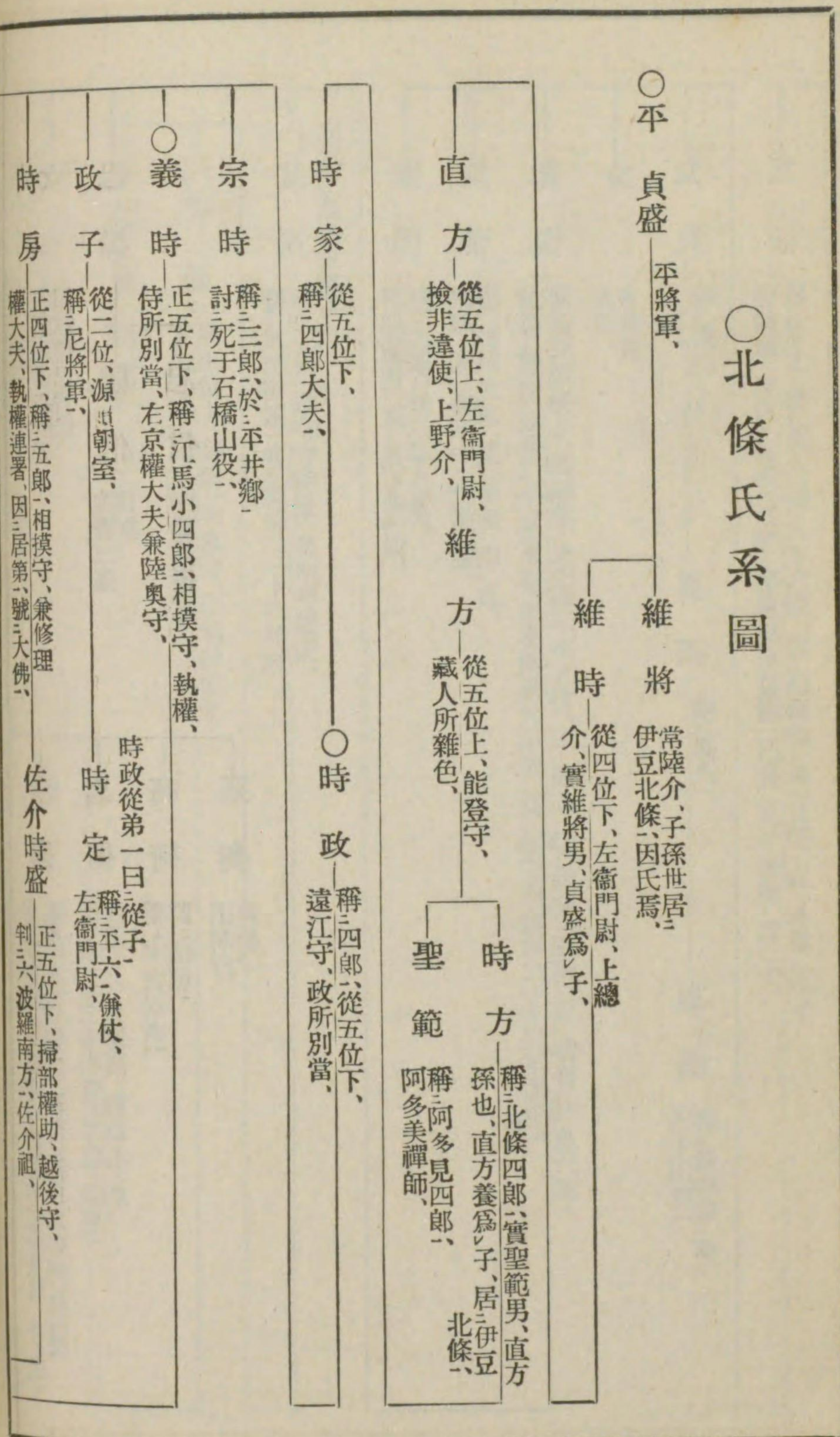
泰衡 稱和泉冠者、鎮守府將軍、火平泉城、將走蝦夷、至磐柵、爲其臣河田二郎所襲殺、

忠衡 稱泉三郎、泰衡稱其黨、義經攻殺之、其妻與敵戰有功、

高衡 稱本吉冠者、降賴朝、

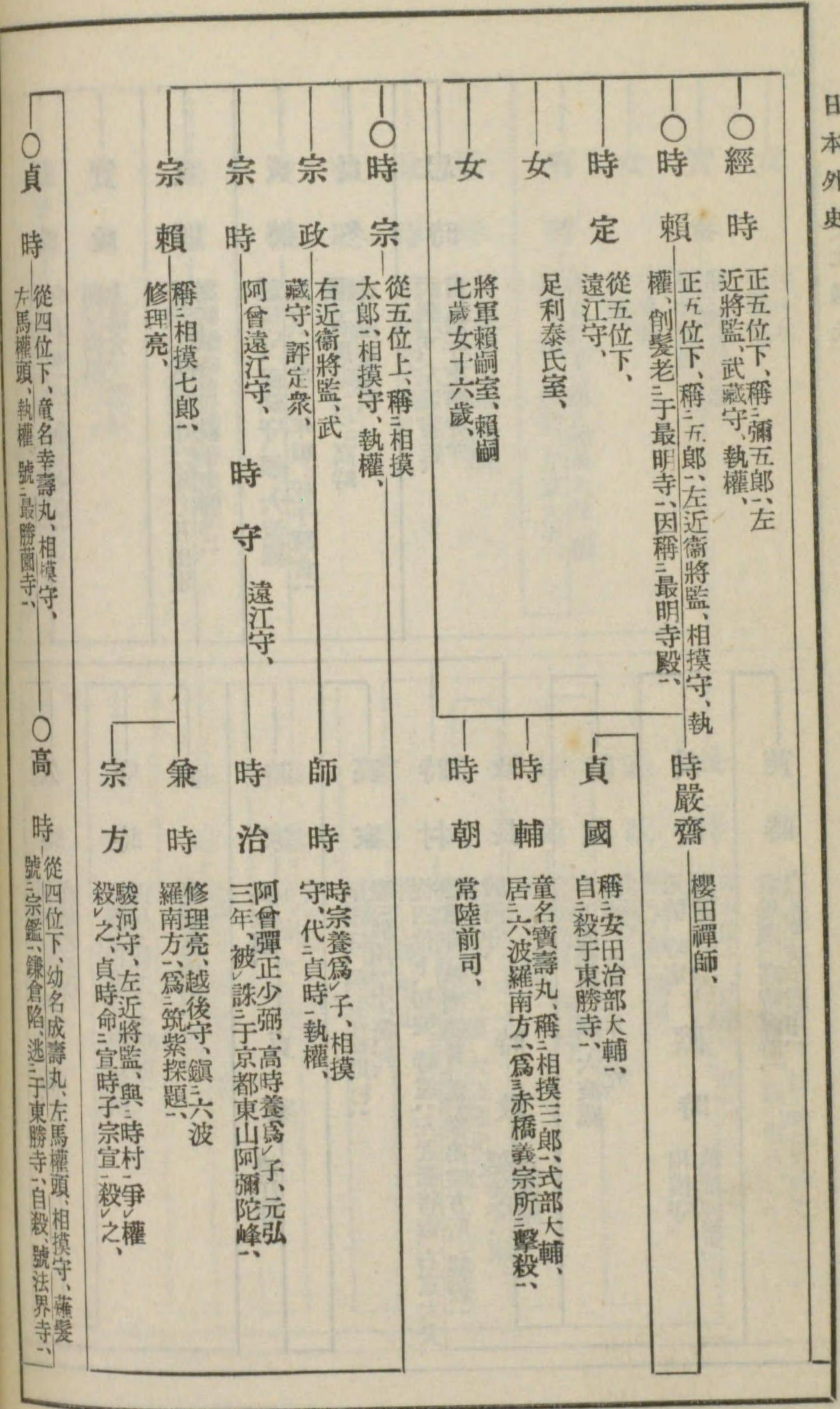
通衡 出羽押領使、

○北條氏系圖



| | |
|------|--|
| 女 | 佐々木 信綱室、 |
| 實泰 | 稱陸奥五郎、 初名實義、 |
| 女 | 三浦泰 村室、 |
| 有時 | 從五位下、稱陸奥六郎、駿 河守、初大炊助、左京大夫、 |
| 通時 | 稱駿河五郎、高陽 院藏人、式部大輔、 |
| 兼時 | 稱駿河六郎、 |
| 有助 | 號佐々目 僧正、 |
| 兼義 | 稱八郎、 |
| 宗有 | 越前守、高時滅時、 自殺于東勝寺、 |
| 有政 | 右近大夫將監、 與父自殺、 |
| 金澤實時 | 稱陸奥太郎、號金澤侍所、 越後守、掃部助、三浦氏之難 受命守、稱府、 |
| 時基 | 刑部少輔、遠江守、扶時行陣、 相摸川、與足利氏戰、敗死、 |
| 長時 | 從五位上、武藏守、左近 衛將監、侍所別當、 |
| 義政 | 稱六郎、駿河 武藏守、 |
| 時範 | 正五位下、遠江守 居六波羅、 |
| 範貞 | 常磐駿河守、鎮六波羅北方、 高時滅時自殺于東勝寺、 |
| 業時 | 稱七郎、彈正 少弼、陸奥守、 |
| 時兼 | 從五位下、尾張 守居六波羅、 |
| 基時 | 相摸守、攝高時、執 權、同高時、自殺、 |
| 仲時 | 越後守、鎮六波羅北方、元 弘三年上國兵敗自殺、 |
| 義宗 | 稱孫四郎、號赤橋駿河守、 武藏守、居六波羅北方、 |

| | |
|----|--|
| 顯時 | 稱越後四郎、居金澤、 有文庫、曰金澤文庫、 |
| 實政 | 鎮西探題 上總介、 |
| 貞顯 | 修理大夫、正中三年三月出家、 高時滅時自殺于東勝寺、 |
| 貞將 | 越後守、武藏守、鎮六波羅 南方、元弘三年戰、死于鎌倉、 |
| 貞冬 | 稱右馬助、以高時 命、圍笠置、 |
| 忠時 | 武藏守、左近將監、 自殺于東勝寺、 |
| 久時 | 從五位下、刑部少輔、 赤橋相摸守、 |
| 守時 | 執權、相摸守、拒新田 氏兵、死于子囊坂、 |
| 女 | 足利高氏室、 |
| 時家 | 兵庫頭、 貞家 遠江守、 |
| 高家 | 尾張守、與赤松則村、 戰、狐川、中、箭死、 |
| 時村 | 從四位下、初號時遠、左近衛將監、右京大夫、 陸奥守、執權連署、爲從弟宗方所、襲殺、 |
| 政長 | 駿河守、 時敦 越後守、鎮 六波羅、 |
| 時益 | 左近衛將監、鎮六波羅 南方、元弘三年敗死、 |
| 爲時 | 元號、時定、 左近將監、 熙時 相摸守、 執權連署、 |
| 茂時 | 右馬頭、高時滅時、 自殺于故殿中、 |



泰家 稱四郎、左近衛將監、鎌倉陷後、逃于東勝寺、事覺、不知所終、

邦時 幼名萬壽丸、稱相摸太郎、爲五大院宗繁所誘殺、

時行 小名龜壽丸、稱相摸二郎、高時滅時、猶在襁褓、置言濃、建武中發兵攻取鎌倉、與足利尊氏戰于相摸、敗走、及後醍醐幸吉野、遣使行在、謝罪、討賊自效、帝聽、與國正中、大有戰功、及新田義興敗、時行匿在相摸、圖再舉、遂就擒、被斬于龍口、長崎駿河四郎、工藤二郎亦從死、

諸家系圖(北條氏)

楠氏系圖

自諸兄至正成世系大有異同未之孰是姑就諸本折衷之識者詳之

橘諸兄

正一位、左大臣、初稱葛城王、聖武天皇天平八年、賜姓橘宿禰、孝謙天皇天平寶字八年薨、號井手大臣、

八世 好古

正二位、大納言、

六世 盛仲

掃部助、

正玄

正成本傳、作正康或正遠、左衛門尉、河內人、世居金剛山西、庭有楠樹、因氏焉、旗號菊水、遠祖諸兄居山城井手里、里多棟棠、公特愛之、由是後裔以水與棟棠為旗號、後誤為菊水云、

正成

幼名多門丸、兵衛尉、稱河內大夫判官、檢非違使左衛門尉、兼河內守、為攝津河內和泉守護、記錄所寄人、直決斷所、延元二年、竟戰、死于湊川、年四十三、贈正三位、左近衛中將、為建武中興第一功臣、首塚在河內錦織郡云、東山帝、元祿五年、水戶侯權中納言源光圀、建石碑于湊川、曰嗚呼忠臣楠子之墓、明治五年、勅立祠同所、號湊川神社、

正季

稱七郎、為帶刀、直窪所及武者所、從正成勤王、頗有功、湊川之敗、與正成交刺死、或作正氏、以正季為正氏子、

正行

正四位下、帶刀、檢非違使、左衛門尉、河內守、繼父貴志勤王、屢敗賊軍、正平四年、竟與敵將高師直戰、戰于四條畷、年二十三、墳墓在四條畷云、

正時

一作正之、四條畷之敗、與正行交刺死、

正儀

左衛門尉、兼左馬頭、河內守、左兵衛督、拜參議、繼父兄勤王、數建功、弘和二年病卒、○南木誌按、鹽尻曰、正儀子正秀、生大鄉六郎正盛、正盛生盛信、盛信生盛宗、成宗生盛秀、盛秀生隆秀、隆秀生正房、正房生正房、仕東照台德二公、關原渡華之役有功、賜米邑四千石、子孫仕幕府、公、正治生喜右衛門正房、仕東照台德二公、關原渡華之役有功、賜米邑四千石、子孫仕幕府、

正秀 正元

稱二郎、左衛門、左馬頭、蓋正儀子也、應永六年、舉兵、屬大內義弘、戰、敗、不知所終、或作正勝、欲狙刺足利義滿、不濟而被殺、

二郎 弟某

未詳其所出、癸亥歲、後花園帝與越智某、奪神器、據叡山中堂、為足利氏將畠山基國所攻、與越智皆戰死、癸亥之難、據八幡、退入紀伊湯淺城、丁卯二年、冬城陷死之、楠氏之事終於此、

楠氏族

和田正遠

稱五郎、元弘初從正成起兵、軍功居多、延元中直武者所、後戰、死于湊川、南木誌為正行弟、

和田正朝

稱新兵衛、為兵衛尉、四條畷戰、敗、欲還奏其狀、與賊阿保忠賢、數戰、遂死之、正行從弟、

和田正賢

幼名正興、削髮稱新發意、四條畷戰、伺擊賊將高師直、為叛卒湯淺者所斬死、

和田正武

為和泉守、足判義詮犯吉野行在、與正儀、據赤阪及金剛山、拒之有功、

和田正忠

稱五郎、正平七年、與正儀奉車駕、軍、男山、軍敗、圖再舉、會病暴卒、

越智某

癸亥之難、與二郎偕戰、死于叡山、

橋本正時

神宮正種 或作字佐美正、種、神宮寺師總、

諸家系圖(楠氏)

○北畠氏系圖

村上天皇第七子
○具平親

王 二品中務卿、號後中書王、又千種殿、又六條宮、母中務卿親王女、
從四位上、女御莊子女王、號千種、又十條宮、和漢才人、能書

師房 從一位、左大臣、寬仁中、
賜姓源朝臣、稱土御門、

顯房 贈正一位、右近衛大將、
右大臣、稱六條右府、

雅實 從一位、太政大臣、稱
久我氏、薙髮號蓮覺、

雅定 右大臣、稱中院、
薙髮號蓮如、

雅通 久我內大臣、實
久我通卿男、

通親 正一位、贈內大臣
土御門、

通房 稱土御門、
大納言、

雅家 正二位、權大納言、始
稱北畠氏、又萬里小路、

師親 官位
未詳、

師重 權大
納言、

親房

從一位、右近衛大將、准三宮、家稱北畠、或中院、削髮號宗玄、元弘中輔顯家、鎮奧羽、後還京、
延元中再輔顯信、鎮奧羽、赴任海上遇颶、船漂至常陸、尋結城親朝叛降、賊乃走還吉野、總
諸務、正平九年、薨于賀名生、年六十二、所著神皇正統記、職原抄等行於世、

顯家

從二位、權中納言、鎮守府大將軍、陸奧國司、奉義良親王之鎮、建武元年、奉詔伐足利尊氏于鎌
倉、至則尊氏既西上、乃尾入京師、伐走尊氏、二年又奉詔、攻鎌倉于鎌倉、走之、率兵赴京師、
戰不利、竟死于阿部野、年二十一、贈從一位、右大臣、增在阿部野云、

顯成

從二位、權大納言、檢非違使別當、事後村上天皇、
侍吉野行宮、或曰、居陸奧津輕、行出御所祖、

顯信

從三位、號春日左少將、左近衛中將、兼陸奧介、鎮守府大將軍、與親房奉義良親王之鎮、總督
東國軍事、會海風暴發、船漂抵于伊勢、正中中爲中納言、從征西將軍懷良親王、討小貳賴尚于筑
前大原、戰歿、

信親

中納言、
大納言、
陸奧國司、

親統 子孫在陸奧出羽者、
稱波岡氏、襲國司號、

親能

官位
未詳、

顯能

正二位、權大納言、奉仕南朝爲主將、或曰、源貞平之子也、親房子養之、從義良親王赴陸奧、遇
颶、還伊勢、爲國司、正平七年率兵俱諸將復京師、參決諸務、後至從一位、右大臣、准三宮、

顯雄

官位
未詳、

女

入後村上天皇宮、
爲女御、進中宮、

顯泰 正二位、權大納言、
兼右近衛大將、

顯俊 正二位、
稱木造氏、

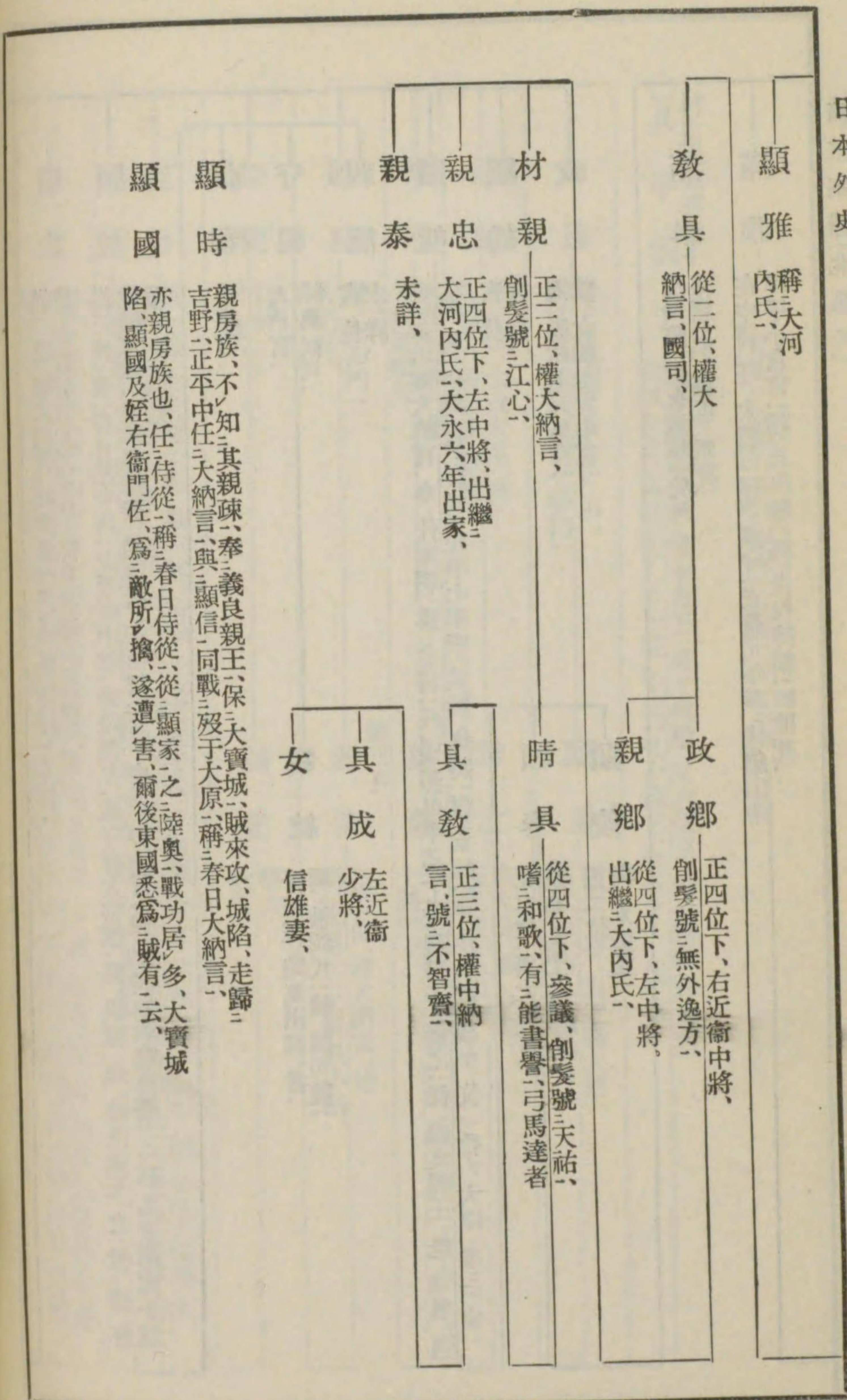
滿泰

左少將、應永六年、於
泉堺與義弘戰死、

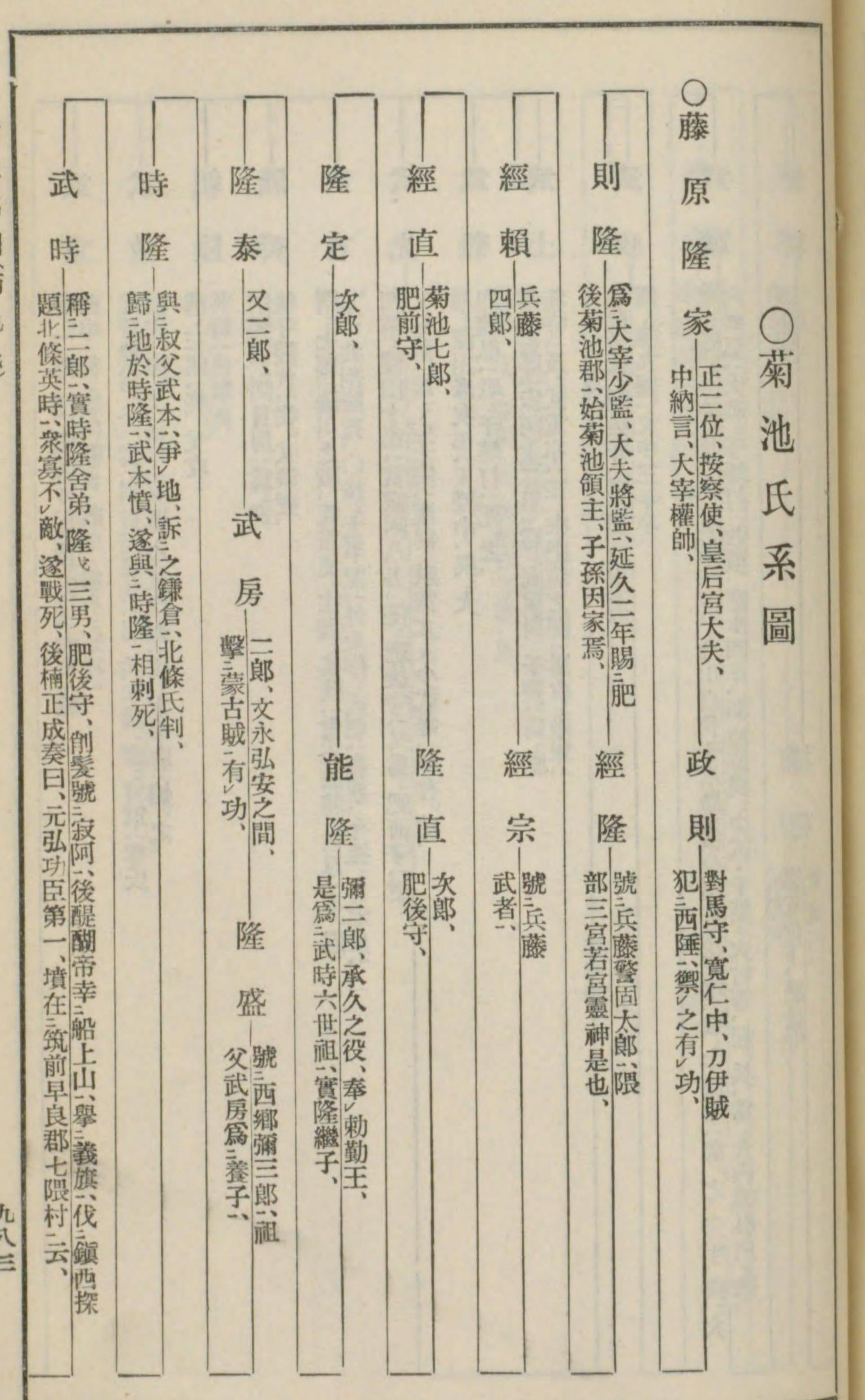
滿雅

在中將、任大納言、爲國守、正長元年奉後龜山帝
皇子小倉宮、起兵伊勢、與世保持賴、戰敗死、

諸家系圖(北畠氏)



○菊池氏系圖



| | |
|----|--|
| 武重 | 稱三郎、任肥後守、後為左京大夫、建武中、從新田義貞、義助、數有軍功、 |
| 武敏 | 武重養為子、為判官掃部助、起兵本國、應官軍、尊氏西走、擊其後軍、又敗少貳貞經、攻太宰府、燒之、 |
| 賴隆 | 稱三郎、從父攻、英時、俱戰死、 |
| 隆舜 | 削髮號河日房、為筑後守護代、從父戰死、 |
| 武吉 | 稱七郎、湊川之戰、武重使往視其狀、會正成將自及不忍、去、共割腹死、○按太平記、外史作武朝、蓋誤、今據日本史、 |
| 武光 | 初稱豐田十郎、實寂阿八男、任肥後守、又為肥前守、遵父兄訓、竭心王室、屢討賊黨、大友少貳等、頻有功、 |
| 武義 | 稱深川彥次郎、天授中、與大內義弘戰于蟪打、死之、 |
| 武士 | 稱三郎、寂阿十二男、為武重所子、養為肥後守、及武重卒、往來肥筑之間、屢攻敵軍、 |
| 武政 | 次郎、任肥後守、奉懷良親王、鎮撫九國、文中三年卒、 |
| 武朝 | 肥後守、左京權大夫、天授中、敗今川貞世于水島、後今川仲秋來攻、戰于博多、卻之、三年、與大內義弘、大戰于蟪打、敗潰、應永四年、菊池族與少貳千葉、大村等、起兵、為大內義弘所敗、 |
| 兼朝 | 肥後守、 |
| 持朝 | 從五位下、肥後守、號阿三、 |

| | | | |
|----|-----------------------------------|----|-----------------|
| 為邦 | 大膳大夫、文正元年出家、 | 重朝 | 十郎、肥後守、 |
| 武運 | 從四位下、肥後守、改名能連、菊池氏本宗絕於此、 | 政隆 | 永正元年自疏、族入繼宗家、 |
| 武經 | 初名惟經、阿蘇氏子、永正三年老臣迎立之、 | 武包 | 自託摩氏入、繼菊池氏、肥後守、 |
| 義武 | 幼名重治、大友義長子、老臣迎立之、後逃亡入朝鮮、云、菊池氏遂絕祀、 | | |